銘苅古墓群

-重要遺跡確認調査報告-

2007年3月 那覇市教育委員会



巻首図版1 1段目 左:南B地区(崖下)とヒヤジョー毛 右:南B地区 保存地区(フェンス内) 遺跡(崖上)

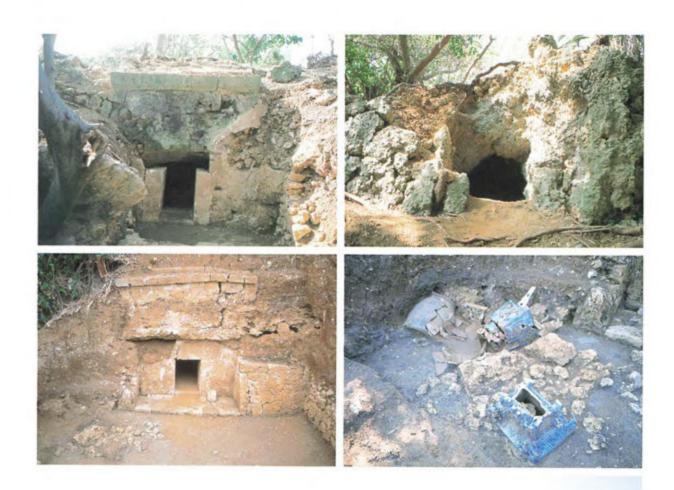
2段目 左: 4 号墓 下位墓

3段目 左:32号墓 墓室内の状況

4段目 銘苅古墓群南 B 地区 遠景

右:47 号墓 中位墓と下位墓(墓室内層序)

右:12号墓 墓室内の状況





巻首図版 2

1段目 左:1号墓 正面

2段目 左:5号墓 正面

3段目 銘苅古墓群南 H 地区 遠景 (手前左・伊是名殿内の墓) 右:3号墓 正面

右:5号墓 蔵骨器一括出土状況











巻首図版3 1段目 伊是名殿内の墓 全景

2段目 左:墓室内方形遺構 調查近景 右:石組遺構 遺物出土状況

3段目 左:2号遺構 人骨出土状況 右:墓庭 う-2グリッド Iトレンチ壁面状況

上層 桃褐色土 (造成土)

下層 褐色土(グスク時代の土層)

この報告書は、重要遺跡確認調査として国・県の補助を受けて平成16年度から平成18年度までの3ヶ年計画で実施した「銘苅古墓群」の成果をまとめたものであります。

那覇新都心整備事業及び天久総合公園整備事業などの開発事業に伴って発見された中・近世の古墓群が調査されたものが本遺跡であります。このような大規模な古墓群の調査は、県内において初めてで、 貴重な成果が数多く報告されました。その中で、本遺跡の現地保存を望む声が市民・県民の中で日増 しに高まり、那覇新都心整備事業計画が変更され、古墓群の中で特に重要な銘苅古墓群南B地区の一部が保存されました。

今回の調査は、これらの緊急調査の成果を踏まえて公園内に残された古墓群の保存状況を確認する ために南H地区と伊是名殿内の墓の調査を実施しました。

調査の結果、崖下の古墓群は良好な形で検出され、伊是名殿内の墓は精巧な土木技術で構築されていることが改めて確認されました。これらの古墓群の状況は、往時の銘苅古墓群を彷彿とさせるものであります。加えて、遺骨を納める蔵骨器や副葬品と思われる中国産・本土産・沖縄産等の陶磁器が多種多様に出土しました。これらの調査内容は、沖縄の葬墓制を考える上で貴重な資料を提供したものと思います。

また、市内近世墓群調査検討委員会を設置し、本古墓群を中心に、考古学・歴史学・民俗学・形質人類学・建築学の各専門の先生方に、本遺跡の全体像を把握すべくご討議頂き、より立体的な学術成果を得ることができました。

この報告書が多くの方々に有効に活用され、文化財愛護思想の高揚、文化財保護、さらには沖縄の 葬制・墓制研究の一助になれば幸いに存じます。今後は国へ文化財指定の申請を行い、広く公開・活 用を図って行きたいと考えます。

末尾になりましたが、調査及び報告書作成にあたり多大なご指導・ご助言を賜りました文化庁・県 文化課をはじめ、市内近世墓群調査検討委員会の先生方、その他多くの関係者の方々のご協力に対し て深く感謝いたします。

> 那覇市教育委員会 教育長 桃原 致上

例 言

- 1. 本書は、那覇市教育委員会が平成 16 ~ 18 年度に実施した銘苅古墓群の重要遺跡確認調査の成果 を収録したものである。
- 2. 1-2 図の那覇市全図は、国土地理院発行のものを複製した。
- 3. 本書の編集は慶田の協力を得て、島が行った。

本書の執筆は下記のとおり分担した。第 $6\cdot8\sim11$ 章までは調査検討委員会の各委員に執筆を依頼した。記して感謝する。

第1・4・5・12・13 章 島 弘 (那覇市教育委員会)

第2章 仲宗根 啓(")

第3章 仲宗根 啓・島 弘(")

第6章 金武 正紀 (那覇市文化財審議委員会)

第7章 古塚 達朗 (那覇市教育委員会)

第8章 前田 一舟 (うるま市教育委員会)

第9章 外間 政明 (那覇市歴史博物館)

第10章 土肥 直美 (琉球大学医学部)

第11章 福島 駿介(" 工学部)

- 4. 墓・蔵骨器分類は「銘苅古墓群 (Ⅰ~Ⅲ)」に準じた。
- 5. 出土した資料については、すべて那覇市教育委員会文化財課で保管している。

報告書抄録

						-							
ふりがな	めかるこぼ	べん			-		-						
書 名	幺 苅 古 墓 ——	· 群											
副書名	重要遺跡確	認調查報告	-	_									
巻次				<u> </u>									
シリーズ名	那覇市文化	以 期查報告	·書										
シリーズ番号	第 72 集		-										
編著者名	金武正紀・	福島駿介・	土肥直美	・前田一月	舟・外間政	明・古塚達	朗・仲宗根	啓・島弘					
編集機関	那覇市教育	「委員会文化	財課										
所 在 地	₹ 900-85	53 沖縄県	以那覇市槌	[]]] 2 - 8 -	8 TEL	098-891-3	501						
発行年月日	西暦2007	西暦2007年3月20日											
ふりがな	ふりがな	ם –	۴	北緯	東 経	調査期間	調査面積	調査	原因				
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	0 / //	o , "		m						
がかるこぼぐん 銘対古墓群 所 収 遺 跡 名	おお ちざ 字 ら が 苅	主な時代		26度分 36秒 26度分 350秒 度 10秒 構	127度 41分 51秒 127度 41分 56秒	2004 1118 ~ 2005 0331	890	重要遺跡 調査 事	項				
銘 苅古墓群	古墓 15世紀〜 17世紀以 降 破風墓												

目 次

来去四市				
巻首図版				
序				
例言				
報告書抄	禄			
第1章	事業の概要と調査体制	• • • • • • • • • •	•••••	1
第 2 章	遺跡の位置と環境	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		5
第 3 章	開発事業に伴う調査経過と主な成界	長	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	6
第4章	銘苅古墓群保存範囲の経緯	• • • • • • • • • •	•••••	13
第5章	銘苅古墓群の発掘調査の概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
第6章				45
第7章				80
第8章				92
第9章				106
第10章				116
第11章				127
第12章				157
第13章				162
277 10 平	49C-11C			102
	‡	郵 図	目次	
1 - 1 図	那覇市の位置	2	5 - 8 図	伊是名殿内の墓 墓庭 2 号遺構 30
1-1図	那覇市内の遺跡分布図			第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
	銘苅古墓群の位置			厳骨器分類 50
	銘苅古墓群遺構配置概略図			転用蔵骨器 58
3 - 2 図	銘苅古墓群北地区 古墓の分布	11	6 - 4 図	転用蔵骨器 59
3 - 3 図	銘苅古墓群南地区 古墓の分布	12	6 - 5 図	副葬品 75
4 - 1 図	銘苅古墓群南 B 地区	15	6 - 6 図	副葬品・着葬品 76
5 - 1 図	銘苅古墓群南H地区の古墓分布と		8 - 1 図	米軍作成地図 … 94
	伊是名殿内の墓	23	8 - 2 図	銘苅古墓群で発掘した
5 - 2 図	銘苅古墓群南H地区 第1号墓	24		墓の種類の統計 95
5 - 3 図	銘苅古墓群南H地区 第3号墓	25	8 - 3 図	屋我地地区の墓の外形分類と数 96
5 - 4 図	銘苅古墓群南H地区 第5号墓	26	8 - 4 図	名護博物館の『久志地区の墓』の
5 - 5 図	伊是名殿内の墓	27		墓群の位置 96
5 - 6 図	伊是名殿内の墓 墓庭の層序	28	8 - 5 図	1947 年頃の地形と遺跡分布 97
5 - 7 図	伊是名殿内の墓 墓室内方形遺構・		9 - 1 図	沖縄県島尻郡真和志村字銘苅民俗地図 … 114
	墓庭石組遺構	29	10-1図	銘苅古墓群南B地区4号墓人骨の

	出土状況 116	写真 3-1	ヒヤジョー毛遺跡	
10-2図	ナカンダカリヤマ7号墓人骨の		検出された遺構	8
	出土状況 117	写真 6-1	南B地区(保存地区)	48
10-3図	頭蓋計測 9 項目の主成分スコアから見た	写真 8-1	南B地区4号墓の下層から出土した	
	集団の関係 118		多数の人骨	99
10-4図	推定身長の比較	写真 8-2	伊是名殿内の墓の石垣の突起物 …	102
10-5図	頭蓋長幅示数の比較 122	写真 8-3	久米島の上江洲家の屋敷囲いの石垣 …	102
10-6図	顔面平坦度の比較 122	写真 8-4	伊是名殿内の墓のヒジャイ	102
10-7図	銘苅古墓群南地区出土の近世人骨 … 124	写真 8-5	久米島の喜久里家の墓のヒジャイ…	102
11-1図	山局之図および蔵風局、得水局 130	写真 8-6	袖墓の痕跡	102
11-2図	具志川御殿の末吉の墓 136	写真 8-7	非業の死を遂げたと思われる	
11-3図	梁氏の墓 137		埋葬者	102
11 4図	鄭氏の墓 137	写真 10-1	首里城右掖門西方岩陰人骨	117
11-5図	亀甲墓の平面略図 138	写真 10-2	頭形の比較	118
11-6図	祭氏十二世其棟の墓 139	写真 10-3	銘苅 4 号墓 19 号人骨	119
11-7図	鄭氏十五世得功の墓 139	写真 10-4	人骨の出土状況	
11-8図	台湾・桃園の呂姓佳城の平面図 139	写真 11-1	摩文仁家の墓	
11-9図	桃園の呂姓佳城の正面図 139	写真 11-2	浦添御殿家の墓	142
11-10図	亀甲墓の正面図 139	写真 11-3	護佐丸の墓	
11-11図	唐尺 148	写真 11-4	長田大王之墓	
11-12図	亀甲墓の内部構造 148	写真 11-5	銘苅家の墓	
11-13図	銘苅古墓群南地区	写真 11-6	京判墓	
11-14図	銘苅古墓群南 B 地区 19 号墓 151	写真 11-7	佐敷ようどれ (正面)	
11-15図	イシグスク内古墓群 ············· 153	写真 11-8	佐敷ようどれ (側面)	
11-16図	イシグスク内古墓群 1 号墓 154	写真 11-9	銘苅古墓群南 B 地区	150
12-1図	亀甲墓の各部名称 158	写真 11-10	銘苅古墓群南 B 地区 19 号墓	
12-2図	亀甲墓の分布図 159	treate a a a a	正面	151
13-1図	古墓種類別割合		銘苅古墓群南 B 地区 19 号墓	
13-2区	銘苅古墓群の古墓種類別割合 167		俯瞰	151
		写具 11-12	イシグスク内古墓群 1 号墓	
			正面	154
	図 版	目 次		
	1段目 左:南H地区 遠景 右:1号墓			
	2 段目 左:1 号墓 正面 右:1 号墓		10.5-	
	3 段目 左:1 号墓 発掘状況 右:1 号墓			
	4 段目 左:1 号墓 入口状況 右:1 号墓			31
	L 段目 左:1号墓 墓室内正面 右:1号墓			
	2 段目 左: 2 号墓状況 右: 3 号墓			
	3段目 左:3号墓 羨道部近景 右:3号墓			
4	4 段目 左: 4 号墓 墓室内 右: 4 号墓	: 上面	•••••	32

図版 3	1 段目 左: 5 号墓 検出状況	右:5号墓 調査状況
	2段目 左:5号墓 墓庭状況	右:5号墓 墓室内奥タナ状況
	3段目 左:5号墓 墓室内左側タナ状況	右:5号墓 墓室内左側奥タナ状況
	4段目 左:5号墓 墓室内 シルヒラシドゥクル	· 右: 5 号墓 墓室内右側タナ状況 33
図版 4	1段目 左:伊是名殿内の墓 全景 右:伊是名	殿内の墓 墓庭・トレンチ状況
	2段目 左:1号遺構 調査前 右:1号遺	構
	3段目 左:石組遺構 調査前 右:石組遺	t構 調査状況
	4段目 左:石組遺構 完掘状況 右:サンミ	ディー前 Ⅱトレンチ状況 34
図版 5	1段目 左:墓庭 あ-3 Ⅱトレンチ状況 右	j:入口 調査状況
	2段目 左:墓室内 調査前 右	5:墓室内方形遺構 調査前
	3段目 左:墓室内奥壁 右	i:墓室内正面
	4段目 左:墓室内方形遺構 調査状況 右	i:墓室内方形遺構 調査近景 35
図版 6	1段目 左:墓室内方形遺構 完掘状況 右:墓	室内方形遺構
	2段目 左:墓庭 2号遺構 右:2	号遺構 人骨出土状況
	3段目 左:2号遺構 人骨頭部近景 右:2	号遺構 調査状況
		「庭 う-2 Iトレンチ壁面状況 36
図版 7		
図版 8		
図版 9		紀形(2)
図版 10		(2) 40
図版 11	伊是名殿名の墓出土蔵骨器:陶製甕形(1 ~ 3・5	・6)、陶製軒付甕形(4・7) 41
図版 12	1 号墓出土遺物 白磁:碗(1)、沖縄産陶器:瓶	(2 · 3)
	3号墓出土遺物 円盤状製品(4)、沖縄産陶器:針	\$ (5)
	5号墓出土遺物 本土産磁器:碗(6~9)、沖縄産	陶器:碗(10)
	4号墓出土遺物 沖縄産陶器:碗(11)	
図版 13	伊是名殿内の墓 石組遺構出土遺物 沖縄産陶器:	杯 (1・2・4)、瓶 (8・10~12)
		杯 (3·5)、碗 (6)、瓶 (7)
	青花:杯(9)) 43
図版 14	伊是名殿内の墓 2号遺構出土遺物 木片のついた	鉄釘 (上)
	青銅製品 (下):銭貨 (1)、煙管 (2·3)、吸[□ (4)、簪 (5~8)、金具 (9) 44

第1章 事業の概要と調査体制

第1節 事業の概要

那覇新都心地区内に所在する銘苅古墓群は、平成2年から15年にかけて地域整備公団及び那覇市によって進められた土地区画整理事業・公園整備事業等の緊急発掘調査によって明らかになった中・近世の古墓群である。その中で、特に重要な地点については、地主会・地域整備公団等のご協力・ご理解の上、一部現地保存がなされた。総合公園内にも保存された伊是名殿内の墓及び古墓群がある。

そこで、那覇市ではこの一帯の墓の歴史性・社会性の位置づけを明らかにするため本墓群の確認調査を計画、策定し、国・県へ事業を申請した。

こうして重要確認調査は平成16年度国庫補助事業として認められ、平成16年度より着手された。

第2節 調査体制

調査は那覇市教育委員会の直営事業として行い、考古学・民俗学・歴史学・形質人類学・建築学の専門家による調査委員会を設置し、以下の調査体制で実施した。なお、事業全体については坂井秀弥主任調査官(文化庁)、島袋 洋・盛本 勲(県文化課)氏のご指導を賜った。

市内近世墓群調査検討委員会

委員	長	金武	正紀	(那覇市文化財審議委員会)	考古学
副委	員長	福島	駿介	(琉球大学工学部教授)	建築学
委	員	土肥	直美	(琉球大学医学部助教授)	形質人類学
"	,	前田	一舟	(うるま市教育委員会)	民俗学
n	,	外間	政明	(那覇市歴史博物館)	歷史学

調査体制

調査責任者 仲田 美加子 (那覇市教育委員会 教育長) 平成 $16\sim17$ 年

桃原 致上 (") 平成18年

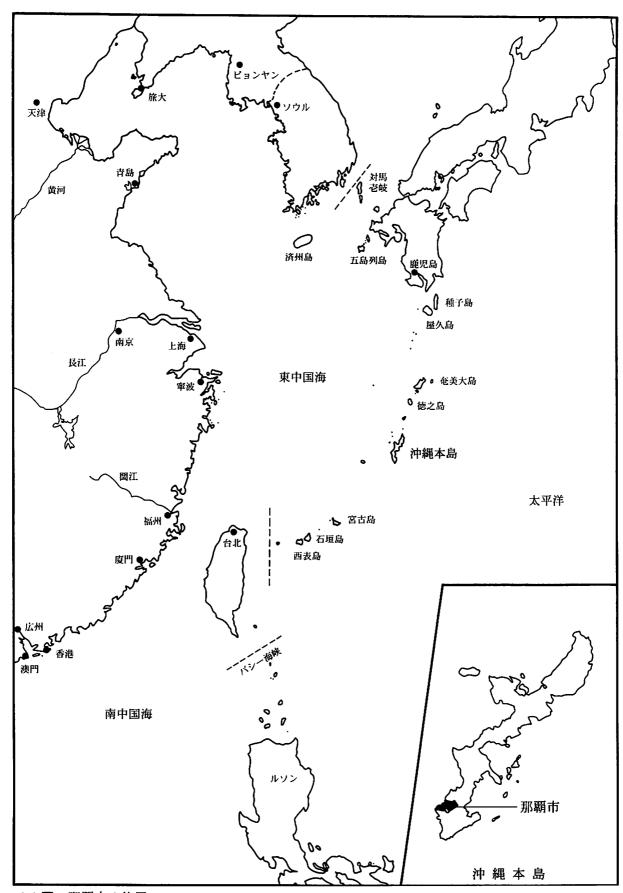
調 査 員 島 弘 (那覇市教育委員会 主任専門員)

発掘作業員

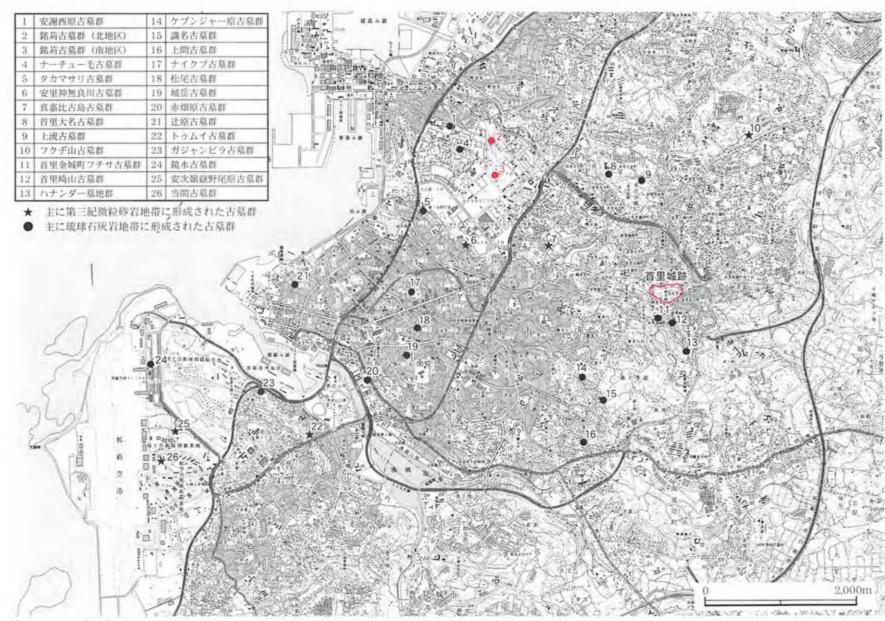
石川和樹・上原豊幸・喜瀬 彰・熊田良一・新里悦子・平川邦子・普久原剛 真志喜正枝・山城嘉勝

資料整理員

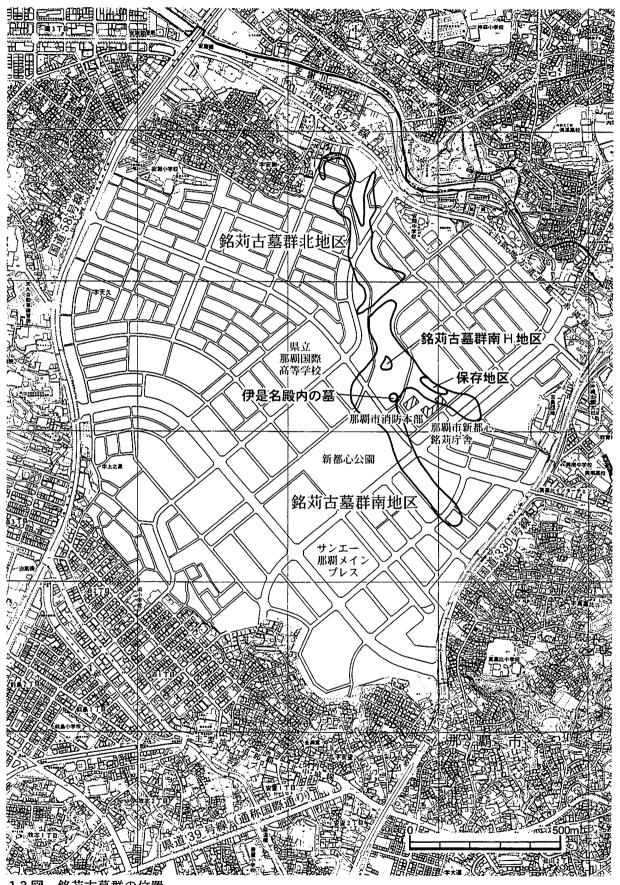
運天 綾・金城愛子・島袋裕香・島袋理子・下地千加子・西銘定子 山下真利子



1-1 図 那覇市の位置



1-2 図 那覇市内の遺跡分布図



1-3 図 銘苅古墓群の位置

第2章 遺跡の位置と環境

銘苅古墓群は那覇市大字銘苅・安謝に所在する。

那覇市は、沖縄本島の西南部に位置し、西側は東中国海に面している(1-1 図)。市域は、東西約10.2km、南北約7.8kmを測り、市の北側に浦添市、東側に西原町、南東側に南風原町、南に豊見城市と接する。地勢は北に天久台地、東に首里・識名台地、南に小禄台地が海側の沖積平野部など市の中央部を取り囲むように占地する。これらの台地を源とする河川(北から安謝川、安里川、国場川など)が市内を西流して東中国海に注ぐ。その河口域には、那覇新港、泊港、那覇港などの港湾がある。これらの入り江は古くから港として機能しており、重要な交通の基点とも言える役割を担って発展してきた。

市の人口は、313,090 人を擁する県下第一の都市で、沖縄県の政治・経済の中心地である。本古墓 群が所在する一帯は、天久解放地と称されていた地域で、市の北西部に位置する。

地区内には、古島方向から流れ込むメカルガーラ(銘苅川)と真嘉比方向からのオオワンガーラ(大 湾川)がほぼ北に流れる。そして、湧泉のスグルクガー付近で合流してタータガーラ(多和田川)となっ て安謝川に注ぐ。

古墓群の立地は河川沿いの崖地(銘苅古墓群)や独立した丘陵の斜面・崖下(ナーチュー毛古墓群・安謝西原古墓群)に発達した琉球石灰岩地帯に形成されていることが見て取れる。

ちなみに、同地区に近接する「真嘉比・古島古墓群」や「安里神無良川古墓群」は、主に、シルト岩(方言でクチヤ)や島尻層群に属する第三紀微粒砂岩(方言でニービ)に形成された墓群である(1-2 図)。 遺跡の立地する環境の違いを比較検討することによって「墓群の形成された時期」「遺構の形状」「被葬者の身分及び構成」などの相違点が解明できるものと考えられ、今後の研究課題の一つとして捉えられる。

参考文献

- ·『統計那覇』No.134 那覇市 2006年1月
- ·『銘苅古墓群(I)』 那覇市教育委員会 1998 年 3 月
- ·『銘苅古墓群(II)』 那覇市教育委員会 1999 年 3 月
- ・『ナーチュー毛古墓群』 那覇市教育委員会 2000年3月
- ・『安謝西原古墓群』 那覇市教育委員会 1993 年 3 月
- ・『埋蔵文化財発掘調査ニュース 8 真嘉比・古島古墓群』那覇市教育委員会 1999 年 3 月
- ・『安里神無良川古墓群』 那覇市教育委員会 1995 年 8 月

第3章 開発事業に伴う調査経過と主な成果

1. 調查経過

那覇新都心地区内に所在する「銘苅古墓群」は、地域振興整備公団(現、都市再生機構)による「那 覇新都心整備事業」と那覇市による「天久公園整備事業」に伴って実施された。

那覇新都心整備事業は、1992(平成4)年度に「土地区画整理事業計画」の認可を受け、実質的な作業が開始された。2005(平成17)年1月には、換地処分公告がなされ、同事業に大きな区切りをつけた。その面積は214へクタールで大規模な開発であった。

天久公園整備事業は、1995 (平成7) 年度に工事着手された。その面積は18ヘクタールで、仮称「天久公園」とされていた銘苅古墓群の一部が所在する総合公園は、2005 (平成17) 年度には、「新都心公園」としてその名称が正式決定した。現在でも整備事業が進行中である。

両事業が進む現在の同地区の景観は、町並みの変容が著しく往時の景観は一変し、新たな都市の姿として発展、変化し続けている。その中で、唯一往時の景観がうかがえる場所が、現地保存(銘苅古墓群南B地区の一部と伊是名殿内の墓)された一画を含む新都心公園(沖縄の杜ゾーン)の中に見て取れる。

さて、銘苅古墓群の名称は、1984年度~1985年度にかけて実施された、「那覇市歴史地図作成事業」 の成果としてまとめられた『那覇市歴史地図-文化遺産悉皆調査報告書 -』が初見であろうか。

その報告では、「漢那家の墓(=伊是名殿内の墓)」の所在する台地の北側斜面部に広がりが想定されている。しかし、本格的な発掘調査が実施されるに至り、その広がりは、那覇新都心地区内を流れる主要な河川に沿って確認されていった(3-1 図)。その結果、両事業に伴って発掘調査が実施された古墓は335 基にのぼる。

同古墓群は、大きく南地区と北地区に分けられ、さらに、それぞれの地区においてA地区~G地区(南地区)、A地区~E地区(北地区)に細区分して調査が進められた。

なお、本格的な発掘調査(現地調査)は、1990(平成2)年7月から開始され、2003(平成15) 年7月まで断続的に実施された。

以下に各地区ごとの調査について略記する。

南地区

A地区の調査期間は、1990(平成2)年7月~1996(平成8)年10月であった。調査基数は54基を数える。検出された遺構は、基本的に掘込墓が主体であるが小さな岩陰を利用したものや墓室天井にアーチを組んだものも認められた。また、遺構の配置状況に特徴が見られる。髙低差の顕著な箇所があり、上下二段に構成され使用された景観は、他地区には見られない。

B地区の調査期間は、1991(平成3)年1月~1992(平成4)年12月であった。調査基数は54基を数える。調査の成果として、 $14\sim15$ 世紀頃と $16\sim17$ 世紀頃の崖上の集落と崖下の共同墓がセットで検出されたことが特筆される。共同墓とした遺構は、 $14\sim15$ 世紀頃と $16\sim17$ 世紀前半に位置付けられ、いずれも囲込岩陰墓(広義の風葬墓)で二次葬を行っている。

C地区の調査期間は、1991 (平成3) 年4月~1991 (平成3) 年7月であった。調査基数は13

基を数える。検出された遺構の大半は、その上部が切除された状態であったが、残存する遺構の下部 構造やプランから、亀甲あるいは破風形式だったと見られるものが大半を占めていた。遺構に伴う施 設が基本的に共通しており、同じ規模となっていることから同時期に造営された可能性が指摘されて いる。

D地区の調査期間は、1991(平成3)年9月~1993(平成5)年12月であった。調査基数は42基を数える。検出された遺構は、掘込墓が主体で全体的に小振りのものが多い。一部、破風もしくは平葺形式の可能性があるものも見られた。

E地区調の調査期間は、1991(平成3)年10月~1992(平成4)年3月であった。調査基数は33基(+井戸)を数える。検出された遺構は、すべて掘込墓の形態で、その主な特徴として、①基盤層を掘り込んで墓室をつくるもの、②墓室を外部とを石積みで遮蔽するもの、③墓室にタナやシルヒラシドゥクルなどの施設を有するもの、④墓堂前面にサンミデーあるいは墓庭を囲う石積み(墓庭)などの施設を有するものなどに分類される。

F地区の調査は、1993(平成 5)年4月に実施された。調査基数は 3 基のみであった。 2 基は切石積みによる亀甲墓で、となり合わせでつくられておりほぼ同規格のものである。残る 1 基も外観は大破しているものの亀甲墓の可能性が強いものであった。

G地区の調査期間は、1996(平成8)年11月~1997(平成9)年3月であった。調査基数は24基を数える。検出された遺構は、亀甲墓2基、囲込岩陰墓1基の他はすべて小振りの掘込墓である。調査の成果としては、亀甲墓である「伊是名殿内の墓」の外観を精査して、詳細な図面を作成できたことが挙げられる。

北地区

A地区の調査期間は、1992(平成4)年7月~1993(平成5)年3月であった。調査基数は24基を数える。検出された遺構は、破風・平葺・亀甲墓の形態を有するものが比較的多く見られた。また、岩陰を利用し、外観が囲込墓の形態を有するものも見られる。

B地区の調査期間は、1993(平成5)年5月~1993(平成5)年10月であった。調査基数は32基を数える。北地区で最も古い銘書(ミガチ)が記された蔵骨器が確認されている。乾隆31(1766)年の資料が出土しており(第10号墓)、同地区における墓域形成過程の考察に成果をあげた。

C地区の調査期間は、1993(平成5)年11月~2003(平成15)年7月であった。調査基数は16基を数える。調査の成果として、那覇新都心地区内において初例をなすと見られる平葺墓の形態の墓庭に目隠しのための仕切り(ヒンプン)が設けられた遺構が確認されている。

D地区の調査期間は、1994(平成6)年11月~2002(平成14)年6月であった。調査基数は35基を数える。検出された遺構のほとんどが基盤を横位に掘り込む掘込墓であるが、一部縦位に掘り込んで墓室をつくり、その壁面および屋根部に切石を積んで構築するタイプが見られた。同タイプは、北地区の他の地区では確認されていない。

E地区の調査期間は、1999(平成11)年8月~2003(平成15)年3月であった。調査基数は5基のみで、亀甲墓の形態が2基確認された。新都心整備事業と公園整備事業で調査区を分けて調査を行った初めての事例である。

引用文献

- 註1 『那綱新都心開発事業のあゆみ―米軍住宅跡地 変貌の奇跡―』 平成17年2月 独立行政法人都市再生機構
- 註2 那覇市記者会見資料(市長コメント資料) 2004年8月4日 ・琉球新報(朝刊) 2005年5月7日
- 註3 『那覇市歴史地図一文化遺産悉皆調査報告書一』 1986 年 3 月 那覇市教育委員会
- 註4 『銘苅古墓群(1)』 1998年3月 那覇市教育委員会 ・『銘苅古墓群(Ⅱ)』 1999年3月 那覇市教育委員会
- 註5 『銘苅古墓群(Ⅲ)』 2001年3月 那覇市教育委員会 ·『銘苅古墓群(IV)』 2004年3月 那覇市教育委員会

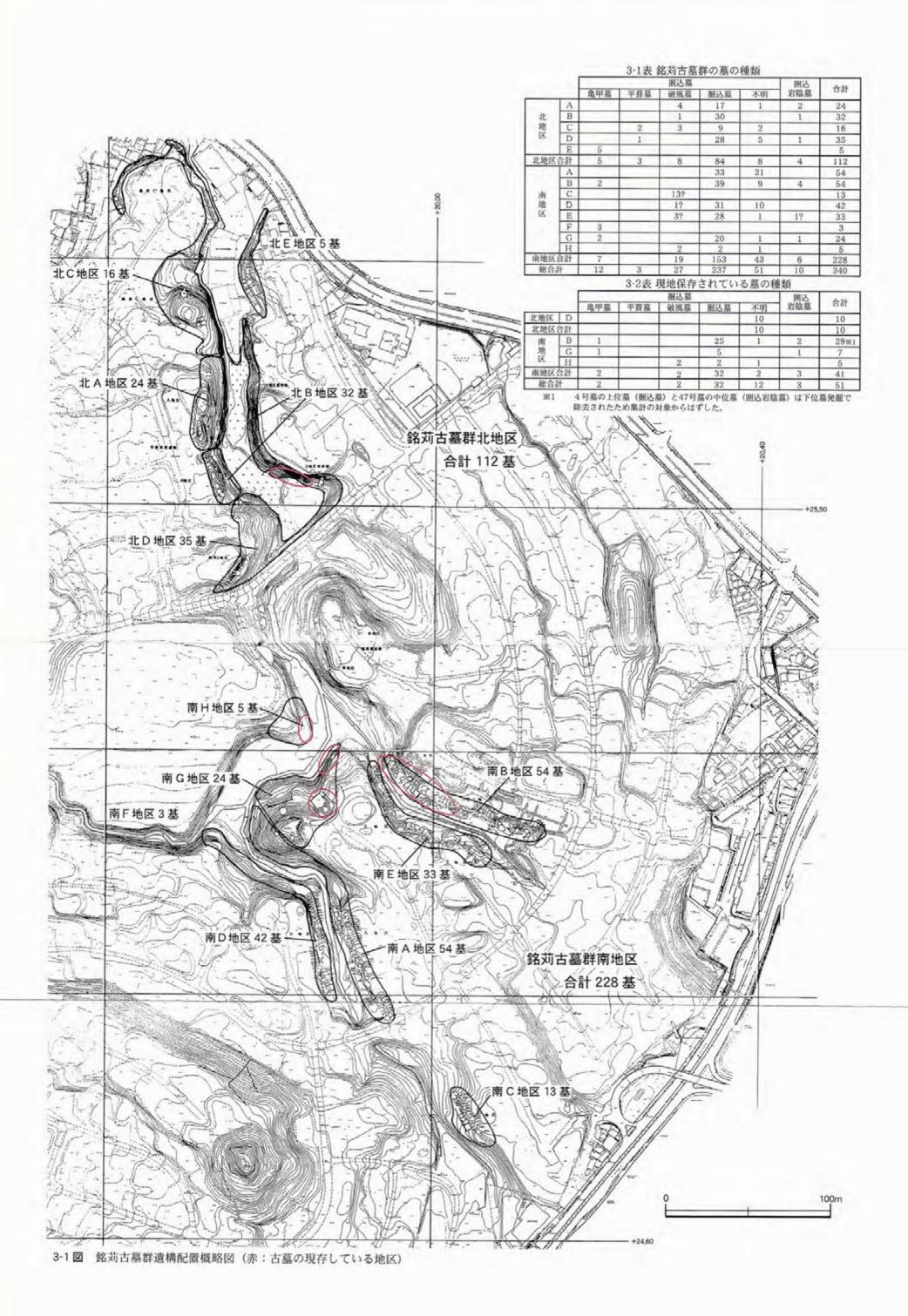
2. 主な調査成果

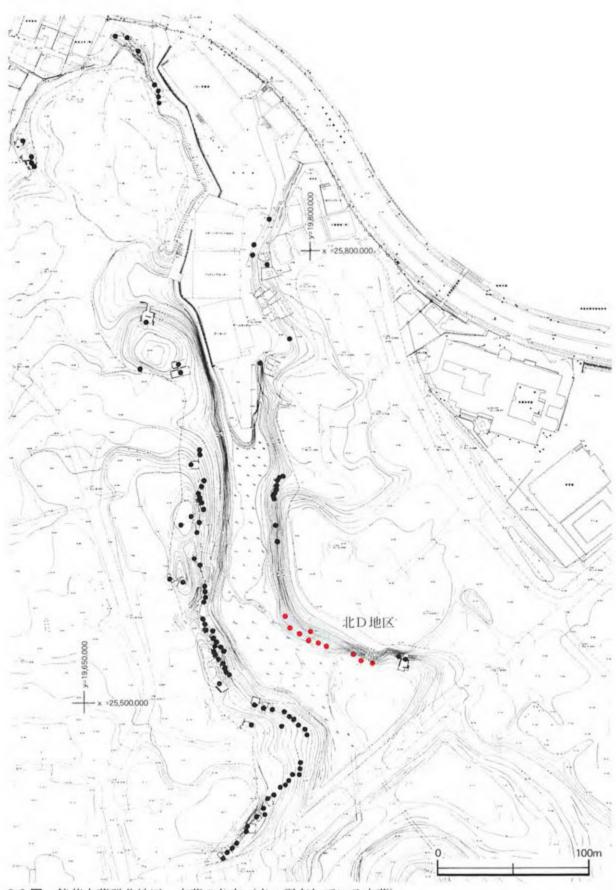
以上、1990~2003年までの調査経過を述べた。ここでは、主な調査成果について列挙する。

- ①囲込岩陰墓・掘込墓・破風墓・亀甲墓などの多種多様の古墓が、川沿いの崖下に所狭し立地することが明らかになった。地方でも、このような立地のあり方が見られるが、本古墓群のように多種の墓が間隔を置かず密集して立地することは、都市部の特徴と考える。
- ②また、グスク時代の囲込岩陰墓から近世の掘込墓・亀甲墓・破風墓などとの関連が辿れること。
- ③崖上のグスク時代の集落 (ヒヤジョー毛遺跡) と崖下の南 B 地区 4 号墓と 4 7 号墓とのセット関係 が明らかにされたこと。
- ④さらに、蔵骨器の変遷について転用蔵骨器から専用蔵骨器への層位的に確認されたこと。
- ⑤出土品も蔵骨器・壺・碗・香炉・煙管・古銭・簪等、多種多様に渡り得られたこと。中でも、銘書 が施された蔵骨器の出土は特筆され、葬られた人々の所属が明らかにされた。また、蔵骨器の年代観、 家譜 (系図) との関連も指摘され、今後の葬墓制の研究を進化させる資料を提供したものと考える。

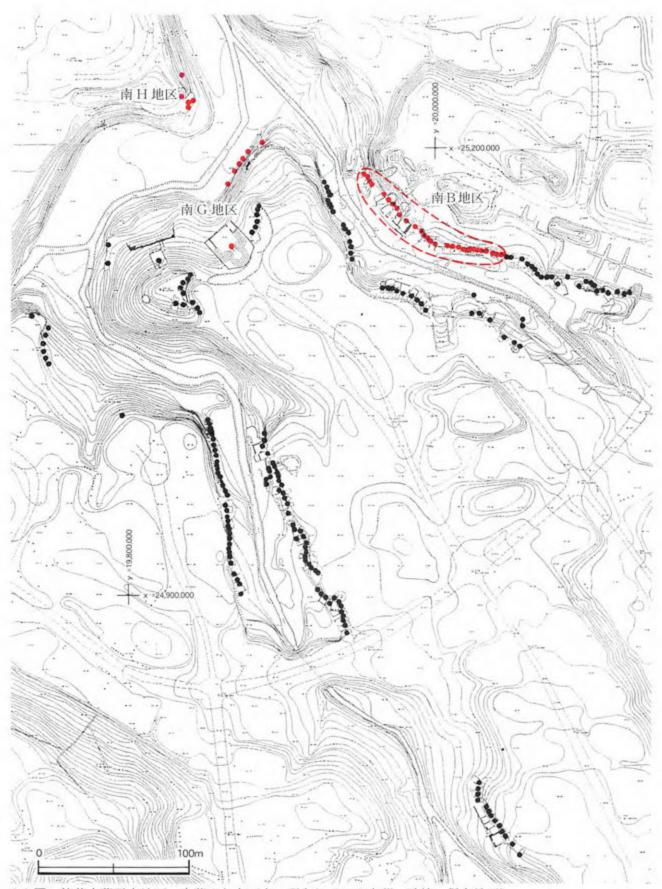


写真 3-1 ヒヤジョー毛遺跡 検出された遺構





3-2 図 銘苅古墓群北地区 古墓の分布 (赤:現存している古墓)



3-3 図 銘苅古墓群南地区 古墓の分布 (赤:現存している古墓 破線:保存地区)

第4章 銘苅古墓群保存範囲の経緯

銘苅古墓群の重要性や保存の経緯については、金武正紀氏の「銘苅古墓群とヒヤジョー毛遺跡の保存について」と「銘苅古墓群」に詳しい。ここでは、その中より保存範囲の経緯について抜粋した。以下、抜き出す。

平成4年9月8日 那覇市教育委員会より地域整備公団那覇市都市開発事務所あてに

『銘苅古墓群南地区(B・E地区)保存について(協議)』

<要旨> 遺跡の重要性を鑑み、現地保存について協定第 15 条にもとづいて協議したい。

平成5年2月3日 那覇市教育委員会より那覇市長あてに

『銘苅古墓群南地区 (B・E地区) の保存について (要請)』

<要旨> 本教育委員会としては、発掘調査の成果に基づく遺跡の重要性に鑑み、銘苅古墓群(B・E地区)の一部の現地保存を要請する。

平成5年5月25日 那覇市教育委員会局議

「銘苅古墓群保存について」

この中で、小学校用地を北側に移動して、市の文化施設と小学校で古墓群を囲い込むことを了承

平成5年6月25日 『那覇市の三役会議』

これまでの内部調整をふまえて、市の文化施設用地(19,900m²)と市の小学校用地(19,000m²)を古墓群地域に移動して古墓群を囲い込む形で保存したい考えでまとまる。

平成5年7月26日 那覇市企画部より那覇新都心地主協議会あて

『那覇市新都心開発整備事業の検討結果報告について (通知)』

<要旨> 銘苅古墓群の取り扱いについては、都市計画部と教育委員会とで調整を続けてきたが、双方の意見の一致が見いだせないまま長期間を要した為、掌管を企画部に移し、三者協議(企画部、都市計画部、教育委員会)の結果、お互いが歩み寄りを見せ、公益施設(文化施設用地 19,900m²、小学校用地19,000m²) に取り込む保存の形で、市の考え方をまとめた。

平成5年9月22日 那覇市文化財調査審議会より那覇市長・那覇市教育委員会教育長あて

『銘苅古墓群南地区の保存について(要請)』

<要旨> B·E地区の現地保存を「建議」しましたが、行政としては諸般の

事情があり、B・E地区全体の保存は無理で、B地区の一部保存(保存面積 2,300m²、影響面積 1,300m²)で進められていると言う報告を受けております。このB地区の一部は文化財としての価値が最も高い地域であり、最終的にそこだけでも保存できるのであれば、指定文化財として十分な価値があります。審議会としましては、行政の努力と地権者の協力に対し、敬意を表します。つきましては、その地域を文化財として指定し、児童生徒や市民の歴史学習の場として整備し、活用できますよう要請いたします。

平成5年10月5日

那覇市長より那覇新都心地主協議会あて

『那覇市新都心開発整備事業における銘苅古墓群の保存問題ついて(協力依頼)』 〈要旨〉 銘苅古墓群と集落跡につきましては、各方面から保存要請があり、 文化財の保存に関する法的義務を有している行政の掌にあるものとして、そ の取扱に大変苦慮してきたところであります。市の考えにつきましては、企 画部長からご相談申し上げたとおりでございますが、保存ということになり ますと、あくまでも地主協議会の皆様方の合意を得た上で結論をださなけれ ばならないと考えております。県教育庁におきましても、県指定に向けての 積極的な意向が何えますし、那覇市文化財調査審議会におきましても、必要 最小限の面積での保存に同意が得られております。つきましては、こうした 諸般の状況をご賢察くださり、文化財として保存できますよう貴会のご理解 とご協力をお願い申し上げる次第であります。

平成5年10月26日 那覇新都心地主協議会より那覇市長あて

『那覇市新都心開発整備事業における銘苅古墓群の保存問題ついて(回答)』 〈要旨〉 貴職の銘苅古墓群に対する文化財としての価値判断を尊重し、貴職提案の限度において当該計画を変更することに同意する。なお、当該計画を変更するにあたっては、①全地権者を対象にした説明会等を開催し、地権者の理解を求めること。②事業に著しい遅延がないようにすること。などに留意されることを特に要望する。

平成6年7月5日

那覇市長より地域整備公団あて

『銘苅古墓群の現地保存に伴う計画変更ついて(要請)』

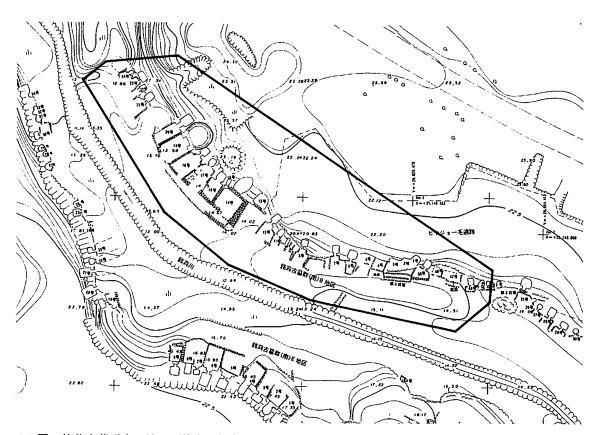
〈要旨〉 事業区域内で発掘された文化財は原則として記録保存の方針でありましたが、銘苅古墓群の取扱につきましては、保存要請と保存反対の異なる意見が出されました。那覇市といたしましてはその取扱に苦慮してきたところでありますが、現地保存止むなしとの考えに至り、保存に関する考え方をまとめ、地権者の方々のご理解をいただけるよう努力してまいりました。その結果、那覇市の意図するところを地権者の方々にご理解いただき、銘苅

古墓群を重要な史跡として整備し活用することに同意が得られたところであります。つきましては、その趣旨をお酌み取り頂きまして、市の文化施設用地の中に銘苅古墓群の保存ができるよう計画の変更を行ってくださるようお願い申し上げます。

平成6年8月5日 第三回那覇新都心街づくり推進協議会総会

「地域振興整備公団、地主協議会、沖縄県、那覇市」 この中で、7月5日付の那覇市の計画変更要請を取り入れた『センター地区機能・ 施設配置計画』が承認された。

- 註1「銘苅古墓群とヒヤジョー毛遺跡について」『南島考古15』沖縄考古学会 1995.12
- 註 2 『銘苅古墓群』 那覇市教育史 資料編 那覇市教育委員会 2000.7



4-1 図 銘苅古墓群南 B 地区 (線内が保存地区)

囲込岩陰墓: 4号墓、47号墓

堀 込 墓:5号墓~18号墓、20号墓~24号墓

亀 甲 墓:19号墓

第5章 銘苅古墓群の発掘調査の概要

1. はじめに

那覇市教育委員会では、銘苅古墓群保存地区の国指定に向けて取り組んでいたところ、国・県より 当該地の他の古墓群の内容と保存状況等の確認作業の必要性が示された。そのために、当該遺跡の保 存状態及び重要性を確認するための補助事業を実施した。

調査は平成 16 年 11 月 18 日~平成 17 年 3 月 31 日まで行った。以下、16 年度の発掘調査の遺構及び出土遺物の概要を報告する。

2. 調査の内容(5-1図)

調査は新都心公園地内に保存されている南H地区とG地区内に所在する「伊是名殿内の墓」を対象とした。一帯は大湾川を挟んで崖部が展開する場所で、銘苅古墓群保存地区や他の地区と同様な立地 環境を示している。調査を実施した古墓群はいずれも墓移転が終了した墓であった。

3. 調査方法

調査は保存と範囲確認を目的としているため、全面発掘は行わず、古墓の状況によって2分割・4 分割もしくはトレンチ掘りを実施した。

4. 南H地区 (5-1 図)

破風墓(2基)・掘込墓(2基)・石積墓(1基)の計5基が確認された。

①破風墓(2基)

墓の方向はいずれも北東向きで、岩盤を利用した石積みで構築されたものである。

1号墓(5-1図)

本墓は崖上の岩盤を掘り込んで構築された墓である。墓庭は長方形で墓口に向かって右側は一部崩壊しているが、小振りな石を用いた石垣が残る。墓門は最下部の石積みが階段上に確認され、右側の石積みに接する。墓内への出入りについては、前面の崖部が崩落しているため判然としない。墓室内は隅丸方形状呈する。夕ナを正面3段、両側面に1段設けているが、右側タナは岩盤を直接タナ状に構築。正面のタナの最上位(3段目)は側面まで延びるのでなく「コ」字状に独立した形で奥壁に接する。屋根部は保存状態が悪く、僅かに輪郭を知り得る石列が確認された。

出土遺物 (図版 12)

5-4表に示したとおり、墓庭の埋土からの出土が主であった。種類としては、外国産・本土産・沖縄産の碗・皿・杯等であった。その中より、特徴的な遺物として中国産白磁杯と沖縄産の瓶(2点)を示した。杯は畳付け以外に総釉掛けした型成形のものである。瓶は白象眼による文様を描き、灰釉を掛けたものである。もう1点は、腰部に「琉球」の刻印が施されたもので、横捺文を肩部と立ち上

がりに巡らし、体部には3条の沈線に刺突文を組み合わせたものを2組配する独特な文様が描かれている。蔵骨器は得られていない。

5号墓(5-4図)

1号墓とは異なり、崖下に構築された墓である。本墓は岩陰を利用して地山の島尻泥岩(方言名:クチャ)を削平し構築された墓でもある。墓庭の平面形は全体未発掘のため不明。墓室内は略長方形で、石積みを奥壁・両側壁に積み上げた墓である。タナを正面に3段、両側壁に1段を設ける。シルヒラシドゥクルでは、棺桶を置くための方形の石が3個確認された(本来は4ヶ所と思われる)。その底面と墓庭の底面において、島尻泥岩(クチャ)の削平した状況が確認された。出土遺物は蔵骨器等が破損した状況で、墓庭三味台の前と左側で集中して得られた。その出土状況より、墓移設の際に遺棄されたものと解した。

出土遺物 (図版 12)

1号墓同様に殆どが墓庭埋土からの出土であった。種類としては、外国産・本土産・沖縄産の碗・杯等であった。蔵骨器は 5-1 表に示したとおり、 $II \cdot V \cdot VI \cdot$ 転用品の 4 種が見られた。銘書を見ると名乗り頭「嗣」の付く「宮城家」に関する墓である。

その中より、本土産の小碗・印判の染付碗等を示した。いずれも戦前のものである。

②掘込墓(2基)

墓の方向はほぼ南東向きで、岩盤と石積みで構築された墓である。

2号墓(図版2)

1号墓の西側の崖下で確認された墓であるが、周辺の崩落が著しく詳細は不明。 僅かに墓内が確認された。出土遺物も見られなかった。

3号墓(5-3図)

崖下の中腹に構築されたもので、墓口と墓面のみが石積みである。墓室は不定形で、床面は平坦で ある。タナ等の施設は見られない。墓庭も崖部が崩壊しており、確認できなかった。

本墓は、羨道部の石積みで、重複関係が見られた。少なくとも2度の改築が確認された。

出土遺物 (図版 12)

5-4 表に示したとおり破片 13 点の出土であった。種類としては、沖縄産のみの出土であった。蔵骨器は 5-1 表に示したとおり V類が見られた。特徴的な遺物としては、逆 L字の口縁部を持つ壺屋焼の鉢や褐釉の碗の高台を打ち欠いて成形した円盤状製品が上げられる。円盤状製品はいわゆる遊具として考えられている。

③石積基(1基)

墓の方向はほぼ南東向きで、琉球石灰岩の礫で積み上げた墓である。

4 号墓(図版 2)

1号墓と3号墓の中間で確認された小振りの墓である。墓室内の中央奥に伏せられた状態で、沖縄産の白釉の小腕が出土した。周辺の崩落が著しく全体の状況を把握することが困難であった。蔵骨器は見られなかった。

5. 伊是名殿内の墓 (5-5 図)

北西に向けて、崖上に構築された石積みの亀甲墓である。墓庭と墓室を調査の対象とした。

墓庭(5-5図)

墓庭のほぼ中心より4×4mのグリットを設定し、大きく対角グリットとトレンチ掘りを行った。

層序 (5-6 図)

基本的に表層(黒褐色の腐食土)・2 層:造成土(桃褐色土)・4 層:グスク直前期の遺物包含層(褐色土)・地山(赤土)の5 層に区分されることが明らかになった。造成土は遺物を僅かに含み厚く堆積する。4 層の包含層からはグスク土器などが出土し、崖下に展開する名護松尾原北遺跡との関連が示唆された。層序から見ると本墓が三面掘りによって構築されたことが確認された。

遺構

1号遺構(図版4)

墓面の左角で確認された集石遺構で、精査したところ瓦・レンガ等を用いた小振りの墓であること が確認された。袖墓と思われた。

石組遺構 (5-7 Ⅱ 図)

墓面に向かって左側に設置された逆凸レンズ状の蓋付きの遺構で、全て石積みによって構築されている。内部下部より人骨の細片と本土産や沖縄産(壺屋焼)の瓶等が得られた(図版 13)。その他にチョウセンサザエ等の貝類も得られた。洗骨場所である。

2号遺構 (5-8 図)

石組遺構に接して検出された遺構で、表層を 10cm ほど発掘すると長方形 (70 × 130cm) に約 100cm 落ち込んだ土壙墓であることが確認された。遺構内からは頭部を北西に向け、足を曲げた埋葬人骨が出土し、頸~胸部付近からは着物と思われる繊維も確認された。人骨周辺からは棺箱の木片と鉄釘が出土した。木片の付いた鉄釘は 98 本も得られた (図版 14)。その状況から棺箱のサイズ (110 × 45cm) が想定された。また、頭部付近と脚部付近において、棺箱を置く台石と思われる琉球石灰岩の礫が4個確認された。さらに、腰部付近よりは重さ 4.6kg の人頭大の礫が検出され、棺箱の上蓋に置かれた石と思われた。抱石のようなものか、今後、検討を要する。

埋葬人骨は土肥助教授によると $50\sim60$ 才代の身長 157.1cm の男性とのことであった。詳細については、第 10 章に示した。

墓室内(5-5 図、5-7 Ⅰ 図)

墓室内は切り石積みで構築され、平面形は長方形である。横断面は蒲鉾状を呈し、天井はアーチ形である。奥壁に向かって3段、両側壁に1段タナを設ける。シルヒラシドゥクルには方形遺構を有する。本遺構の蓋石の上面はシルヒラシドゥクルの床面でもある。この蓋石を外すと方形状に落ち込み、下位に2条の浅い溝を持つ切り石が露出する。そのサイズ、機能面より棺箱を置く場所と解した。

構造

層序等から小高い丘陵の斜面地を掘り込み、その残土によって平場造成を行い、石積み及び墓庭を構築したものと思われた。

出土遺物 (図版 13・14)

5-3 表に示したとおりで、近世に属する遺物とグスク時代の遺物等が得られている。種類としては、外国産・本土産・沖縄産の碗・皿・杯等が主であった。蔵骨器は 5-1 表に示したとおり、Ⅱ・V・Ⅵの3種が見られた。銘書を見ると名乗り頭「朝」の付く「伊是名家」の墓であることが確認される。

小結

以上、銘苅古墓群の確認調査に述べてきた。ここでは、いま一度整理してまとめとしたい。

本調査は保存状況の確認を目的とした調査であったが、大湾川を挟んで破風墓(2基)・掘込墓(2基)・石積墓(1基)・亀甲墓(1基)と各種の墓が検出された。その中でも、破風墓は岩盤・岩陰を利用して構築していることが改めて確認された。また、伊是名殿内の墓(亀甲墓)は小丘を三面掘りに造成し、外観・石垣・墓室内等技巧を凝らし構築されていることが明らかになった。墓室・墓庭での袖墓(1号遺構)・葬送儀礼(石組遺構)の確認。それに墓庭での土壙墓(2号遺構)の検出は、従来の報告・研究には見られない新たな事例を提供したと考える。墓室内でも棺箱を置く専用の方形遺構が検出されたことも意義深いものと考える。

出土遺物も多種多様に出土しており、蔵骨器はII・V・VIの3種が出土し、銘書より伊是名殿内家・宮城家が確認された。両家は階層の差異はあるが、土族の家柄である。その他に、伊是名殿内の墓の下位にグスク時代の遺跡が広がることも確認され、崖下の名護松尾原北遺跡との関連も注目された。また、以前の調査においても、南G地区崖下には囲込岩陰墓(1基)・掘込墓(6基)が保存された状態で確認されている。このように、今回重点的に調査した大湾川一帯の谷間には往時の銘苅古墓群が良好な形で保存されていることが確認された。ところで、今回調査を実施していない北D地区東岸にも未調査の古墓が6基保存されている。

5-1 表 伊是名殿内の墓・南日地区 蔵骨器出土一覧

				11 陶鄭	以家形			v	陶製	有頸蟹	形					陶製	肝付發	形		陶製 塑形	転用	
				نِ	身		ī	}			î	盔			身			蓋		身	身	合計
				胴	完	口緑	胴	瓱	完	頭	胴	底	完	口緑	胴	完	頭	胴	底	底	完	
		1	墓庭表採			1	_5					1										7
		i	あ-4									1										1
		墓庭	5 − 2				_2_															2
19	足名殿内	25//2	えー1			Ш	<u> 1</u>					1								1		3
	の墓		墓庭			Ш	1															1
			サンミデー墓左				7					3			1		1			1		13
		墓室	墓室内方形遺構	2			10			1	3	5		1	_2_							24
<u> </u>			墓室内				2					4							<u></u>	11		7
	3号墓	嘉庭		\vdash			2															2
ı		墓室内				\sqcup	4							\Box								4
		右埋土	1 412 mes time t			 ! 							1	\square	1	1		<u> </u>	<u> </u>			5
			墓庭埋土			l ! l			<u> </u>	<u> </u>		1	<u> </u>	Ш	4			2	1			9
南					<u> </u>	1	5							\vdash								7
냁			墓庭内トレンチ	<u> </u>					<u> </u>			_	<u> </u>	\vdash					1		$\overline{}$	ᆜ
南日地区	5 号墓	墓庭	墓庭左侧一括	<u> </u>	├ ,								1						_			2
—		墓庭左侧一括A	_		\vdash										.						ĻĻ	
			墓庭左側一括B	! -			_									1						Ļ÷⊢
			墓庭左侧一括D		1				<u> </u>	<u> </u>						<u> </u>		<u> </u>				- 1
l		45-5-4-	墓庭左側一括E	Ь—		\vdash			1	├			├	\vdash		<u> </u>		<u> </u>	_		<u> </u>	屵
<u></u>	ļ	基室内		<u> </u>		Щ													<u> </u>		_ l	ш
		合計		2	2	4	39	1	2	2	3	16	2	1	8	2	1	2	2	3	1	93

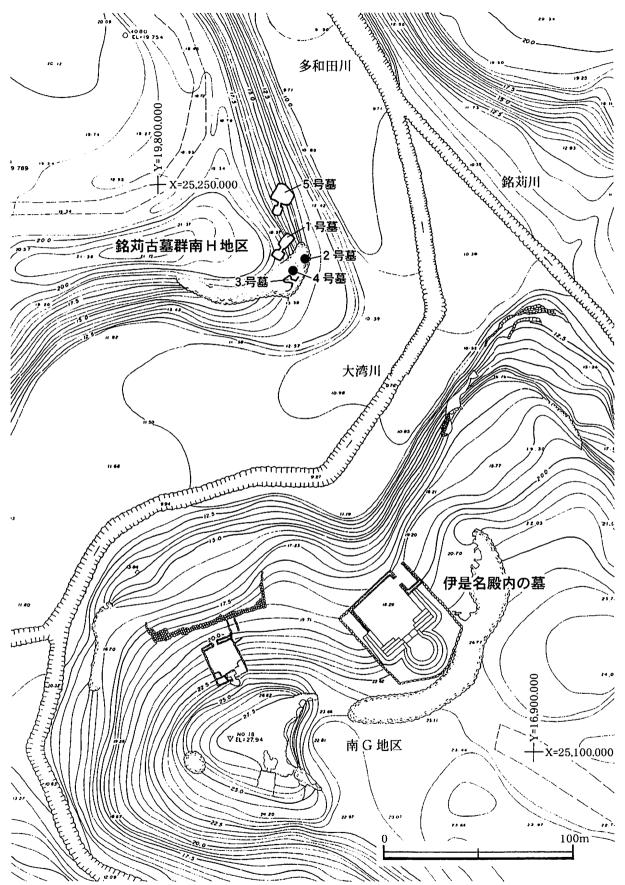
5-2 表	伊是:	名殿内	の墓・	銘苅古	墓群南	H 地区	1出	二蔵骨器	器銘書-	一覧						
			5号墓							伊	是名殿	内の墓				
右埋土	右埋土	右埋土	墓庭左侧一括(D)	墓庭左側一括(B)	墓庭左側一括(A)	墓庭左側一括	墓室内方形遺構	墓室内方形遺構	墓室内	サンミデー墓左	墓室内方形遺構	墓室内(えー1)		墓室内方形遺構	墓室内方形造構	出土地点
Ⅱ陶製家形 (蓋)	▼陶製軒付製形(今)	V陶製甕形 (蓋)	□陶製家形(身)	N 陶製軒付甕形 (身)	Ⅱ陶製家形(身)	>陶製塑形(身)	V陶製甕形 (蓋)	>陶製墾形 (蓋)	>陶製甕形(蓋)	V陶製甕形 (蓋)	Ⅵ陶製軒付銀形 (蓋)	V陶製製形 (蓋)		Ⅱ陶製家形(蓋)	□陶製家形(身)	蔵骨器の種類
(縁) 嗣[種]:	(頸部 内):■真同人:	(縁)宮[城]嗣要継妻女子●●子二人	(窓) 宮[城]:[種]	(頸部 外)●●号辭岳同人妻●●	(線) [宮]城嗣晒	(内) 宮 [城] ■■	(縁) 二:	(内) :朝宜長:	(内) :●●●朝宜■■産名思[亀]死去■三年甲子■:■同治■年■■■十一	(内) ①昭和拾壱年二■:■■■享年四拾弐年	(内):●是名●●・宜妾■・・・	(内) 十世朝宜[四]■	〔一	(縁)光緒十年: :酃■: :四月二十:	(総) 光■■年■■三:	銘書
					銘	書凡例 ●:[] (内)	不文欠全録) 経験)	又は、 と なっい 見 で ら き と る で り り の り り の り の り の り り の り の り り の り こ り こ	読でき 考えら そのよう 所	ない文句 れる に考え	ァ られる					

5-3 表 伊是名殿内の墓出土一覧

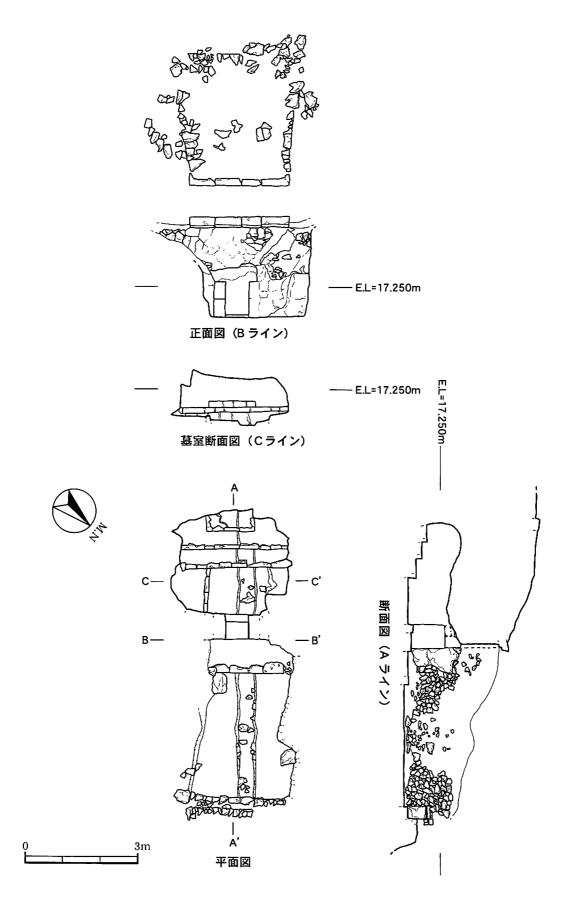
<u>~</u>	3 20			1	.1- 3	V Z	<u></u>										(P lè 4	иши	X										_		$\overline{}$
6	類	H	1:1:地	Ę	5-3	8-4	to-1	いし エトレンチ	t>-1	L1-2	11-3	いっ3 コトレンチ	11-4	3·1	う・1 1トレンチ	2:1	NE 5-2	う・2 1トレンチ	#·1	≵ ⋅2	お3 ロレンチ	#3-4	8:4 1142F	1号	21 1 213	(ja) 選構	原出 神内	Au	以 以 以 以 以	状と	il
_		89	II	\pm	-	1		11127	コトレンチ		6	11125	1		11127	01/27	Ė	18225			11127		2	2214	щи	жи	HIN			шм	9
	母母	四不明	128		=					=					=		<u> </u>		\equiv									\equiv		\equiv	5 1
_		100	[13	╁	1	2					_					_			==									_			2 3 4 1
外国	内田	84	IX.		1	3	_				2		=	-,-	_	_	_	_			1					=	_			\blacksquare	1 8
	异花		13	┰	\dashv	_		=			9		_	i				Ė	÷		1										12
23	環境中	不写 9 99	1 13	7										1			二		=	T					=		_				8 12 4 2 1 3
	- 天日 	不明	H H H	Т	_	1	_				3 1						_			-			=			_	_	=	_		
1	供設 統領路	一 不明	IH.			÷					主				=		=						=				=		=		
Γ	型的系统 印料集	越	BH EI	\mp							1			2 2					==												
			(1 BH		\equiv	_	_1_	_					1	2	2				_				=	=			=				1 3 I
	6323	en.	1 <u>2</u>		=			=		\vdash	<u> </u>			_	_	=	=		_		F		_	=		1				\equiv	4 1 2
		[2]	常	\pm																						1					L
李生		23	84		=			2.		=	二						=		_		2	=			_	=	_		\models		1 5 1
本上意陶磁器		版	完	1						=	=	_							_	=	兰		二	=	=	1 2	=	=	=		1 2
器	科提	不够	비	Ŧ		2					1			\equiv									\equiv	\equiv	\equiv						1 2 3 1 2 7 2
		羁	. <u>ti</u>	+		2			E	E	3		1						_	1											7
		, ž	EN CI		-	_		<u> </u>	<u> </u>	-	7			=						=	=	=		=					=	H	
l	施胜阳	<u>"</u>	13					=	—	=	2		1	_						\equiv											1 2
		基本	, 10	\mp						三				E						\equiv				E							岀
H			, M	$\neg \neg$		_1_	1	<u> </u>	ļ.,	1	4 25 12		2	4	=	2	2		3		工			=				ļ.	=		1 10 34 20 7 1 2 3 2 3 4 5
		PA	£, 13~	\perp	4	3			 	 	3								=	=		\equiv									7
		23		\pm		\equiv										\equiv				<u> </u>						_l_	_				12
		Esi	開発	T						-			1			=				=	=			<u> </u>		3			=		$\frac{1}{2}$
		24	11	- 1		l l		-	-	\vdash				-	1 2	_				=	=	=	王			Ë					4 5
	統指導	- 1	11	-																			三								1
		火章	; [] ; []		ᆿ	1		<u> </u>			2			2	_							=		<u> </u>	<u> </u>						1 2 1
		紹	- M - BH			2					1			=						=		=		_		=			二		1 2 1
		*	京	Ŧ				_		<u> </u>					_	\equiv						\equiv				2					2 2
神		本明	1 89		_	_	_	1			1			1		1	1			〓	<u> </u>	=	<u> </u>	=	二						
神縄産陶器		_	¥9			1						4	_				_			5	=	=				=					3 1 13
歸		40	# ## 11	- -		2			E		,					\equiv						\equiv				\equiv		1			13 2 5 3
		#	此									<u> </u>								\vdash		\models	<u> </u>	_	1						3 1 2 2
l		遊	DH US							<u> </u>	2	<u> </u>								=	=	=		=	Ë	=		_	\vdash		2
1	無粒四	火炬	<u> </u>	-					\vdash	<u> </u>		1								\equiv											
		523 523	154 154			1_									<u> </u>											<u> </u>					1 9
1		不明	. 196	1	3	9		2			25	<u> </u>	-}-	3	工	5	7		7	2	4	\vdash	1	<u> </u>	2		_	7	3	10	83
		2.8	, a	\mp			E				1	├	 					\equiv		1						三				1	$\frac{2}{2}$
		A	-					•		<u> </u>			1			3	1		3		1 4							<u> </u>			5
	四寶士	- 1	11	-					E						L		1	\vdash			Ë	E						=		\sqsubseteq	2
			64	┰	5	5_ 8_	1				4			8	2	2	i		4	4		F			3	_L _19		E		\equiv	70
		不明	1 E 11 A 14			l l		1_			3			_								<u> </u>	<u> </u>		\vdash	=				=	1
_	円盤状! 九・平) 銭貨	i i	1 79	+	2	2					3 2 1				2		2	$\overline{}$	5				1							\equiv	Ĭ2 1.1
Ξ	1:22			\mp							1			1	\equiv		36	13	1						1_					E	2 2 2 5 8 8 2 1 7 70 3 1 1 3 12 1- 1 1 2 5- 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1
	上類品 計石混 須恵器 石製品	(北湖		#											- <u>-</u> -	=	1 3	<u>-</u> -		=	=	<u> </u>	=	\vdash	<u> </u>	二			\vdash		2 5
F	6 M W		13	\pm		1	<u> </u>							1				i	1									1			1
	容解 第	1& #F	吸口	1	Į					=	1	E												Ē		1				\equiv	$\frac{3}{1}$
金属製品	S] (hst		不明	+	1	1	1			\vdash	1					=		 			1_	4				Ľ	=	<u> </u>	1_1_	10	18
꼾		ī		‡			=				1				=				\equiv						98	33		1			131 3
L	その	h		\pm							-																			2	4
Ē	以類 棒喰 石材			+	2	11	2				2	3		3	1	16	3	4		4	7		2			40	Ë			2	18 1 131 3 4 1 93 4 7
F	超石"	·		+		=	=	F	丰		F	=					Ľ	Ë							1	\equiv				3 6	$\frac{1}{3}$
Е	オラス	チック製	N.	Ŧ												巨		\equiv		-					1 2			E	E	6	8 2
=	Λi	合計		+	17	76	7	9	1	1	143	9	16	33	16	35	76	24	35	25	27	4	12	2	110	110	1	14	5	39	847

5-4 表 銘苅古墓群南日地区出土一覧

										南日地	<u>x</u>						I
						1号墓				17,444	4号墓			5号幕			j
				前庭表層	復土	基室内	幕室内 トレンチ	墓庭埋土	2・3号 墓清掃	3号墓	墓室内	表採	埋土		墓庭 墓庭内 トレンチ	墓庭 左側一括	습리
		Ørie −	П											1	トレンケ	ZE. 124 — 164	1
外	白磁		胴					1						1			2
国		杯	完 口	\vdash		 		1						-	1		1
陶	青磁	碗	胴	-				1							11		$\frac{1}{1}$
外国産陶磁器	背花	6ñi												1			î
तंत			此					1									1
	天日	碗	胴	-								11		1			2
	印判染付	碗	口口	-				1	<u> </u>				<u> </u>	2			$\frac{1}{2}$
	13.13.613	¥76	完										1		 		1
-4-														2			$\frac{1}{2}$
本土産陶磁器			胴											1			1
産	磁器	Øi	蓋 口~底											1		\vdash	1
秘			完										1	1	-		1
器								1	_				,		-		1
		鍋	底					1									ī
	施釉陶器	<u> </u>	底									1					1
	無釉陶器	不明	胴胴	1				1									1
	200 Am had 000	921				<u> </u>		1		2				-			1 3
		DČ:	- Field					1								1	2
	l i	碗	低					1									1
			口~底								1			1			2
	施釉陶器	瓶	<u>口</u> 胴							,			1				1
	旭柳姆福	MA.	底		1					1				 			$\frac{1}{1}$
		鍋	蓋					1								-	
		火取	П		1												l
		不明	胴				1	1					11	2		1	6
λtı		すり鉢	蓋胴						1					1			$\frac{1}{1}$
沖縄産陶器	1 1	≉	П						_ 1	1	-				-		1
産	i I	w.	胴			-		1		-							ī
炽			底					1									
****	無釉陶器		L.I RES					1						ļ	 	ļ	1
		瓶	- 胴 - 完					1						 	<u> </u>		1
	1	鍋	胴												1	$\vdash \vdash$	l i
		不明	胴		1			2				1		2			6
	1 7	鍋	胴					4									4
		火炉	胴				-			1				-	ļ	\vdash	4
	陶質土器	У Д.М-	底							2				2			$\frac{-4}{2}$
		X:mi	П					1		-				- 	\vdash		1
		不明	胴		2			1		2			11				6
	円盤状製。 丸・平瓦	出			l			1		1				<u> </u>			4
	<u> 凡・平凡</u> 錯併			1				1		_				1	 		3
	銭货							4						1	2	1	8
愈			下明					1						 			T ₁
金属製品	₽ T							4		1			1				6
崩	その他					1								1		3	5
	貝類 プラスチ	u. Ja fli	1.10.					2		1				1	<u> </u>		4
	クラステ		CHI	2	6	L		39		13				25	5		11

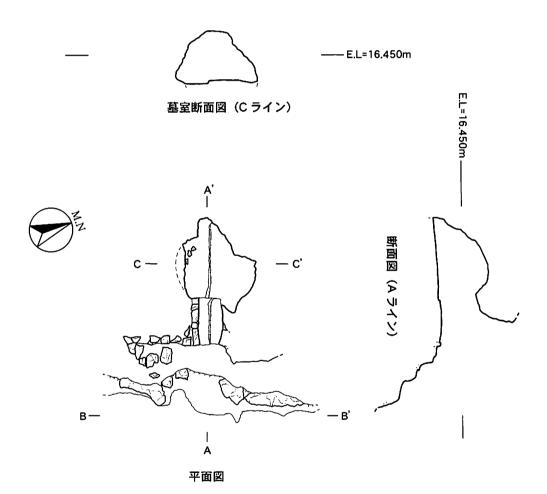


5-1 図 銘苅古墓群南 H地区の古墓分布状況と伊是名殿内の墓



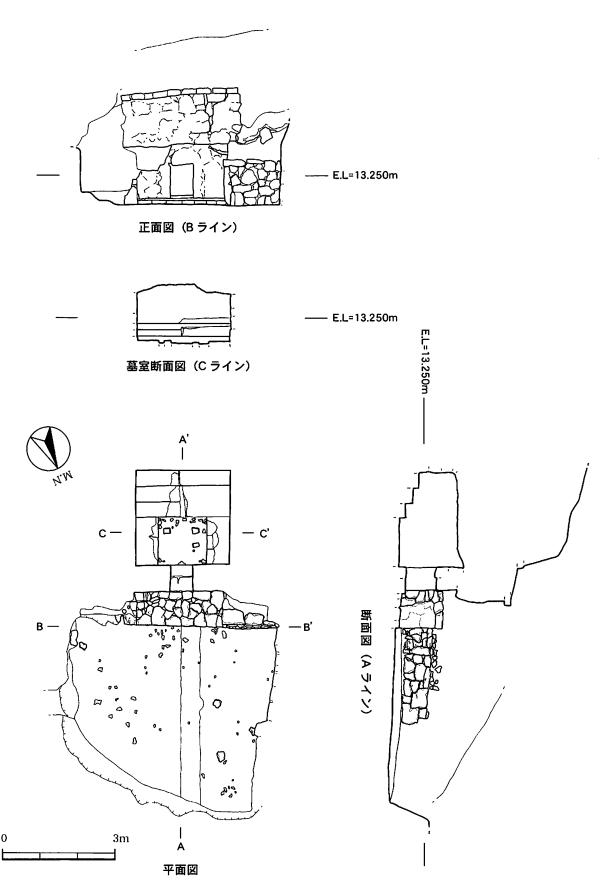
5-2 図 銘苅古墓群南H地区 第1号墓



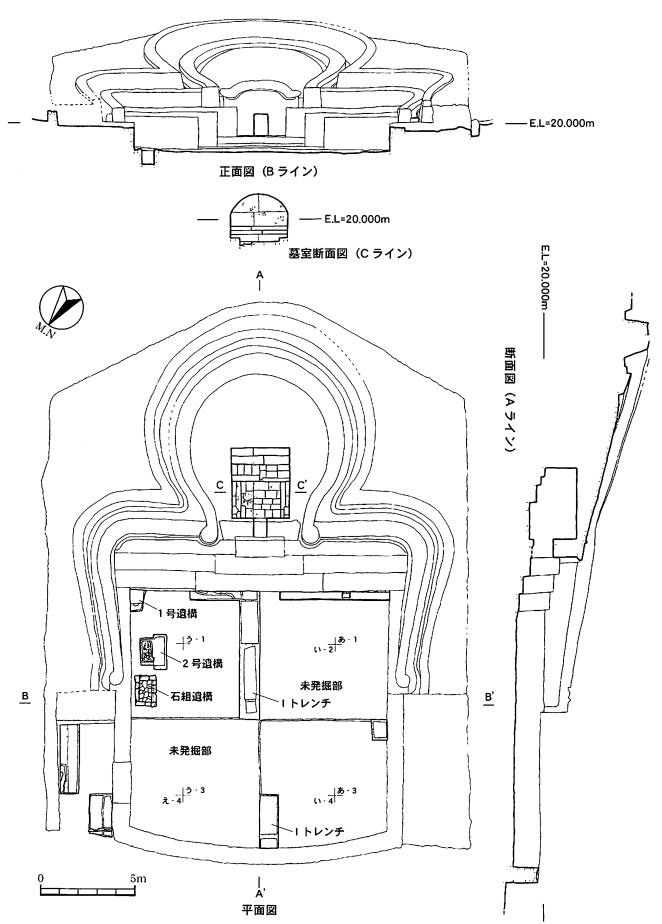




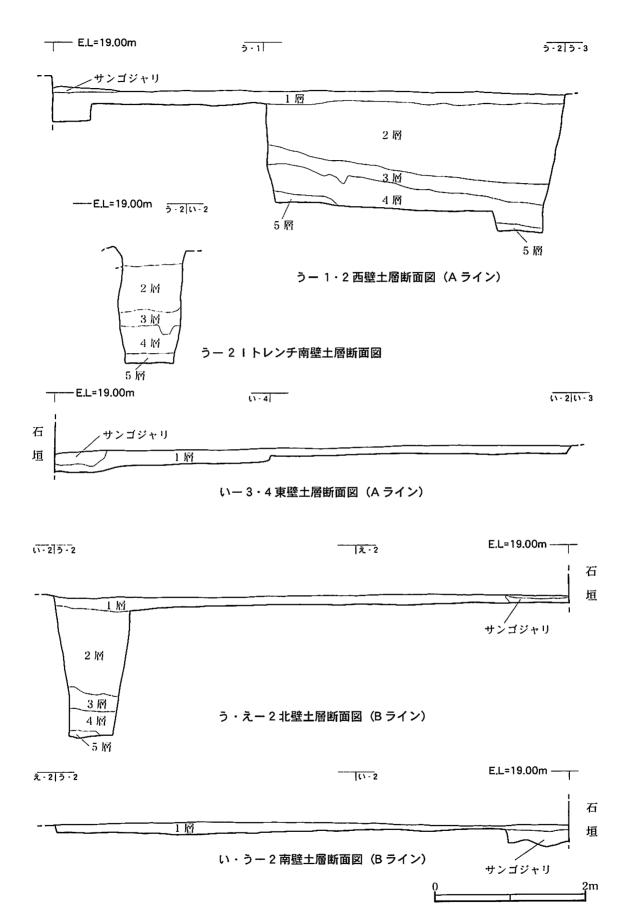
5-3 図 銘苅古墓群南H地区 第3号墓



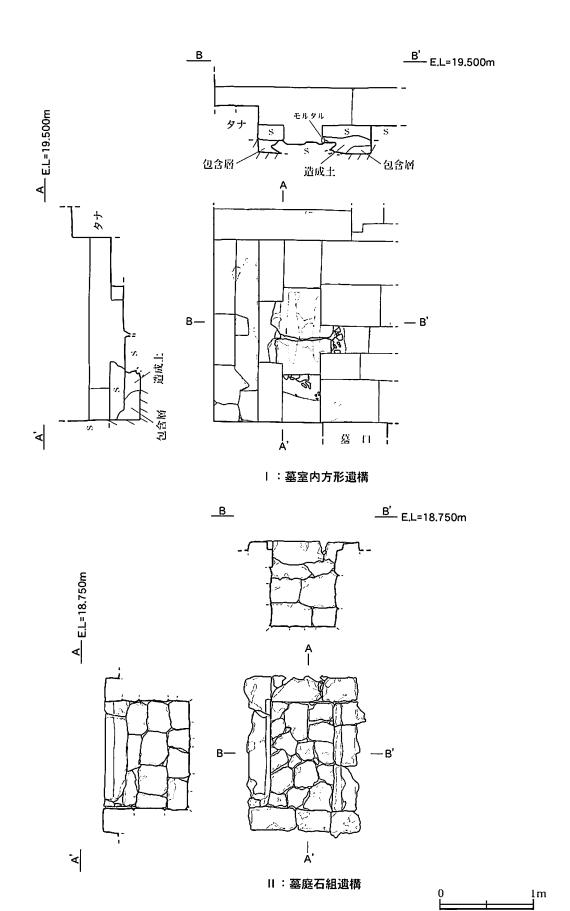
5-4 図 銘苅古墓群南H地区 第 5 号墓



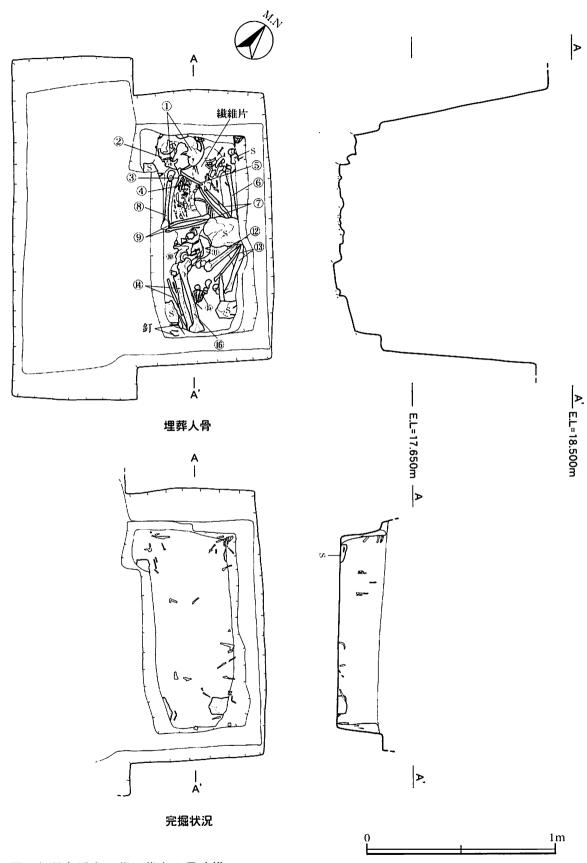
5-5 図 伊是名殿内の墓



5-6 図 伊是名殿内の墓 墓庭の層序

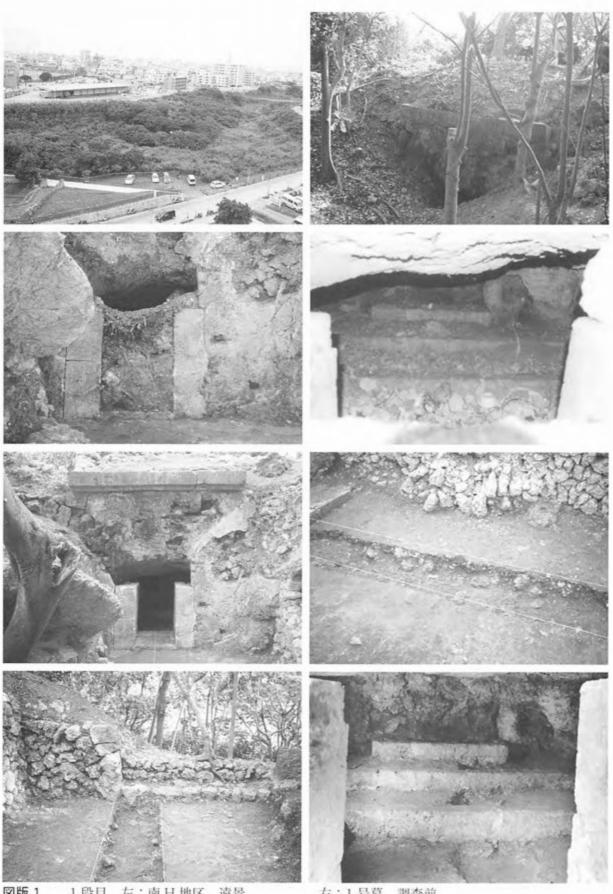


5-7 図 伊是名殿内の墓 墓室内方形遺構・墓庭石組遺構



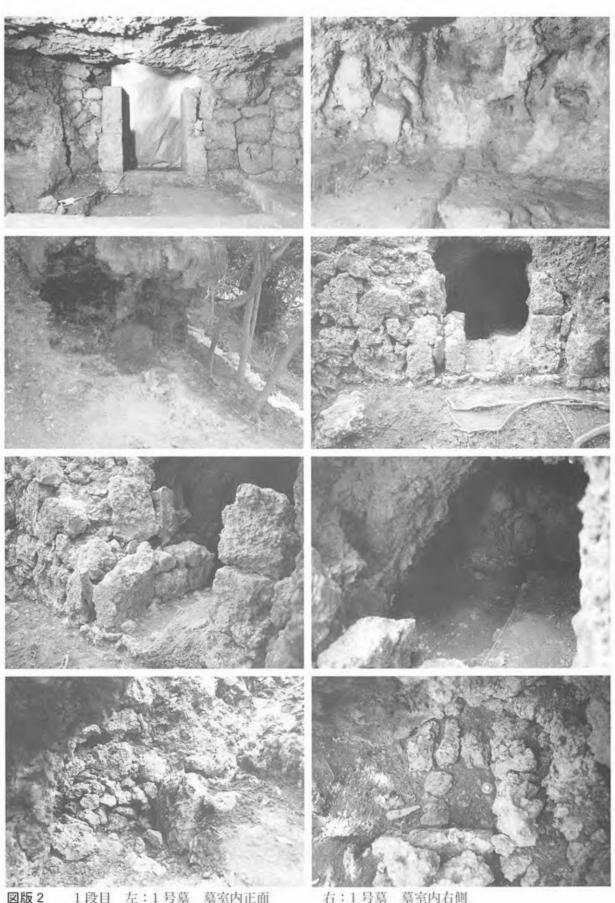
5-8 図 伊是名殿内の墓 墓庭 2 号遺構

①頭骨 ②下顎骨 ③右肩甲骨 ④左手指骨 ⑤右鎖骨 ⑥左上腕骨 ⑦左尺骨・左橈骨 ⑧右上腕骨 ⑨右尺骨・右橈骨 ⑩右寛骨 ⑪左寛骨 ⑫左大腿骨 ⑬左脛骨・左腓骨 ⑭右脛骨・右腓骨 ⑮左足骨 ⑯右大腿骨 - 30 -



図版 1 1 段目 左:南日地区 遠景 2 段目 左:1 号墓 正面 3 段目 左:1 号墓 発掘状況 4 段目 左:1 号墓 入口状況

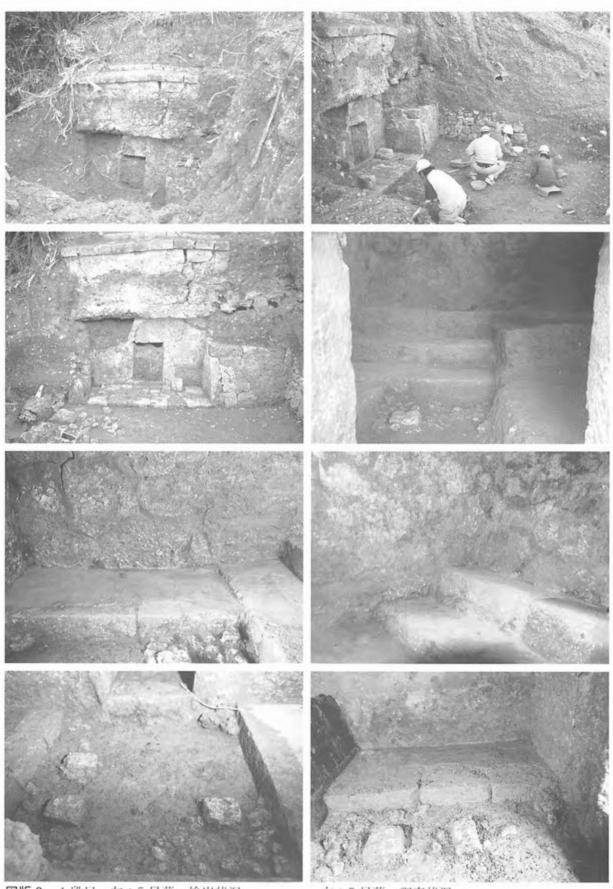
右:1号墓 調査前 右:1号墓 墓室調査前 右:1号墓 墓庭トレンチ状況 右:1号墓 墓室内状況



図版 2 1 段目 左:1 号墓 墓室内正面 2 段目 左:2 号墓状況

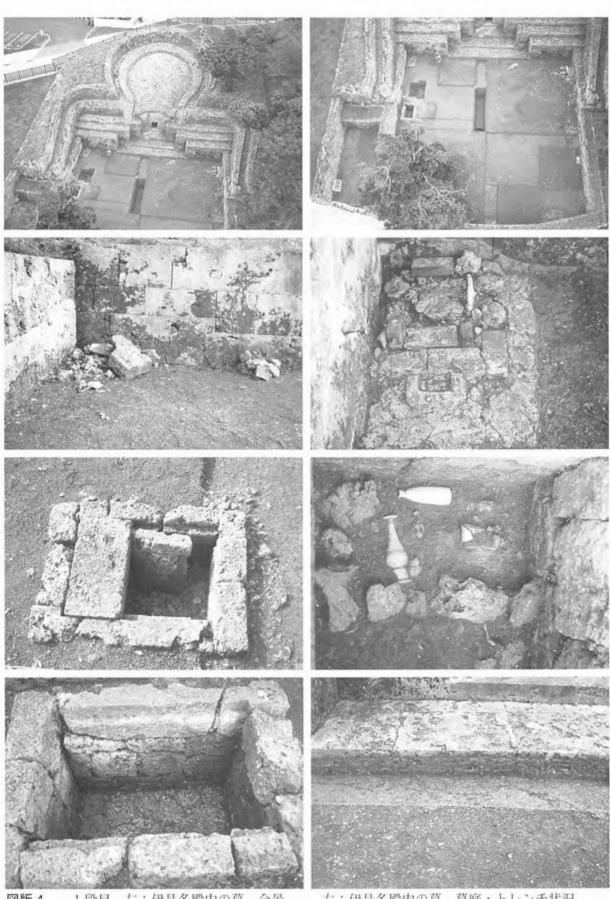
3 段目 左:3 号墓 羨道部近景 4 段目 左:4 号墓 墓室内

右:1号墓 墓室内右側 右:3号墓 正面 右:3号墓 墓室内 右:4号墓 上面



図版3 1段目 左:5号墓 検出状況 2段目 左:5号墓 墓庭状況 3段目 左:5号墓 墓室内左側タナ状況 右:5号墓 墓室内左側奥タナ状況

右:5号墓 調査状況 右:5号墓 墓室内奥タナ状況 4段目 左:5号墓 墓室内 シルヒラシトゥウル 右:5号墓 墓室内右側タナ状況



図版4 1段目 左:伊是名殿内の墓 全景 2段目 左:1号遺構 調査前

3 段目 左:石組遺構 調查前 4 段目 左:石組遺構 完掘状況

右: 伊是名殿内の墓 墓庭・トレンチ状況

右:1号遺構

右:石組造構 調査状況

右:サンミディー前 Ⅱトレンチ状況



図版5 1段目 左:墓庭 あ-3 IIトレンチ状況 右:入口 調査状況

2段目 左: 墓室内 調查前 3 段目 左:墓室内奥壁

4段目 左:墓室内方形遺構 調查状況

右:墓室内方形遺構 調査前

右:墓室内正面

右:墓室内方形遺構 調查近景



1段目 左:墓室内方形遺構 完掘状况 右:墓室内方形遺構 図版 6 2段目 左:墓庭 2号遺構

 3 段目
 左:2 号遺構
 人骨頭部近景
 右:2 号遺構
 調査状況

 4 段目
 左:2 号遺構
 人骨脚部近景
 右:墓庭
 カー2
 1トレンチ壁面状況

右:2号遺構 人骨出土状況



図版7 5号墓出土蔵骨器:陶製家形





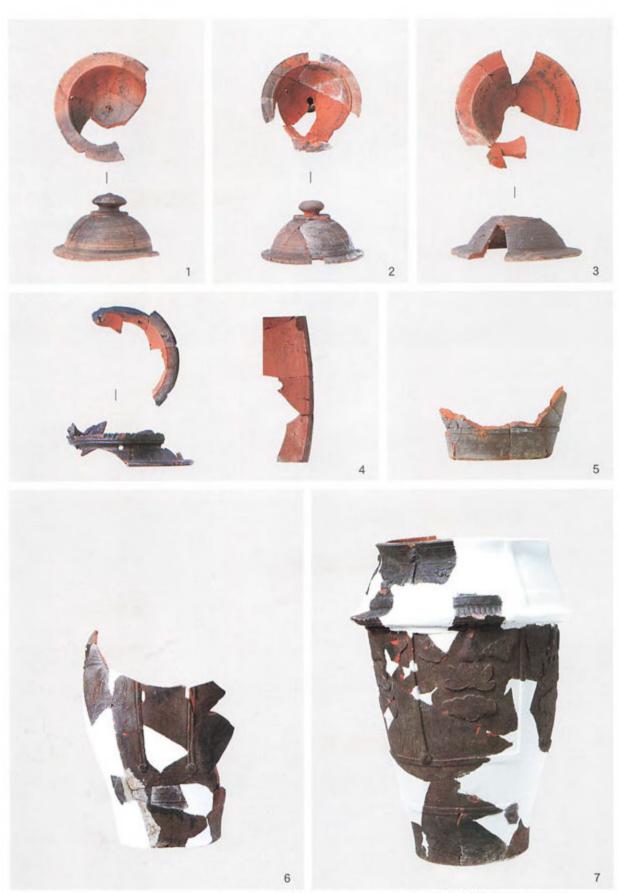
図版8 5号墓出土蔵骨器:陶製家形 (1·2)



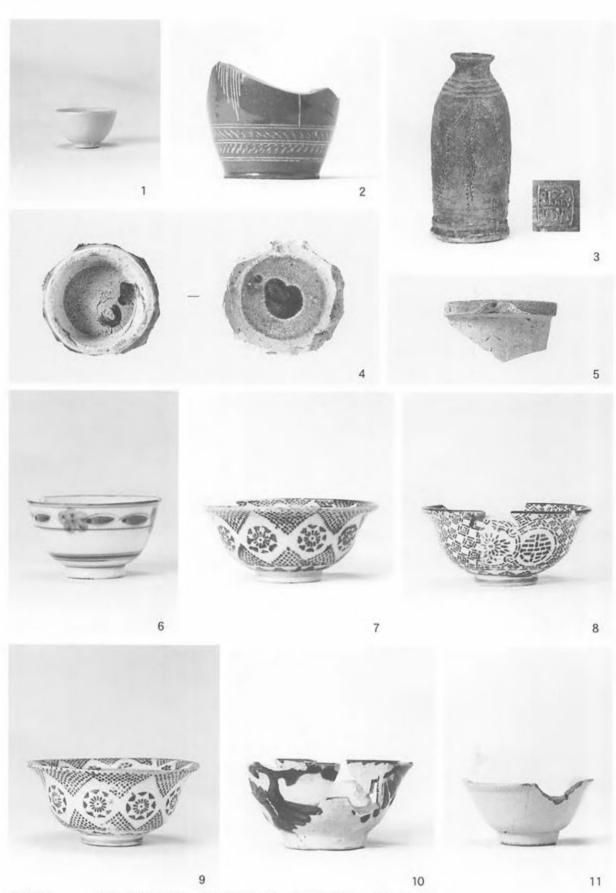
図版 9 5 号墓出土蔵骨器:陶製有頸甕形 (1)、陶製軒付甕形 (2)



図版 10 5 号墓出土蔵骨器:陶製甕形 (1)、陶製軒付甕形 (2)



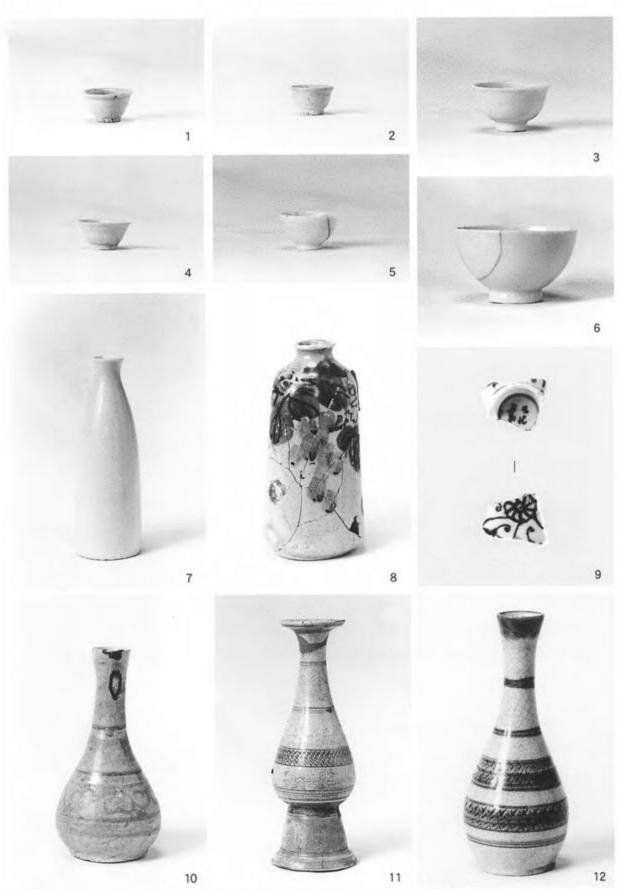
図版 11 伊是名殿内の墓出土蔵骨器:陶製甕形 (1~3・5・6)、陶製軒付甕形 (4・7)



図版 12 1 号墓出土遺物 白磁: 杯 (1)、沖縄産陶器: 瓶 (2・3)
 3 号墓出土遺物 円盤状製品 (4)、沖縄産陶器: 鉢 (5)

5号墓出土遺物 本土産磁器:碗(6~9)、沖縄産陶器:碗(10)

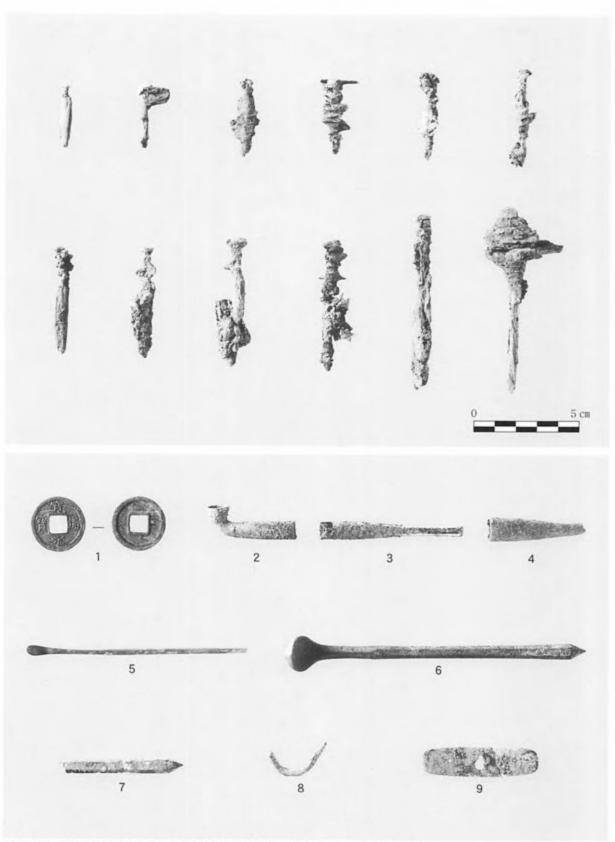
4号墓出土遺物 沖縄産陶器:碗(11)



 図版 13
 伊是名殿内の墓
 石組遺構出土遺物
 沖縄産陶器: 杯 (1・2・4)、瓶 (8・10~12)

 本土産磁器: 杯 (3・5)、碗 (6)、瓶 (7)

 青
 花:碗 (9)



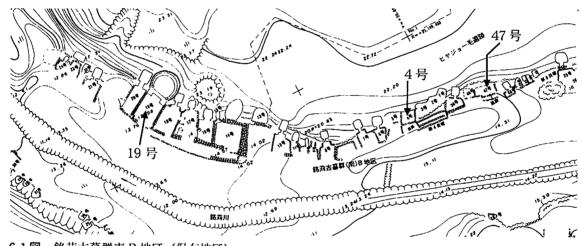
図版 14 伊是名殿内の墓 2 号遺構出土遺物 木片のついた鉄釘 (上) 青銅製品 (下):銭貨 (1)、煙管 (2·3)、吸口 (4)、簪 (5 ~ 8)、金具 (9) い-3 Ⅲトレンチ (1)、石組遺構 (2·3)、い-3 (4)、え-1 (5)、 う-1 (6)、墓庭表採 (7)、石組遺構 (8)、い-3 Iトレンチ (9)

第6章 考古学から見た銘苅古墓群

1. はじめに

銘苅古墓群の所在する一帯は那覇市大字銘苅小字銘苅原・名護松尾原である。1951 (昭和 26) 年に米軍に接収され、主に米軍住宅施設として30年余にわたって使用された。その後同地域は、1973(昭和 48) 年、1974 (昭和 49) 年の日米安全保障協議委員会での返還合意に基づき、1987 (昭和 62)年に全域が解放され、一般に「天久解放地」と称されていた。

那覇新都心土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査が、1990(平成2)年に開始され、銘 苅古墓群の発掘調査は同年7月から始まった。発掘調査が進むにつれて、米軍の基地建設で埋められ ていた墓が次々と掘り出され、市民の注目を集めた。特に銘苅川を挟んで両岸の崖下に並ぶ古墓群(B・ E地区)は、墓の変遷が理解できる貴重な文化財であるということで、那覇市教育委員会、那覇市文 化財調査審議会、沖縄考古学会、沖縄民俗学会などから保存要請が出され、マスコミによる大々的な 報道などもあって、全県的な保存運動が展開された。最終的には、南 B地区の 3,600 ㎡(保存面積 2,300 ㎡、影響面積 1,300 ㎡)が保存されることになった。なお、保存までの経過については第4章 を参照。



6-1 図 銘苅古墓群南 B 地区 (保存地区)

2. 集落と共同墓

この遺跡の発掘調査で得た成果の一つは集落と墓がセットで確認されたことである。この時期の集落と墓がセットで確認されたのは沖縄ではじめてである。琉球石灰岩崖上の平坦地(標高 $20\sim 22~\mathrm{m}$)が集落で、その崖下(標高 $15\sim 16~\mathrm{m}$)の岩陰に共同墓が形成されている。

(1) 集落跡 (崖上)

集落跡はヒヤジョー毛遺跡と命名された。遺構としては、柱穴群、炉跡、便所状遺構、排水溝などが発掘された。柱穴が多く発見されたことで掘立柱建物(方言でアナヤー)があったと考えられるが、建物のプランは明確ではない。炉跡は円形に掘り込んだもので、内部が赤く焼けた煮炊き用の炉跡2基と、その2基の間に内部が焼けてなく、炭や灰だけが堆積していることから、火種を蓄

えたと考えられる炉が1基発掘された。煮炊き用と火種用と考えられる炉がセットで発掘されたのはほとんど例がなく、注目される遺構である。便所状遺構は細長で深く掘り込まれたもので、2基並んで発掘された。

遺物としては、中国陶磁器、タイ産陶器、徳之島カムィ窯須恵器、土器、ガラス小玉(ビーズ)などが掘り出された。中国陶磁器は11世紀未~12世紀代の白磁玉縁口縁碗から16世紀の青花(染付)碗・皿まで出土し、時代幅の広い遺跡であることがわかった。

(2) 共同墓(崖下)

崖下の4号墓と47号墓は岩陰(半洞穴)の前面部に石積みをした囲込岩陰墓(方言でチンマーサーバカ)である。この囲込岩陰墓を使用した時期が二時期あり、中国陶磁器、土器、ガラス小玉(ビーズ)などの出土遺物や層序などから15~16世紀の墓と、土器壺や中国産褐釉陶器壺などを蔵骨器(方言でジーシ)に転用した16~17世紀前半の墓に分けられる。

これらの囲込岩陰墓は、崖上の集落の共同墓と考えられる。それは、墓室内から出土する中国陶磁器、土器、ガラス小玉 (ビーズ) などが、崖上の集落から出土するのと類似していることと、この墓の時期に対応する集落がこの一帯では、崖上の集落以外に確認できないことなどからである。

3. 墓制・葬制

(1) 墓の分類

(a) 囲込岩陰墓 (チンマーサーバカ)

岩陰(半洞穴)の前面部を石積みで囲込んだ墓で、風葬墓とか崖葬墓などと呼ばれている。この墓を葬制からみるとつぎのようなものが確認できる。

- ①一次葬、二次葬とも木棺を使用したもの
- ②一次葬は木棺で、二次葬は土器壺や陶器壺を使用したもの
- ③一次葬は木棺で、二次葬は石製、陶製など専用の蔵骨器を使用したもの

(b) 掘込墓 (フインチャーバカ)

琉球石灰岩や粘土層を掘込んで造った墓

- ①墓全体を掘ったり削ったりして仕上げたもの(総掘込墓)
- ②墓室のみ掘込で、前面部は石積みのもの
- (c) 亀甲墓 (カーミヌクーバカ)
 - ①墓室は掘込で、屋根は亀甲に仕上げたもの
 - ②すべて石積みで仕上げたもの
- (d) 破風墓 (ハーフーバカ)
 - ①裏室は掘込で、屋根を破風に仕上げたもの
 - ②石積みのもの

これらの墓のうち、本遺跡で発掘されたのは、囲込岩陰墓の①・②、掘込墓の②、亀甲墓の①である。 特に囲込岩陰墓の①・②については、これまでに発掘されたことがなく、15 ~ 17 世紀前半の墓制・ 葬制の歴史を知ることができる重要な墓である。

(2) 囲込岩陰墓にみる墓の変遷

47 号墓では、囲込岩陰墓の①・②と掘込墓の②が重層で確認された。これらを古い順に下位墓、中位墓、上位墓と仮称する。なお、4号墓では下位墓と上位墓が重層で確認された。

下位墓(15~16世紀)

特に4号墓の下位墓が注目される。この墓は17~18世紀の上位墓(掘込墓)の下から発掘された。上位墓を除去し、その下を発掘した結果、36体の風葬人骨が発掘された。墓の入口付近に一次葬(屈葬)を行い、奥に二次葬(集骨)を行っている。墓室内には蔵骨器はなく、人骨の周囲から鉄製角釘が多く発掘されたことから、一次葬も二次葬も木製を使用したと考えられる。二次葬の状況をみると、四肢骨を下にし、最上位に頭骨が置かれている。この状況は、洗骨の場合に骨を蔵骨器に納める順序と同じであり、洗骨された可能性が考えられる。

中位墓(16~17世紀前半)

47 号墓では下位墓と中位墓が重なって発掘された。下位墓が埋まった(または埋めた)あと 小石を敷き詰めて墓床を造っている。墓の入口付近では鉄製角釘が多く出土したことから一次 葬は木棺に納められていたと考えられる。中位墓が下位墓と異なる大きな点は二次葬である。二次葬の蔵骨器に土器壺や中国産褐釉陶器壺などを転用している。壺は口が狭くて頭骨が入らないので、壺を横に寝かし、胴部を割って穴をあけ、そこから納骨している。石製や陶製など 専用蔵骨器が出現する前の蔵骨方法と考えられる。

上位墓(17~18世紀)

掘込墓が上位墓で、本遺跡で最も多く発掘された墓である。掘込墓には骨を入れた蔵骨器が多く安置されており、その蔵骨器に銘書(琉球語でミガチ)された年号をみると、石製家形蔵骨器(琉球語でイシジーシ)の「康熙二〇年(一六八一)洗骨」、陶製家形蔵骨器(琉球語でウドゥンジーシ)の「乾隆四年(一七三九)洗骨」、陶製無頸甕形蔵骨器(琉球語でボージャージーシ)の「康熙九年(一六七〇)洗骨」などがあり、この銘書によって蔵骨器がつくられた年代が理解できる。蔵骨器と銘書資料は重要な歴史資料である。

なお、19号の亀甲墓(琉球語でカーミヌクーバカ)も上記上位墓とほぼ同時期と考えられる。墓の入口から墓室内まですべて琉球石灰岩を掘り込んで造ったいわゆる総掘込墓で、外観だけを亀甲墓の手法で仕上げた折衷墓であり、他にほとんど類例のない特徴的な亀甲墓である。(写真 6-1)

4. 墓 群

- ① 15~16世紀の囲込岩陰墓
- ② 16~17世紀前半の囲込岩陰墓
- ③ 17~18世紀の掘込墓
- ④ 17~18世紀の亀甲墓

これだけの種類の墓が所狭しと群をなしているのはここ以外に類例をみない。まさに墓の博物館である。墓の変遷、葬制の移りかわりなどが一見して理解できる教科書的な遺跡である。このことが文 化財としての価値評価を高め、現地保存の声が高まった理由である。



写真 6-1 南 B地区 (保存地区)

5. 歲骨器

那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査では古墓の発掘調査が多く実施された。銘苅古墓群南地区で199基(A地区54基、B地区54基、C地区13基、D地区42基、E地区33基、F地区3基)、銘苅古墓群北地区で93基、ナーチュー毛古墓群で60基(ナーチュー毛49基、ナーチュー毛北地区11基)の計352基の古墓が発掘された。特に発掘で蔵骨器(琉球語でジーシ)と銘書(琉球語でミガチ)が大量に検出され、考古学や文献史学の注目する史資料となった。

蔵骨器は破片数で 26,267 個、完形品や接合して復元されたものは身で 908 個、蓋で 1284 個である。また、銘書のあるものは破片数で 1339 個、完形品や復元されたものに銘書のあるものは身で 152 個、蓋で 491 個である。これだけ大量の史資料の発掘は沖縄の発掘史で類を見ない最大量の史資料である。しかも、銘書が現存する家譜資料と一致するのが多く検出された。また、家譜資料には記録されて無い洗骨年月日もあり、家譜資料を補完する資料となる。

銘書資料によって、蔵骨器の編年も可能になった。さらに、喜名焼や壺屋焼蔵骨器にある銘書と共 伴する喜名焼や壺屋焼の副葬品(特に碗、皿、瓶、杯などの焼物)によって、喜名焼や壺屋焼の編年 も大きく進展することとなった。

この項目では、那覇新都心区画整理事業に伴う銘苅古墓群とナーチュー毛古墓群の発掘成果と、

玉陵の調査成果から、(1) 蔵骨器の分類、(2) 蔵骨器の編年、(3) 蔵骨器に転用された壺、甕、 鉢類について述べる。

(1) 蔵骨器の分類

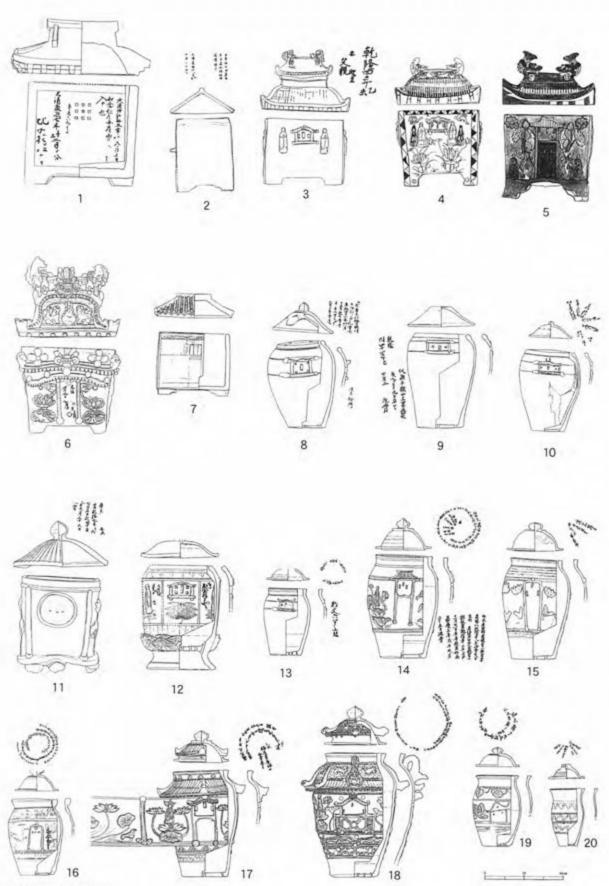
沖縄は中国との関係が深く、中国から洗骨の習俗が入ってくる。死者を木の棺に納めて墓口から墓室内に入ってすぐの平坦地(琉球語でシルヒラシドゥクル)に安置し、一般的には死後3年以上の奇数年に墓庭で洗骨をし、その骨を蔵骨器(琉球語でジーシ)に納めて、シルヒラシドゥクルの奥の壇や左右の壇の上に安置する。この二次葬のときに使用するのが蔵骨器である。蔵骨器には主に石製家形蔵骨器(琉球語でイシジーシ=石厨子)、陶製家形蔵骨器(琉球語でウドゥンジーシ=御殿厨子)、陶製変形蔵骨器(琉球語でジーシガーミ=厨子製)が使用されているが、古い時代には木製蔵骨器(琉球語でイタジーシ=板厨子)も使用されていた。蔵骨器の身や蓋には、納められた人の氏名、死亡年月日、洗骨年月日などが墨書で記されている。これを琉球語でミガチ(銘書)という。このミガチは蔵骨器分類に重要である。ミガチを参考にしながらつぎのように分類した。なお、6-2 図の蔵骨器は銘苅古墓群とナーチュー毛古墓群出土品である。

6-1 表 磁骨器分類表

Ŕ	名称又は仮称	身	盖					
I	石製家形	方形で4脚付	入母屋					
П	陶製家形	II	a. 切妻(民家形) b. 入母屋(御殿形) c. 寄棟(民家形)					
Ш	陶製無頸甕形 (ボージャー)	1. 中型(高さ50cm前後) 2. 大型(高さ60cm前後) 3. 小型(高さ40cm前後)	a. 宝珠形つまみ b. 饅頭形つまみ c. つまみなし					
IV	陶製円筒形	1. 円筒形で3脚付 2. 円筒形で高台付	a. 円形屋根形で宝珠形つまみ b. ボージャータイプで宝珠形つまみ					
v	陶製有頸漿形	1. 文様なし (ボージャーに近い) 2. 貼付文 (") 3. 貼付文 4. 貼付文+線彫文 5. 線彫文	a. 約5mm以上の「き」 b. 約5mm以下の「き」 c. 「き」なし					
VI	陶製軒付銀形	1. 降棟に獅子等の装飾があるもの 2. 降棟(くだりむね)に装飾のないもの	a. 降棟に獅子等の装飾があるもの b. 降棟に装飾のないもの					
VII	陶製外反觀形	1. 線彫文	a. 宝珠形つまみ b. 饅頭形つまみ					

I 石製家形蔵骨器 (6-2 図 1)

玉陵の尚円王の蔵骨器のように閃緑岩(中国)製もあるが、琉球石灰岩をくりぬいて造ったものがほとんどである。身は方形で4脚が付く。蓋は入母屋形がほとんどである。



6-2 図 藏骨器分類

石製家形 (1)、陶製民家形 (2·7)、陶製御殿形 (3 \sim 6)、陶製無頭甕形 (8 \sim 10)、陶製円筒形 (11·12)、陶製有頭甕形 (13 \sim 16)、陶製軒付甕形 (17·18) 陶製外反甕形 (19·20)

Ⅱ 陶製家形蔵骨器 (6-2 図 2 ~ 7)

陶器の家形で、素焼と釉をかけたものがある。釉色にはマンガンか泥釉をかけた単色と赤褐色など多色のものがある。身は長方形で4脚が付く。

蓋は a. 切妻 (民家形) (a)素焼 (瓦質)

b. 入母屋(御殿形)(a)素焼(アカムン)

(b)素焼(アカムンに彩色)

(c)焼締(マンガン彩色)

(d)施釉(多色)

c. 寄棟(民家形) (a)施釉(単色)

(b)素焼(瓦質)

Ⅲ 陶製無頸甕形蔵骨器 (6-2 図 8 ~ 10)

琉球語で「ボージャージーシ」と言われているもので、口縁部は丸く肥厚し、頸部がほとんどない。これには喜名焼と壺屋焼がある。

身は 1. 中型(高さが50cm前後)

- 2. 大型 (高さが 60 cm前後)
- 3. 小型(高さが 40 cm前後)

に大別される。中型を最初に入れたのは、壺屋焼より古い喜名焼には大型はほとんどなく、中型が主であることによる。文様は正面窓の両サイドに蓮花の線彫り文が喜名焼にはよく見られる。 壺屋焼はかなり喜名焼の影響を受けたようで、壺屋の古いものは窓の庇や窓の両サイドに蓮花文など喜名焼を模倣したのが見られる。形から見ると喜名焼や壺屋焼の古いものは胴部で大きく膨らむが、壺屋焼はその後肩部が膨らむようになり、最も新しい時期になると胴部も肩部もあまり膨らまない寸胴形に近いものへと変化していく傾向にある。

正面には $1\sim4$ 個の孔を穿った窓があるが、その窓の上に付けられた庇によってつぎのように大別した。なお、① \sim ③は庇と窓の左右の枠は別々に造ってから貼付している。

- ① 庇が約2㎝以上出ているもの。これには
 - ①-1 庇が直線的なもの
 - ①-2 庇が破風状のもの
- ② 庇が約1cm台のもの。これには
 - ②-1 庇が直線的なもの
 - ②-2 庇が破風状のもの
- ③ 庇が約1cm以下しか出てないもの。これには
 - ③-1 庇が直線的なもの
 - ③-2 庇が破風状のもの

蓋は a. 宝珠形つまみの付くもの

- b. 饅頭形つまみの付くもの
- c. つまみの付かないもの

に大別される。宝珠形としたのはつまみの内側が空洞になっているもので、饅頭形は内側に空洞 のないものとして大別した。喜名焼はほとんど宝珠形で、壺屋焼の古いものも宝珠形が多い。ま た波状文などの文様も見られる。

IV 陶製円筒形蔵骨器 (6-2 図 11·12)

身は円筒形で3脚が付き、蓋は円形屋根形で宝珠形のつまみが付くものと身は円筒形で高台が付き、蓋はボージャータイプで宝珠形のつまみが付くものがある。大きさは大型のみである。

V 陶製有頸甕形蔵骨器 (6-2 図 13 ~ 16)

頸部が立ち上がるタイプで、素焼も見られるが、ほとんどはマンガン釉が施されている。

- 身は 1. 文様のないもの (ボージャーに近い)
 - 2. 貼付文 (")
 - 3. 貼付文 (蓮花など)
 - 4. 貼付文+線彫文
 - 5. 線彫文

に大別される。なお、大きさによって中型(高さ 50 cm前後)、大型(高さ 60 cm 前後)、小型 I (高 20 cm 前後)、小型 II (高 20 cm 前後) に大別される。

蓋の大きな特徴は「き」(蓋の鍔の内側に突出したもの。鍔全体に廻っており、これは蓋が身からずれるのを防止するものである。)である。

- a. 約5 m以上の大きな「き」
- b. 約5m以下の小さな「き」
- c. 「き」がないもの

に大別した。喜名焼や壺屋焼の古いものは幅も高さも大きくしっかりしている。

VI 陶製軒付甕形蔵骨器 (6-2 図 17·18)

蓋にも身にも瓦屋根の軒が付くタイプで、身には蓮花、獅子などの貼付文が全面に見られる。 ほとんどはマンガン釉が施されている。大きさは大型で、中・小型はほとんど見えない。

- 身は 1. 降棟に装飾のないもの
 - 2. 降棟に獅子等の貼付装飾のあるもの
- 蓋も a. 降棟に装飾のないもの
 - b. 降棟に獅子等の貼付装飾のあるもの

VII 陶製外反甕形蔵骨器 (6-2 図 19·20)

V類の有頸鞭形の簡略化したもので、頸部が明瞭でなく、胴部から口縁部へ外反する。壺屋で焼かれた蔵骨器では最も新しいタイプで主に大正から昭和に生産されている。

(2) 蔵骨器の編年

前項の蔵骨器分類を基に銘書年代を加えて編年を試みたのが6-2表である。銘書年代が明確であ

る玉陵と銘苅古墓群・ナーチュー毛古墓群の銘書資料によって編年した。

I. 石製家形蔵骨器

a. 閃緑岩製家形蔵骨器

玉陵には3基の中国産関緑岩製が安置されている。東室には尚円王、中室には被葬者不明、西室には尚円王妃ではないかと考えられている。6-2表①は尚円王の蔵骨器で死亡年が1476年であることから、製作年は15世紀後期と考えられる。

b. 琉球石灰岩製家形蔵骨器

石製蔵骨器の中で圧倒的に多いのは琉球石灰岩製である。6-2 表②は玉陵に安置されている 尚真王(1526 年没)と尚清王(1555 年没)の蔵骨器である。③はナーチュー毛古墓群出土 で、1668 年洗骨の銘書がある。これらのことから琉球石灰岩製家形蔵骨器は主に16世紀後期 ~17世紀に製作されたと考えられる。なお、中部地区では19世紀頃まで製作された例もある。 それは壺屋焼の蔵骨器を買うよりも地元で造る石製が安価であったという理由からであると言 う。

Ⅱ. 陶製民家形蔵骨器

6-2 表④は破風屋根(板葺)形で類例がほとんどない蔵骨器である。瓦質の低火度焼成であることから湧田焼と考えられる。銘書に「大清康熙十八年己未焼骨」とあり、1679年に焼骨されていることから17世紀後期の蔵骨器と考えられる。⑤は④と同じ瓦質の焼物で湧田焼の焼物と考えられる。赤瓦屋根であることから④よりは若干下って18世紀前期頃と考えておきたい。⑥は屋根が茅葺のようで、黒釉などから古我知焼と考えられる。1857年洗骨の銘書があり、19世紀中期と考えられる。

Ⅲ. 陶製御殿形蔵骨器

首里城正殿のように瓦屋根の棟に鯱を飾ったものを御殿形蔵骨器と呼んでいる。

a. 無釉陶製御殿形蔵骨器

素焼で赤褐色を呈することから琉球語でアカムンジーシと呼ばれている。アカムンには赤褐色や黒色で文様を描いたのもある(彩色)。6-2 表⑦は 1739 年洗骨の銘書がある。この⑦は屋根が 2 階になっているが、 2 階は特殊で、ほとんどは 1 階屋根である。アカムンジーシは乾隆($1736\sim1795$)から嘉慶($1796\sim1820$)の銘書があり、特に乾隆が多いことから 18 世紀が中心と考えられる。

b. マンガン釉御殿形蔵骨器

全面にマンガン釉をかけた単色が多い。6-2表®は玉陵に安置されている尚敬王(1751年没)、 ⑨は同じ玉陵の尚温王(1802年没)の蔵骨器である。これらの年号から 18世紀後期の蔵骨器 と考えられる。

c. 多色釉御殿形蔵骨器

白、青、黄、褐色など三彩や五彩のような多色で文様が描かれている。6-2表⑩は1833年洗骨、

①は 1898 年洗骨の銘書があり、この 2 点は 19 世紀に納まるが同系統の蔵骨器は 20 世紀までみられることから、長期にわたって焼き続けられたと考えられる。

IV. 無頸顰形蔵骨器

琉球語でボージャージーシと呼ばれている無頸甕形蔵骨器で読谷村の喜名窯で生産が開始される。

a. 喜名焼

6-2 表⑫は玉陵に安置されている尚豊王継妃(1661 年没)の蔵骨器である。⑬は銘苅古墓群出土で、銘書に 1680 年死亡とあることから $1682 \sim 1694$ 年頃に洗骨されたと考えられる。喜名焼は 17 世紀後期に大量に生産されている。

b. 壺屋焼

喜名焼の技法を引き継いで、壺屋で製作されるようになる。初期壺屋のボージャージーシは 喜名焼に類似しているが、だんだんと壺屋式のボージャージーシに変わっていく。6-2 表倒は 1712 年洗骨、⑮は 1779 年洗骨の銘書があり、壺屋のボージャージーシは主に 18 世紀に生産 されたと考えられる。

V. 陶製円筒形蔵骨器

このタイプは特殊な蔵骨器で、これまでに数点の報告例があるのみである。6-2 表⑯は 1745 年洗骨の銘書があり⑰は乾隆($1736 \sim 1795$)洗骨の銘書があることから 18 世紀に納まると考えられる。

VI. 陶製有頸鞭形蔵骨器

VII. 陶製軒付甕形蔵骨器

6-2 表②は 1821 年、②は 1874 年洗骨の銘書があり、19 世紀に主に製作されたと考えられる。 器形や文様などかなり技巧的な作品であるが降棟に装飾のない②のタイプが先行する。

WI. 陶製外反甕形蔵骨器

このタイプはVIの陶製有頸甕形蔵骨器の延長線上にあるもので器形も文様も大きく簡略化されている。6-2 表例が 1921 年、 ②が 1940 年洗骨の銘書があり、20 世紀に大量に生産される。

(3) 蔵骨器に転用された壺、甕、鉢類

前項で述べたのは専用蔵骨器である。専用蔵骨器はある程度高価であるので、専用蔵骨器の買えない人々は、家にある壺、甕、鉢などを代用品として使用した。これを転用蔵骨器と仮称する。

6-2表 蔵骨器編年

	石製家形	陶製民家形	陶製御殿形	陶製無頸甕形(ボージャー)	陶製円筒形	陶製有頸甕形	陶製軒付甕形	陶製外反甕形
L5 世紀	① 1476 Q							
6 <u>#</u> €	② 1526 投							
7 ±	③ 1668 冼	4 1679 焼		② 1661 没 ③ 1680 没				
8		⑤ 1700年代	⑦ 1739社 8 1751 投	③ 1712洗⑤ 1779洗	② 1745 洗 ② 1736~1796	® 1776 %		
9 ±		⑥ 1857 洗	9 1802 役 ① 1833 徒			图 1843 洗 图 1863 洗	② 1821 法 ② 1874 法	
20 世 紀			① 1898 #			② 1930 Æ		\$ 1921 ₹ \$ 1940

玉陵:①(尚円王)、②(尚真王・尚清王)、⑧(尚敬王)、⑨(尚温王)、⑫(尚豊王継妃)

銘苅古墓群 I: ④、⑤、⑥、⑩、⑤、ቡ、⑧、⑨、⑩

銘苅古墓群Ⅱ:⑦、⑩、⑮、⑯、⑩、⑳、㉑、㉑

ナーチュー毛古墓群:③、⑩、働、⑤

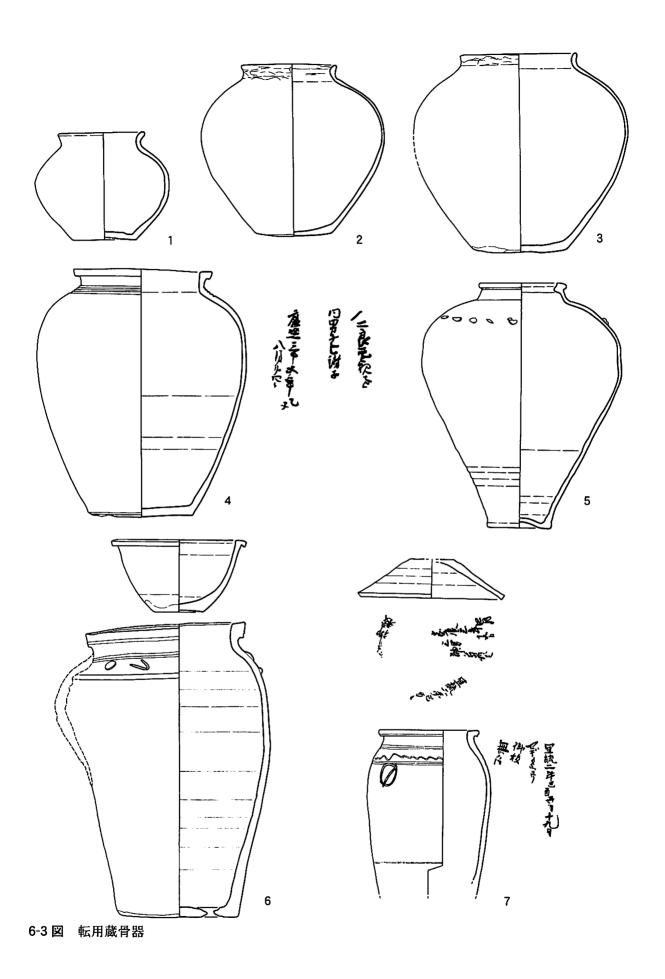
これには 1. 沖縄宮古産の土器壺 (6-3 図 1 ~ 3)

- 2. 中国產褐釉陶器壺 (6-3 図 5)
- 3. タイ産褐釉陶器壺 (6-4 図 2)
- 4. 喜名焼甕・壺・火炉 (6-3 図 4、6-4 図 1・3)
- 5. 産地不明の壺 (6-4 図 4)
- 6. 壺屋焼の甕・壺・鉢 (6-3 図 6・7、6-4 図 5・6・7・9)

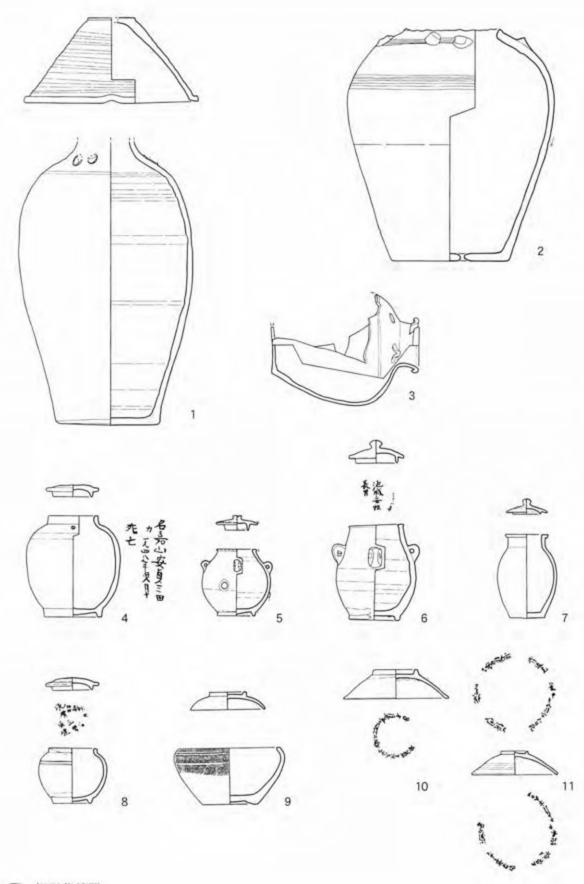
などがある。壺は頭骨が入るように口縁部や胴部を打ち欠いて立てたり、横にしたりして使用している。また、胴部に窓孔を意識して穿孔したのも見られる。

小壺は子供用に使用したのが多いが、中には枝珊瑚が入ったのもある。枝珊瑚の入っているのは、 海で死亡して遺体があがらない人や戦争で亡くなって遺体が見つからない人は海から枝珊瑚を拾っ てきて壺に入れて納める沖縄の習俗からきているものである。

- 註1. 『銘苅古墓群 (I)』 那覇市教育委員会 1998
- 註2. 『銘苅古墓群(Ⅱ)』 那覇市教育委員会 1999
- 註3. 『銘苅古墓群(Ⅲ)』 那覇市教育委員会 2001
- 註4.『ナーチュー毛古墓群』 那覇市教育委員会 2000
- 註 5. 『玉陵復元修理工事報告』 玉陵復元修理委員会 1997



- 58 -



6-4 図 転用蔵骨器

6. 銘書(琉球語でミガチ)と家譜資料

ミガチ(銘書)とは洗骨(通常は死後3年以上の奇数年に行う)の時に死者の氏名、位階、死亡年月日、 洗骨年月日などをジーシ(蔵骨器)の蓋や身に墨書又は彫り込まれたものである。 蔵骨器に納められ た人骨が誰であるかを後世に伝える記録である。

ミガチには王子、按司、親方、親雲上、筑登之、里之子など首里王府の位階が記入されているのが多く、 また、氏、唐名、名乗頭なども記入されている。これらのことから、銘苅古墓群は首里・那覇系士族 の墓域だったと考えられる。

さらにミガチで注目されるのは死亡年月日や洗骨年月日である。ジーシ(蔵骨器)は洗骨のときに 入手する場合がほとんどで、よって、そのジーシの製作年がほぼ理解でき、蔵骨器編年が可能である。 だだ、中には古いミガチを消して新しく使用したものや、古いジーシに新しい年号のミガチだけが残 っているものなどジーシ(蔵骨器)の再使用があり、ジーシの型式をみないとミガチだけでは決められないのもある。

ミガチ(銘書)によって蔵骨された人の構成も理解できる。一つのジーシに一人納められているの もあるが、夫婦、祖父母と孫、兄弟姉妹など複数の人が蔵骨されているのもあり、いろいろな蔵骨方 法が取られている。

ミガチ(銘書)と家譜資料が一致したのがいくつも発見されたのも特筆される。首里・那覇の旧家には首里王府時代の『家譜』という記録が残っており、その資料と発掘されたミガチの一致が確認された。しかも、家譜資料には無い洗骨の年月日が、ミガチによって立証された。

つぎに銘書と家譜資料が一致する事例を紹介する。対比できるものについてはゴシック体の文字に した。対比できる主なものはつぎのとおりである。

- 註1 『氏集 首里・那糊』 那覇市企画部文化振興課 1989 第3版(増補版)
- 註2 『那覇市史』 家譜資料 1982 那覇市企画部市史編集室
- 註 3 那期市市民文化部歷史資料室蔵

(a) 南C地区11号墓(益氏潮平家)

この墓は蔵骨器に墨書されているミガチ(銘書)と家譜資料が一致したきわめて重要な墓である。 しかも蔵骨器が多く、蔵骨器編年にも参考になる資料である。この墓の持主は氏名が益、家名が潮 平、名乗頭が里である。いわゆる首里系の潮平家の墓である。ここに益氏家譜の関係部分を掲載し、 ミガチ(銘書)と対比して見られるようにした。

(ア) 支流益氏三代潮平親雲上里眞は家譜資料から「乾隆二十一年丙子四月五日」に死亡しているが、里眞の銘書(ミガチ)は消えたのか見あたらない。しかし、残ったミガチから里眞の妻が乾隆 37 年に死亡、乾隆 44 年に洗骨していることが読み取れる。

(家譜六世里眞とミガチ連番 111)

(イ) 支流益氏四代潮平筑登之親雲上里致は家譜資料に「乾隆四十二年丁酉正月二日不禄壽

七十四號義宏」とあるが、ミガチに「乾隆四十二年丁酉正月二日卒号・・・」とあり家譜とミガチが一致している。また、道光 21 年には里致のミガチを消して三男里苗の娘眞牛(里致の孫娘)を洗骨して同じ蔵骨器(ジーシ)に納骨している。

(家譜七世里致とミガチ連番 112)

(ウ) 里致の妻継室と三男里苗が一緒に納骨されている。このことから、里致と妻は同じ蔵骨器 (ジーシ)には納骨されてなかったことになる。ちなみに家譜で見ると里苗の母は(里致の妻) は里致の継室である。なお、里苗の卒年はミガチと家譜が一致している。

(家譜七世里致とミガチ連番 113)

(エ) 潮平筑登之親雲上里榮は家譜資料に「・・・唐名益伯正・・・」「乾隆三十八年癸巳閏三月十八日死享年三十八號温心・・・」とあるが、ミガチに「乾隆四十二年丁酉正月三日里致嫡子潮平筑登之親雲上里榮〈益伯正〉洗骨」とあり、死後5年で洗骨したことが理解できる。しかも、父里致の死亡日の翌日である。なお、里榮と里苗は兄弟(異母)のため同じ八世となっている。

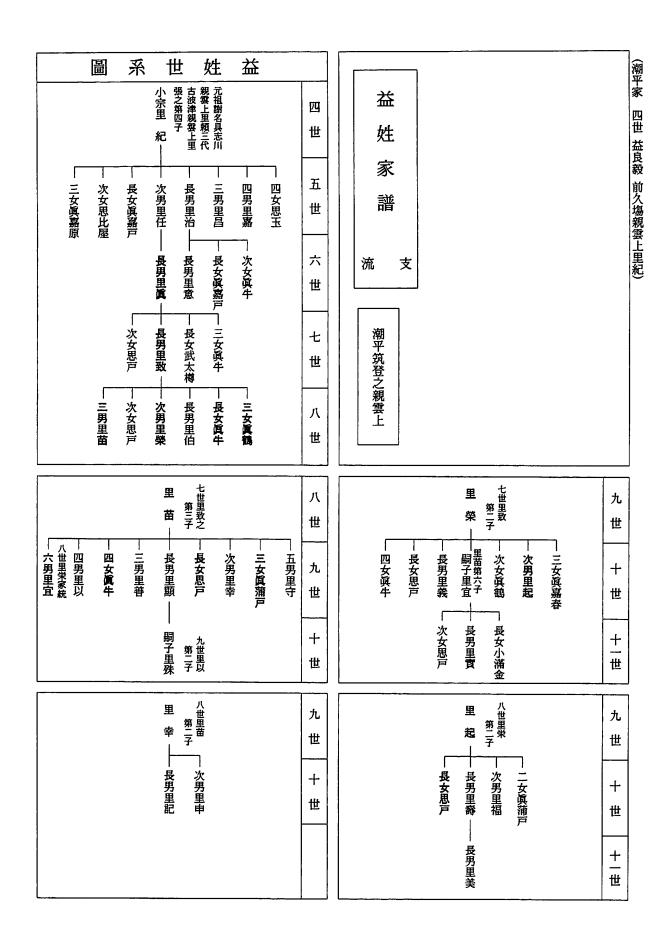
(家譜八世里榮・八世里苗とミガチ連番 114)

註1『那關市史』資料篇第1巻7 家譜資料(三)首里系 那覇市企画部市史編集室 1982

6-3 表 歲骨器観察一覧

法量 上:上部径 中:器高 下:下部径 (cm)

速番	挿図番号 図版番号	地区	墓番号	出土 地点	身・蓋	名称又は 仮称	型式 分類	法鼠	対 No.	文	椒	施	軸	銘 書	ĸ	家名	名乗頭	西 居 死去年	西 暦 洗骨年	備考
111	第61図2 PL.29の 2		11号幕	幕室	身	陶製無類 變形 (焼締) (童屋)	ш 1	27.6 49.0 24.0						大清乾隆(二十三~三十一年)・・ロ 月・・洗骨/三代湖平親雲上里 真室/乾隆三拾七年壬辰/八月 十九日卒号師同四十四年已亥七 月二七日洗骨 後面]嘉慶口口 年六月廿四日	(益)	凝半	里	(家語),		方言でポージャー。 中型。 窓底[0.6ca] ③-1 底孔8 家譜あり。
112	" 3 " Ø 3		11号墓	墓室	蓋	陶製無預 (焼金屋)	Шс	10.3 9.8 32.0						[古い消された銘書)乾隆四十二 年丁酉正月二日/卒号・・/同 四十六かハ年/七月口日/洗 何/支流益氏四代/潮平筑登之 報望上里致 [消されでいない 銘書]用苗娘真牛/道光十八年 (戊戌)七月六日(佐去?)/道光 式拾老年(庚北)・・・洗竹 [細 い字で書かれている銘書]支流 四代益氏口雲・・・/大・・・・	益	湖平	坥	(家譜),	1783,	方言でポージャー。 つまみなし。 家耕あり。
113	" 4 " Ø 4		11号墓	墓庭	盗	陶製有類 觀形	Va	10.4 - 31.0		沈線(二重)	マン:	ガン	支流四代益氏網平筑登之親雲上 里致妻/大清嘉慶三年(戊)午口 月廿六日洗什/(益)氏支流配代 次男宗譜では三別口/筑登之 親雲上里苗/嘉慶拾四年(己已) /正月十五日本口口 [本ち]里 苗母口口筑登之親雲上里苗口口	益	湖平				宝珠形つまみ。 蓋段[一段] 「き」高さ[0.8cm] 家譜あり。
114	" 5 "の5		11号幕	基金	蓋	陶製無預 理形 (焼締) (並屋)	Шε	8.5 9.0 31.0						乾隆四拾二年丁酉正月三日里政 嫡子禤平筑登之親雲上里荣《益 伯正》洗什/寫處拾四年己已正 月十五日火贝甲染河湖平親雲上 □□(里起)湖平子填思戸洗骨/ 嘉慶十四年己已正月十五日同人 萬平筑登之親雲上妻洗骨	益	湖平	里		1777, 1809, 1809	方言でポージャー。 つまみなし。 家譜あり。



益姓家譜 (潮平家)

六世里眞

童名梅金唐名益奇材行一康凞三十七年戊寅四月九日生

父里任

母無系思戸

室蔡氏玻名城子政方女思龜

長男里致

長女武大樽 雍正十年壬子二月十九日生

次女思戸 雍正十二年甲寅三月二十四日生

三女眞牛 乾隆二年丁巳三月四日生

尚穆王世代

乾隆十六年辛未八月二十八日就 尚穆王御即位御祝儀叙座敷 同二十一年丙子四月五日不禄享年五十九號玄心

七世里致

童名思龜唐名益廣寧行一康凞四十二年癸未正月二十八日生

父里眞

母蔡氏思龜

實父雖為益氏仲座親雲上里昌母北谷間切野國村津嘉山親雲上女眞牛 里眞因無嗣子乾隆二十一年丙子十一月二十二日奏 訟為猶子

室豊氏松嶋里之子親雲上元苗女思戸

長男里伯 童名樽金雍正三年乙巳十一月朔日生

同五年丁未五月二十八日殤享年三

長女眞牛 雍正五年丁未五月十五日生乾隆二十

七年壬午十二月四日死享年三十六

次女思戸 雍正八年庚戌九月十三日生同十一年

次男里榮

継室呂氏渡具知筑登之親雲上通珍女思戸

癸丑二月二十九日死

三女眞鶴 乾隆四年已未十二月二十三日生

三男里苗

尚穆王世代

同十六年辛未十二月十一日叙座敷

乾隆二十五年庚辰八月晦日御書院諸公事帳調因全勤於下庫理滎賜褒

乾隆三十一年丙戌六月朔日轉為米御藏大屋子

同四十二年丁酉正月二日不禄裔七十四號義宏

八世里榮

童名思龜唐名益伯正行二乾隆元年丙辰六月三日生

父里致

母呂氏思戸

室蔡氏玻名城里之子親雲上政種女思戸

長女思戸 乾隆二十三年戊寅九月二十七日生同三 十二年丁亥十月十五日死享年十號幼質

次女眞鶴 乾隆二十六年辛巳三月二十一日生

三女眞嘉春 乾隆二十九年甲申十月二十八日生

四女眞牛 乾隆三十三年戊子十一月六日生

長男里義

継室無系金城筑登之女蒲戸

次男里起

尚敬王世代

乾隆十五年庚午八月八日結欹髻

尚穆王世代

同三十八年癸巳閏三月十八日死享年三十八號温心送葬之日從 聖上

八世里苗

童名思次良唐名益仲正行乾隆十三年戊辰七月二十四日生

父里致

母呂氏思戸

室秋氏渡慶次筑登之親雲上柴巷女滿金

長女思戸 乾隆三十九年甲午十二月十八日生

長男里顯

次男里幸

次女真呉势 乾隆四十六年辛丑九月十一日生

三女眞蒲戸 乾隆四十九年甲辰十月二日生

四女眞牛 乾隆五十一年丙午十二月十九日生

三男里善

四男里以

五男里守

六男里宜

尚穆王世代

乾隆二十八年癸未正月十一日結欹髻

同三十八年癸巳六月朔日為下庫理筑登之

同三十九年甲午六月十九日為世持冨筑登之

同四十三年戊戌六月朔日為中城御殿代官筆者拜 朝廷之時蒙 尚哲

公遣使賀賜御玉貫一双 原是御近習 筆者勤故也

同四十八年癸卯十二月朔日為請地代官筆者

同五十一年丙午閏七月十日為中城御殿大親筆者相附叙黄冠

乾隆五十四年己酉六月朔日為同所大親筆者

同五十七年壬子六月朔日為同所御供親雲上

尚成王世代

嘉慶八年癸亥六月朔日為御料理座大屋子

同年十二月朔日叙勢頭座敷

同十四年己巳正月十五日不禄壽六十二號自徳

九世里義

童名松金唐名益廉清行一乾隆三十六年辛卯五月二十五日生

父里榮

母蔡氏思戸

尚穆王世代

乾隆五十一年丙午八月十日結欹髻

嘉慶二十年乙亥十一月十八日死享年四十五號無佛

九世里起

童名眞牛唐名益廉潔行二乾隆三十八年癸巳二月五日生

父里榮

母無系蒲戸

室田氏名幸筑登之親雲上方修女眞鶴

長男里壽

次男里福

長女思戸 嘉慶二十五年庚辰二月七日生

次女眞蒲戸 道光三年癸未七月五日生

尚穆王世代

乾隆五十三年戊申九月十三日結欹醫

尚灝王世代

嘉慶二十二年丁丑十二月朔日叙筑登之座敷

道光八年戊子十二月朔日為觀曾門御番筑登之

同九年己丑十一月十日死享年五十七號即空

九世里宜

童名惠茶留金唐名益必顯行六嘉慶四年己未六月十五日生

父里苗

母秋氏小滿金

室黎氏漢那筑登之親雲上宗實女思戸

女小滿金 道光六年丙戌四月十三日生 長男里實

次女思戸 道光十四年甲午六月十五日生

尚灝王世代

嘉慶十八年癸酉二月十三日結敬髻 道光四年甲申十二月朔日叙筑登之座敷

(b) 南F地区1号墓(容氏山田家)

この墓は容姓山田家(泊系)の墓である。対比できる主なものはつぎのとおりである。

(ア) ミガチに「容偉行三男山田筑登之親雲上義範/大清咸豊五年乙卯十一月十八日三男義範山田筑登之親雲上容偉行室洗骨」とある。家譜を見ると義範は九世義教の三男である。義範の家譜には「十世義範山田筑登之親雲上童名眞山戸唐名容偉行行三乾隆五十七年壬子六月二十日生父義教」とあり、ミガチと家譜で唐名が一致している。また、義範の室について家譜は「室蘇氏棚原筑登之親雲上憲秀女思亀嘉慶三年戊午四月二十三日生咸豊元年辛亥三月二十二日死享年五十四號瑞相」とある。ミガチと家譜をつき合わせると室は咸豊元年に死亡、5年後の咸豊五年に洗骨したことがわかる。

(家譜十世義範とミガチ連番 15)

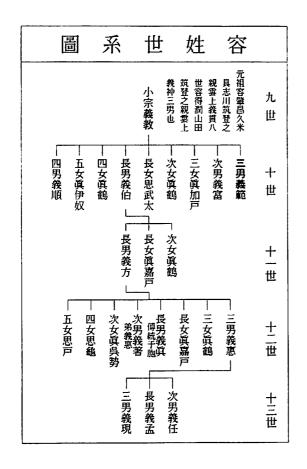
(イ) ミガチに「道光五年乙酉九月二十日義範三男真牛洗骨/道光七年丁亥七月七日義範長男真山戸義賞洗骨/道光七年丁亥七月七日義範長女真嘉戸洗骨/道光二十五年乙巳十二月十日義範四女思戸洗骨」とあり、義範の子供4人が1個の蔵骨器(ジーシ)に合葬されている。ミガチで洗骨年月日がわかり、家譜で死亡年月日がわかるので、これをつき合わせることができる。 (家譜十世義範とミガチ連番86)

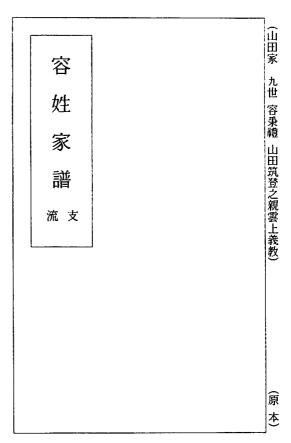
註 1. 『那糊市史』資料篇第 1 巻 8 家譜資料 (四) 那糊·泊系 那糊市企画部市史編集室 1983

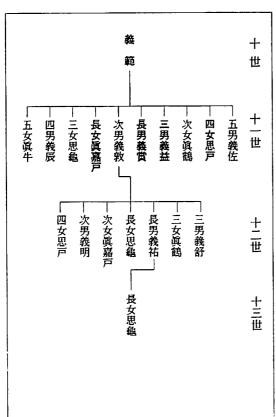
6-4 表 蔵骨器観察一覧

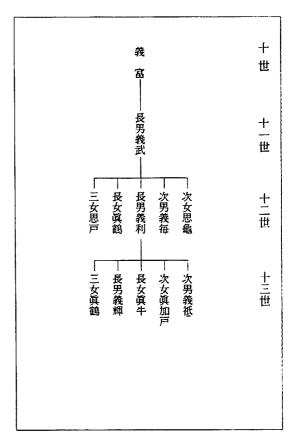
法最上:上部径中:器高下:下部径(cm)

迎番	挿図番号 図版番号	地区	基番号	出土 地点	身・蓋	名称又は 仮称	型式分類	法鼠	対 No.	文 様	施	釉	第 書	K	家名	名乗頭	西 暦 死去年	西 暦 洗骨年	偷考
15	第49図 1 PL.17の1		1号墓	基金	益	陶製家形 (施釉) (重星)	Пb	42.5 32.0 49.4		2階並て の瓦原 根。	色釉	を施 1面は	容像行三男山田筑登之親登上義 範/大清成(豐?)五年乙卯/十 一月十八日三男義範山田筑登之 親雲上容像行室洗骨	容	(I)(E)	殺	1851	1855	
86	第59図 6 PI_27の6		1号墓	以	蓋	陶製併付 變形 (並屋)	VIЬ	11.0 18.6 31.0		貼付	マン	ガン	道光五年乙酉九月二十日義範三 男與牛洗骨/道光七年「亥七月 七日義範長與真山戸義賞洗件/ 道光七年「亥七月七日義範長女 真房戸洗件/道光二十五年乙巳 十二月十日義範四女思戸洗件/		(山田)			1827, 1845	蓋段[一段] 家譜あり。









容姓家譜(山田家)

尚灝王世代

嘉慶十九年甲戌十二月朔日叙筑登之座敷

同二十四年己卯十二月二十五日叙黄冠

道光七年丁亥十一月二十六日為 王世子尚育公中城王子御右筆相附 拜謝 朝庭之日恭豢從 聖上及 尚育公毎各位遣使賀賜御 玉 貫一双 完

同九年己丑十二月二十七日為寄御右筆

道光十三年癸巳十二月朔日叙势頭座敷

尚育王世代

道光十七年丁酉十二月二十六日為御右筆相附拜謝 朝廷之日恭蒙從 聖上遣使賀賜御玉貫一双

同二十一年辛丑六月朔日轉任米御藏大屋子叙座敷

同二十二年壬寅十二月朔日為泊惣横目 勤役二十

五箇月

同二十五年乙巳正月二十七日為泊惣横目

同年十二月朔日為泊惣與頭

同二十六年丙午十二月朔日為泊惣横目勤越 勤役十

二箇月

同日為泊系正

尚泰王世代

道光二十九年己酉六月朔日為泊頭取

同年十二月朔日蒙賜久米具志川間切山里之名

同治四年乙丑六月十七日卒壽七十九號壽山

十世義範 山田筑登之親雲上

童名眞山戸唐名容偉行行三乾隆五十七年壬子六月二十日生

父義教

母無系慮加戸

室蘇氏棚原筑登之親雲上憲秀女思龜 嘉慶三年戊午四月二十三日生咸豐元年 辛亥三月二十二日死享年五十四號瑞相

長男義賞 童名眞山戸唐名容長保嘉慶二十一年丙子四月五日 生道光五年乙酉十一月二十一日殤享年十號僅露

次男義敦 因兄義賞早死 請譜司為嫡子

三男義益 童名眞牛唐名容長泰道光元年辛巳四月十

八日生同三年癸未十月十九日夭享年三

長女眞嘉戸 道光三年癸未正月四日生同五

年乙酉十二月三日夭享年三

次女真鶴 道光五年乙酉正月十二日生

三女思龜 道光七年丁亥四月十四日生

四女思戸 道光九年己丑五月二十九日生同二十年 庚子十二月二十一日殤享年十二號圓心

四男義辰

五男義佐

五女頃牛 道光十四年甲午十月十七日生

尚灝王世代

嘉慶十一年丙寅八月十五日結欹醫

同二十四年己卯十二月二十五日叙筑登之座敷

道光九年己升十二月朔日叙黄冠

同二十七年丁未六月十二日不禄享年五十六號仁心

十世義順

童名椒金唐名容偉道行四乾隆六十年乙卯十一月十日生

父義教

母無系眞加戸

室楊氏知念筑登之親雲上嘉許女眞鶴 嘉慶六年辛酉九月十九日生道光十年度寅九月九日死享年三十號本空

長女眞嘉戸 嘉慶二十五年庚辰十月十五日生 次女眞鶴 道光四年甲申閏七月八日生

(c) 北D地区1・2号墓

この墓は向姓湧川家の墓である。この墓から出土した蔵骨器の銘書と那覇市企画部市史編集室が発行した『家譜資料(首里系)』に掲載されている「向姓家譜湧川家」の家譜とが一致した。この墓は銘苅子の墓と言われている。

(ア) ミガチ「越来(親方)朝盛/朝盛室」が判読。

(ミガチ連番2)

- 家 譜「九世朝盛越来親方…順治七年庚寅十二月十一日…康凞三十七年戊寅九月初三日卒 享年四十九」とあり、さらに「室…思戸順治五年戊子七月十八日生雍正十二年甲 寅五月八日卒壽八十七號慶室」とある。このように朝盛と朝盛室が一致。
- (イ) ミガチ「十二代向邦鼎湧川親方朝喬室真蒲戸嘉慶三戊午八月十日卒、同八年癸亥正月二十五 日洗骨」が判読。 (ミガチ連番 6)
 - 家 譜「十二世朝喬湧川親方…室…眞蒲戸康凞五十三年甲午四月十七日生嘉慶三年戊午八月十日卒壽八十五號眞一」とあり、名前、死亡年月日がミガチと家譜が一致する。

しかも家譜にない洗骨年月日がミガチで知ることができる。

- (ウ)ミガチ「嘉慶八年癸(亥)正月二十□□/湧川親方朝興同十三年戊辰正月十□日洗骨」と判読。 (ミガチ連番 17)
 - 家 譜「十三世朝興湧川親方…雍正八年庚戌九月初十日生嘉慶八年癸亥正月二十三日卒辞 七十四」とあり、名前と死亡年月日が一致する。しかもミガチから洗骨年月日を知る。
- (エ)ミガチ「嘉慶十六年辛未□□月□三日/向元龍湧川親方朝興(継室?)/號名鶴仙」と判読。 (ミガチ連番 16)
 - 家 譜「十三世朝興湧川親方童名思加那唐名元龍…」とあり、朝興の唐名が元龍であることがミガチと一致。さらに
 - 家 譜「継室…眞牛乾隆四年己未正月十三日生嘉慶十三年戊辰正月十二日死爵七十號鶴仙」 とあり、ミガチと家譜が一致する。號鶴仙は朝興の継室眞牛であることが理解できる。 しかも、ミガチの嘉慶 16 年は死亡年月日ではなく、洗骨年月日であることも理解 できる。
- (オ) ミガチ「湧川親方朝愛娘真加戸咸豊二年壬子十月二十五日卒同六年丙(辰)」と判読。

(ミガチ連番11)

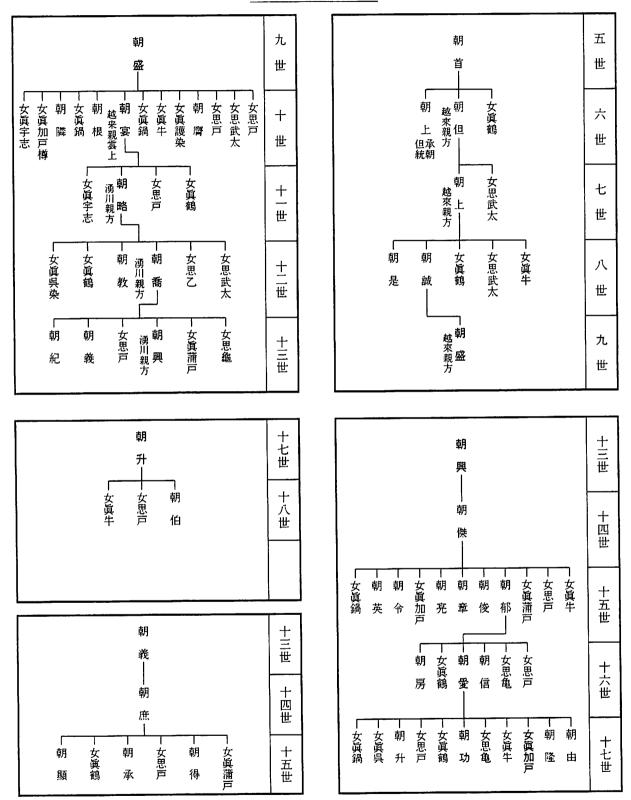
- 家 譜「十六世朝愛…五女眞加戸道光二十年庚子八月十八日生咸豊二年壬子十月二十五日 殤享年十三號幻影」とあり、名前と死亡年月日が一致する。しかも家譜から16世 朝愛の5女であることも知ることができる。
 - 註1『銘苅古墓群(皿)』 那期市教育委員会 2001
 - 註2『那覇市史』資料篇第1巻7 家譜資料 (三) 首里系 那覇市史編集室 1982

6-5 表 蔵骨器観察一覧

法量 上:上部径 中:器高 下:下部径(cm)

													144		T-110 (3)	T. OPID 1. LUBIE(CID)
番	挿図番号 図版番号	Ø	墓掛片	1 11 12	身・蓋	名称又は 仮称	形式 分類	法鼠	対 No.	銘 街	Æ	家 名	名乘頭	西 暦 死去年	西 府 洗骨年	備 考
2	第28図 4 PL.18の 4	D (東)	1号篇	周辺	蓋	陶製無頭隻形 (ポージャージーシ)	Шс	10.7 46.0		[内面]越來(親方)朝盛/朝盛室	(向)	越來	柳			つまみなし 厳段なし
	郊27図 5 PL17の 5	D (東)	1号篇			陶製有頭甕形 (ジーシガーミ)	Va	12.2 13.0 30.9	3	[内面]十二代向邦即湧川親方朝斎室は 満戸嘉慶三戊午八月十日卒同八年癸 亥正月二十五日統介ノロロ(親?)ロロ 日本(韓?)スノ明治三十年丁西十一月 ノロ日移(韓?)スクリナニロ湧川 ロノロロ朝斎ロノロノ合葬ス	向	初川	Ø)	1798	1803	査段[一段] [き]高さ[0.5cm]
11		D (東)	1号舊	周辺	蓋	陶製有頭製形 (ジーシガーミ)		9.6 15.7 30.0		[内面]・・・口源川親方朝愛娘真加戸 威豊二年壬子十月二十五日卒同六年 丙(辰)・・・・	(向)	洌川	朝	1852	(1856)	蓋段[二段] 「き」高さ[0.25cm]
16		D (東)	1号墓	周辺	Ŋ	陶製有頸漿形 (ジーシガーミ)		29.0 59.5 22.0		基慶十六年辛未□□月□三日/向元 龍湧川親方朝與(室?)/號名鶴仙	向	湧川	朝		(1813~ 1825)	大型
17		D (東)	1 号寫	周辺	身	陶製有頸甕形 (ジーシガーミ)		29.2 55.0 22.6		[側面]嘉慶八年癸(亥)正月二十〇〇/ 湧川親方朝與同十三年戊辰正月十〇 日洗骨/嘉・・・・・	向	例川	해	(1803)	1808	中型。 底孔3

向姓家譜 (湧川家)



向姓家譜 (湧川家)

九世朝盛 越來親方

童名真榮久佐唐名應伯號牧公行一順治七年庚寅十二月十一日生原是 向喬材越來里之子親雲上朝是之長男其生母是向邦鼎豊見城按司朝 行之女眞鍋榕也今因伯父朝誠無嗣入承其統而爲家督於康凞三十七 年戊寅九月初三日卒享年四十九

父朝誠

母許氏思乙

室許氏舟越親雲上嘉治女思戸順治五年戊子七月十八日生雍正十二年 甲寅五月初八日卒譯八十七號慶室

側室越來間切上地村比嘉下庫理之女眞鶴

長女眞鍋 康熙七年戊申二月初二日生嫁毛氏名嘉山親雲上盛申乾隆 一二年丁卯三月初三日卒壽八十號心鏡其母許氏思戶也

次女眞牛 康熙八年己酉三月十五日生嫁東氏奧間親雲上政員康熙四十八 年己丑十二月二十八日卒享年四十一號惟性其母許氏思戶也

長男朝宴 其母許氏 思戶也

三女真護染 康熙十一年壬子十月初九日生嫁毛氏内間親方安周康熙四十 七年戊子八月二十六日卒享年三十七號月桂其母許氏思戶也

次男朝根 其母許氏思戶

也分設家譜

三男朝鹛 其母此嘉下庫理女 真鶴也分設家譜

四女眞鍋 康熙十七年戊午七月初五日生嫁須氏安田筑 登之親雲上慶繁其母比嘉下庫理女眞鶴也

五女思戸 康熙十九年庚申四月初三日生嫁章氏宜野灣親方正房康熙三 十八年己卯九月初六日卒享年二十號昌悅其母許氏思戶也

四男朝隣 其母比嘉下庫理女 真鶴也分設家譜

六女思武太 康熙二十一年壬戌九月二十三日生嫁毛氏喜屋武里之子親雲上盛武康 熙四十二年癸未五月二十三日卒享年二十二號慈心其母許氏思戸也

七女眞加戸樽 康熙二十三年甲子九月十八日生嫁尚氏美里王子朝禎因稱眞榮平按司 加那志乾隆二十八年癸未十二月初五日卒壽八十號古鑑玄光其母許氏 思戶

쎉

八女思戸 康熙二十五年丙寅六月初八日生嫁馮氏諸見里里之 子親雲上安興後爲雕別其母比嘉下庫理女眞鶴也 九女眞宇志 康熙三十年辛未六月十二日生嫁維氏當間筑 登之親雲上易淸母比嘉下庫理女眞鶴也

十二世朝喬 湧川親方

父朝界

母夏氏思戸

室向氏譜久山親方朝見長女眞蒲戸康凞五十三年甲午四月十七日生嘉 慶三年戊午年八月十日卒壽八十五號眞一 送葬之時 吳上祭賜御香 五本御花一籠御玉貫一双

長男朝興

長女思戸 雍正十年壬子十二月初六日生嫁向氏新里朝榮乾 隆四十二年丁酉五月十三日卒享年四十六號誠肅

次女眞浦戸 乾隆元年丙辰五月三十日生嫁馬氏小祿親方良頴 嘉慶七年壬戌十二月二十日死壽六十七號順節

次男朝義

三女思龜 乾隆五年庚申十一月二十五日生嫁向氏盛島親方朝 郎嘉慶十三年戊辰閏五月十日死壽六十九號諍岩

三男朝紀

十三世朝興 湧川親方

童名思加那唐名元龍號義卓行一雍正八年庚戌九月初十日生嘉慶八年 癸亥正月二十三日卒辭七十四翌日送葬之時 聖上祭賜御香五本御 花一籠御玉貫一双且 國母向氏佐敷按司加那志遣使祭賜御香五本 御花一籠御玉貫一双

父朝喬

母向氏與蒲戸

室馬氏宮平親方良廷女思戸雍正十三年乙卯正月二十三日生乾隆十五 年庚午三月二十九日死享年十六號花岑

繼室毛氏豊見城親方盛昌女思龜乾隆二年丁巳十月十五日生十七年壬申七月初四日死享年十六號柔心

繼室毛氏座喜味親方盛秀女眞牛乾隆四年己未正月十三日生嘉慶十三年 年戊辰正月十二日死辭七十號鶴仙

長男朝傑

十六世朝愛

童名松金唐名汝霖號仁心行一嘉慶十七年壬申九月初七日生咸豐十一

年辛酉八月十日卒享年五十翌日送葬之時 聖上祭賜御香五本御花 一籬御玉貫一双

父朝郁

母尚氏思戸金

室向氏伊是名親方朝英女思戸 嘉慶十六年辛未 正月初七日生

長男朝功

長女思龜 道光十年庚寅八月三十日生 嫁于向氏津嘉山親雲上朝通

次女眞鶴 道光十二年壬辰十一月初八日生 嫁于向氏富里里之子親雲上朝眞

三女眞牛 道光十五年乙未六月十日生二十二 年壬寅三月十七日殤享年八號覺心

四女思戸 道光十八年戊戌正月初二日 生嫁于馬氏幸地里之子良經

五女眞加戸 道光二十年庚子八月十八日生咸豊二年 壬子十月二十五日殇享年十三號幻影

次男朝升

継室馬氏幸地親方良恩女思武太 後離

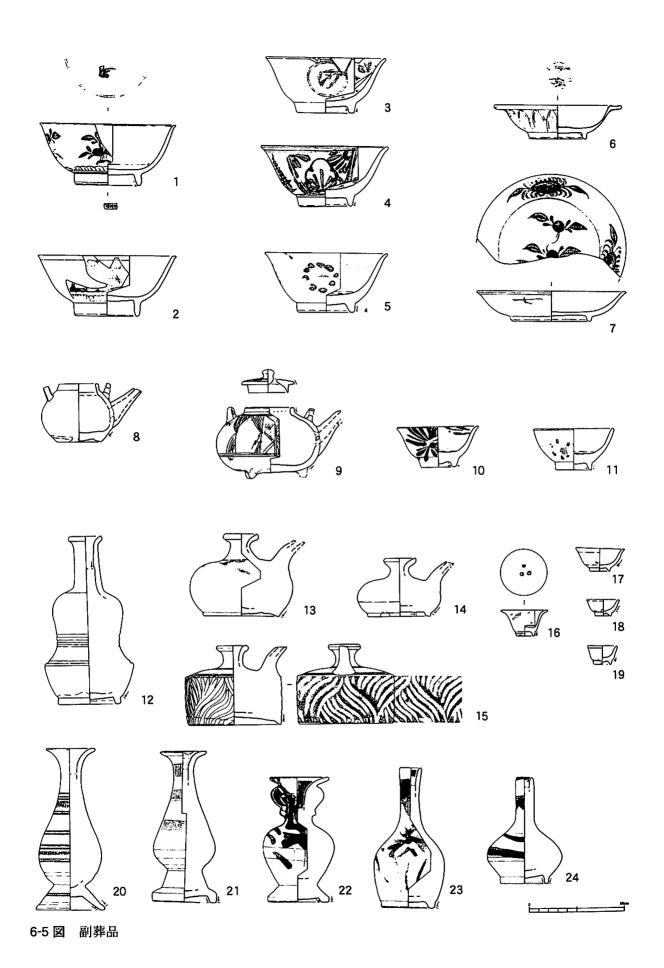
别

三男朝隆

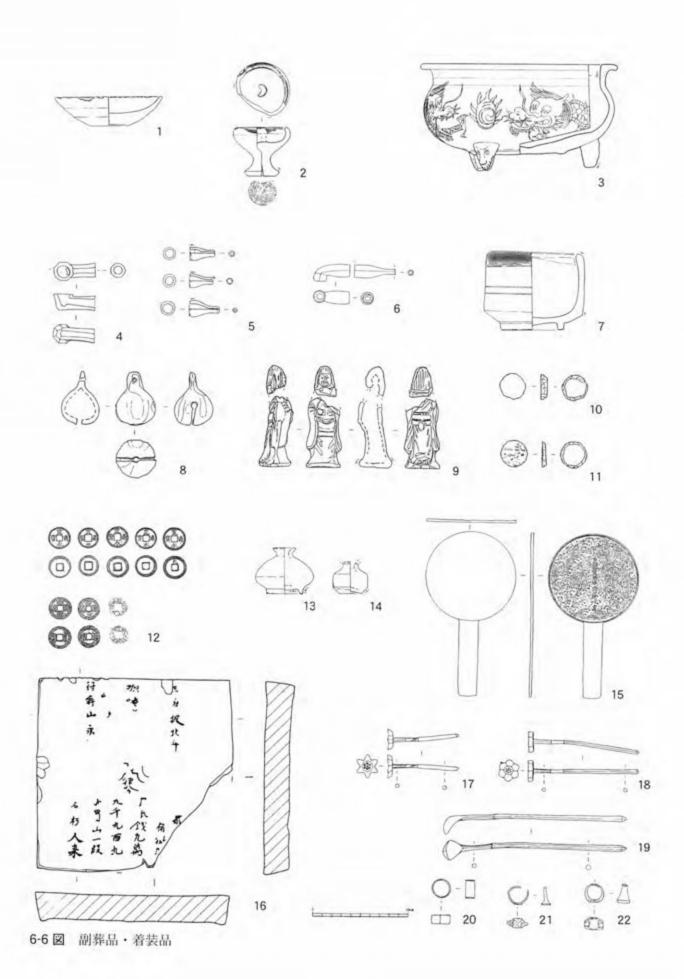
六女眞呉勢 道光二十六年丙午七月十日生 再娶向氏思戸

四男朝由 童名思加那唐名不規咸豐元年辛亥六 月十七日生本年十一月十日夭享年一

七女眞鍋 咸豊三年癸丑三月初九日生



- 75 **-**



7. 副葬品

沖縄ではかつて、死者を葬る時、彼の世に行っても使えるようにという死後観から、日常の生活用品を副葬した。それには食器、茶器、酒器、花器、燈明器、香炉、喫煙器、遊具、銭貨、化粧具、墓中符、などがある。その中で、花器と香炉は祭祀具であり、墓中符は墓の護符である。

(1) 食器

碗と皿が中心である。6-5 図 1 ・ 2 は中国徳化窯系の青花碗、3~5 は壺屋の施釉碗、6 は中国 青磁双魚文皿、7 は中国青花皿である。

(2) 茶器

茶器は茶湯を入れる急須と茶碗がある。グスクでは中国の天目茶碗が多く出土するが、銘苅古墓群では出土していない。6-5 図8・9の急須と10・11 の茶碗は壺屋の施釉陶器である。

(3) 酒器

酒器としては嘉瓶(ユシビン)、カラカラと呼ばれる水注と小杯である。6-5 図 12 はユシビンで $13\cdot 14\cdot 15$ はカラカラで壺屋の施釉陶器である。16 は中国青花小杯、 $17\sim 19$ は壺屋の施釉小杯である。

(4) 花器

花器とした瓶は仏壇に供える花器で、生花の花器とは異なる。供える時は対瓶である。6-5 図 20・21 は口縁部が外反する瓶で、22 は外反するが双耳瓶、23・24 は鶴首瓶である。いずれも壺屋の施釉陶器である。

(5) 燈明具

いわゆる燈明皿の類である。6-6 図1は燈芯を口縁部外に出して火を点し、2 は中央の燈芯台に立てて火を点す。いずれも壺屋の燈明具である。今帰仁城跡で1 に器形が類似の燈明皿が多く出土している。

(6) 香炉

仏壇に供える香炉である。これは(4)の花器とセットで仏壇に供えられる。墓の中には仏壇が無いので、棺の横に供えられる。6-6図3は火炎と双龍を描かれている。壺屋の施釉陶器の優品である。

(7) 喫煙具

キセルと火取(琉球語でヒートゥイ)である。6-6 図 4・5 は壺屋焼、6 は金属製品のキセルで、7 は壺屋焼の火取である。たばこは火取に入れている火種で火を点ける。

(8) 遊具

死者が子供の場合は遊具を副葬する。6-6 図 8 は鈴、 9 は人形、10・11 はおはじきである。おはじきは陶器片を打ち欠いて円形に仕上げたものである。

(9) 銭貨

出土した銭貨は寛永通宝がほとんどであるが、無文銭も若干見られる。

(10) 化粧具

髪油などを入れる小壺と銅鏡が出土している。6-6 図 13・14 は壺屋の油壺で、15 は「藤原」の 銘がある日本製銅鏡である。

(11) 墓中符

平瓦や塼などに墨書した墓中符 (6-6 図 16) である。魔除けの文字や文様を墨書した墓の護符である。

註1 『今帰仁城跡発掘調査報告書Ⅱ』 今帰仁村教育委員会 1991

8. 着葬品

死者の身に着ける品で、カンザシ(6-6 図 $17 \sim 19$)と指輪(6-6 図 $20 \sim 22$)が出土している。 着物は洗骨までにはほとんど腐ってしまうので、遺物として残るのはカンザシや指輪等である。

9. おわりに

銘苅古墓群の発掘調査は、沖縄の古墓研究に大きな成果を示した。この調査は340基の墓が調査されるというこれまでに例のない大規模調査となった。その結果、前述した①集落と墓地の関係、②墓の分類、③葬制の変遷、④墓群、⑤蔵骨器の分類、⑥蔵骨器の編年、⑦銘書と家譜資料、⑧副葬品の種類など沖縄の墓制・葬制がかなり解明された。

出土遺物で最も注目されるのは蔵骨器(方言でジーシといい「厨子」の字をあてている)である。 蔵骨器にはいろいろな種類があり、年代によって形も変化している。それが 6-1 表の「蔵骨器の分類」と 6-2 表の「蔵骨器の編年」である。蔵骨器の中には高価な値が付いたと考えられるのも多いが、 胴部に亀裂の入っているものや変形しているものなど、まったくの不良品も使用されている。 さら に転用蔵骨器が多いのも注目される。蔵骨器にも墓と同じように財力の差を見ることができる。

蔵骨器に墨書されたミガチ(銘書)は最も大きな成果である。蔵骨器の身や蓋には洗骨の時に氏名、死亡年月日、洗骨年月日、家族関係などが墨書で記されている。親方、親雲上、筑登之、里之子など首里王府の位階が記されているのが多く、また、氏、名乗頭なども記されているのも多い。これらのことから銘苅古墓群の墓は首里系、泊系士族の墓だったと考えられる。さらにミガチ(銘書)で注目されるのは死亡年月日や洗骨年月日である。洗骨のときに蔵骨器を入手する場合がほとんどである。よって、その蔵骨器の製作年がほぼ理解できる。これによって蔵骨器の編年ができる。

ただ中には古いミガチを消して新しく使用したものや、古いミガチが消えたと考えられる新しい年 号などがあり、蔵骨器の型式を見ないとミガチだけでは決められないのもある。ミガチ(銘書)に よって蔵骨された人の構成も理解できる。夫婦、祖父母と孫、兄弟姉妹などいろいろな蔵骨方法が とられている。

今回の蔵骨器のミガチ(銘書)で最も注目されるのは、ミガチと家譜が一致したのがいくつも発見されたことである。C地区11号墓の益氏潮平家、F地区1号墓の容氏山田家、北D地区1・2号墓向氏湧川家などである。その中で最もミガチと家譜が符合したのがC地区11号墓の益氏潮平家である。家譜資料が蔵骨器のミガチによってみごとに立証されたのである。しかも、家譜資料にはない洗骨の年月日がミガチによって新しく判明したのである。

副葬品としては酒器としてのカラカラ・ユシビン・猪口(小杯)、生花用の花瓶、食器の碗・皿などが特に多い。ほかには香炉、キセル、銅鏡、銭貨などがある。着葬品としてはカンザシ、指輪などが検出されている。副葬品の多さは沖縄の葬制から生まれたものである。死後の生活に必要な生活用品として、日常使っていた品々を副葬するのは沖縄独自の死後観から生まれたものである。

本遺跡の掘込墓や亀甲墓の年代は陶製家形蔵骨器(切妻のアカムン)の「康凞十八年(1679 年)」や喜名焼ボージャーの「康凞十九年(1680 年)」などのミガチから上限は 17 世紀で、下限は 20世紀(1950 年代の米軍基地建設前)と考えられる。なお、囲込岩陰墓は 15 ~ 16世紀(下位墓)と 16 ~ 17世紀前半(中位墓)の墓と考えられる。1951 年頃、墓の所有者は米軍から移転補償を受けて、墓室内の骨や蔵骨器などを移転したという。所有者不明の墓や時間的に余裕のなかった人の墓などはほとんどそのままの状態で埋められたようである。そのために盗掘されてなく、蔵骨器や副葬品などが大量に検出された。しかし、沖縄の習俗として骨を移したあと蔵骨器を割って捨てる。そのために発掘された破片を接合するのに多くの時間がかかった。考古学による蔵骨器研究のスタートが接合である。

(金武 正紀)

第7章 銘苅古墓群南B地区における銘書(ミガチ)

1. 銘書の意義

沖縄の葬制では、墓へ埋葬された棺に入れられた亡骸の白骨化を待ち、これを清めて石製や焼物の などの蔵骨器に入れて、墓へ改めて葬る洗骨葬が一般的であった。

銘書とは、その蔵骨器に記された、被葬者の氏名などの書付をいう。主な内容は、被葬者の氏名の外、 役職名、死亡年月日、洗骨年月日、続柄などである。

最も古いものとしては、宜野湾市字嘉数に所在する沖縄県指定史跡の小禄墓に納められている、弘治7 (1494) 年と記された石厨子(沖縄県指定有形文化財)が知られている。

銘書は、被葬者の置かれた社会的立場や親族関係、葬送儀礼などの習俗を読み解く鍵である。あるいは、蔵骨器の製作時期を推し測ることができ、工芸技術史を解明する上でも注目されている。

殊に17世紀半ばから、近世社会が確立して行く過程にあって、士農の分離が進み、そうした動きを背景として、士族には姓(うじ)を冠した家譜が編纂され、1690(康熙29)年には系図座が置かれ、すべての士族には親族組織である門中ごとに「姓」ならびに「名乗頭字」が与えられることにより、なお一層士族の間においては、祖先との系譜関係を重要視する機運が醸成された。

そのため、家譜の追加編纂の裏付けともなる銘書や位牌には、単なる氏名や役職の記載のみならず、 死亡・洗骨年月日や続柄などを記載する必要性が生じたのである。

かつて沖縄本島における士族は、約700系統あり、約3000冊の家譜のあったことが、光緒20(1894)年にまとめられた『氏集-首里・那覇』からうかがい知ることができる。しかし、1879(明治12)年の廃藩置県、1945(昭和20)年の沖縄戦などによって、家譜の多くが失われ、沖縄本島系で現存が確認できるものは、約260余に過ぎない。

2. 銘苅古墓群出土蔵骨器の銘書

銘苅古墓群南 B 地区から出土した蔵骨器の銘書について、発掘調査報告書『銘苅古墓群 (I)』(以下、報告書) に整理されている「第 6 表 B 地区ミガチ (銘書) のある蔵骨器観察一覧」(pp. 118 ~ 129) に沿って、『氏集-首里・那覇』(以下、『氏集』) に照らして考察してみたい。

1号墓関係

1号墓に関連するものは、「新里筑登之親雲上」である。報告書では、姓は「向」、名乗頭は「朝」ではないかとして、括弧付にしている。

沖縄本島系の士族では、新里を称した家は、向姓の外に、権、温、沐、章、瑞、歩姓などにもある。 向姓の新里家は、第2尚氏王統第4代国王尚清の第3子勝連王子朝宗を祖とする首里系の士族家 である。しかし、当該銘書には「筑登之親雲上」と記されていることから、向姓ではない可能性を 考慮しなければならない。あるいは、百姓家の可能性も残される(註:王府時代の身分制度では、 大まかにいえば、士族と百姓の二つの身分があった)。

1~25 号墓関連

 $1 \sim 25$ 号墓のフク土から、「政長」と記した蓋が確認されている。名乗頭を「政」とする家は、昌、蔡、愼、陳、長、新参長、幸、咸、東、新参郭、呉、弘、養、宇姓にある。

3号墓関連

1~4号墓前のフク土および3号墓から、「三男大(城)里之子親雲上朝祥向世彦」が確認されている。

『氏集』によれば、第2尚氏王統第4代国王尚清の第7子伊江王子朝義の9世伊江按司朝郁の3 男大城里之子親雲上朝祥を祖とする、向姓大城家が掲載されている。その唐名は向世彦であり、「三 男」と銘書に記されていることから考察して、この首里系の向姓大城家のものと断定して差し支えない。

次に、3号墓からは「古堅里之子口口」と「(古) 堅(里) 之子安口」と記した蔵骨器が確認されている。

沖縄本島系の士族では、蔡、麻、秋、毛、傳、達、総などの姓に古堅を称した家があった。しかし、 当該銘書は、名乗頭が「安」であり、里之子家であることなどから、『氏集』から特定することが できない。

次に、「宮城仁屋」は、位階に昇る前の呼称の「仁屋」を称していることから、これだけの情報からは、 新参の士族家か、百姓家なのかも区別がつかない。

最後に、「伊波」については、報告書においては毛姓で、名乗が「盛」ではないかとして、括弧 書きにしているが、これだけの情報からでは、特定するには至らない。

5号墓関連

5号墓関連では、「嗣常有銘」、「嗣春」と記されたものが出土している。名乗頭「嗣」は孫姓であるが、 『氏集』に「有銘」家は見当らない。

なお、『氏集』記載の有銘家は、向、陳、麻、毛、金姓に見られる。

6号墓関連

6号墓関連では、「新垣親雲上(尓也)」、「伊波」が確認されている。報告書では、前者が毛姓、 後者が毛姓で名乗頭が「盛」ではないかとしている。しかし、いずれも括弧付きであり、これだけ の資料から類推するのは困難である。

ちなみに、新垣家は、『氏集』によれば毛姓も加えて 17 家あり、首里、那覇、泊などのいずれの 系統にも見られる。また、伊波家は、件の毛姓も合わせて『氏集』に4姓が見られる。

また、墓庭クク土からは、「用口尓也」と記した甕が出土しているが、文字列の前後関係から、 名乗頭「用」としてよいのか疑問が残る。

7号墓関連

7号墓関連では、「伊波」が確認され、報告書では括弧付きで毛姓としている。しかし、確認で

きるまでに至ることのできる資料ではない。

また、墓庭フク土から「座波親方」と記した素焼鉢が出土しているが、「座波」家は、『氏集』によれば向(名乗頭は朝)、淇(名乗頭は嘉)しかないが、いずれに該当するか不詳である。

8号墓関連

8号墓関連では、「我如古」のみが確認されている。いずれの系統か詳らかではないが、『氏集』には、 洪、翁、武、の3姓に見られる。

9号墓関連

9号墓関連では、「(親) 雲上良方」、「伊波」、「安」などが確認されている。

まず、「(親) 雲上良方」では、名乗頭「良」が認められるが、『氏集』には、「良」を名乗頭にしているのは 14 姓もある。

次に、「伊波」は、3、6、7号墓の関連でも認められるが、家を特定することはできない。

次に「安」は、名乗頭と思われる。『氏集』によれば、6 姓が「安」を名乗頭としているが、家 を特定するには至らない。

10 号墓関連

10 号墓関連は、「蘇文明」、「七世安歳…内間里之子親雲上」が確認できる。

まず、「蘇文明」は唐名であり、そのことから蘇姓であることがわかる。『氏集』には、蘇姓が3家ある。

これらのうち、国頭親雲上憲宜を元祖とする蘇姓棚原家(現、奥島家)には家譜が残されているが、 該当する唐名は見当らない。また、『氏集』にある他の2家も、特定することができない。

次に、「七世安歳…内間里之子親雲上」は、名乗頭が「安」の内間家である。『氏集』によれば、 毛姓にしか見当らない。

名乗頭に「安」をいただく毛姓は、新城親方安基を始祖とする里之子家であり、王府時代を代表 する名家の一つである。その本家は、首里の池城家である。

内間家は、その分家として『氏集』に5家が記され、2家に家譜が残されている。しかしながら、 当該銘書に該当する家を特定することはできなかった。

11 号墓関連

11 号墓関連は、「伊波筑登之」、「渡名喜筑登之親雲上元良」、「安扶」、「天久親方」である。

まず、「伊波」は、これまでに、他の墓でも見られているものの、この資料からも家を限定する ことは困難である。

次に、「渡名喜筑登之親雲上元良」は、『氏集』によれば、金城親雲上信懐を祖とする白姓に4家 見られる。そのうち、1家には家譜が伝えられている。

しかしながら、当該銘書によって家を特定することはできなかった。

また、「安扶」についても、「安」を名乗頭とする家が、『氏集』に6姓あり、特定することは困

難である。

「天久親方」については、『氏集』によれば、名護王子朝元4男承基を祖とする天久家が見える。 天久家は、ほかに2家が見えるが、「親方」を輩出できる家柄ではない。

12 号墓関連

12 号墓関連は、「喜久元里之子朝祥…朝裕」、「喜久元里之子(親雲上)」、「喜久元里之子親雲上」、 「湧川三良」、屋我里之子親雲上良道である。

『氏集』にわれば、「喜久元」は見えず、代わりに「喜久本」が見える。報告書は、これを取って 括弧付で「ほんとは本」としている。また、名乗頭が「朝」であることから、括弧付で向姓ではな いかとしている。

組踊「銘苅子」縁の向姓湧川家家譜によれば、12世湧川親方朝喬の弟朝教の孫で14世に当たる朝祥が、乾隆56(1791)年に「喜久元」へ名を改めている。

同家譜によれば、「喜久元里之子朝祥」は、まさにその14世であり、銘書の「嘉慶7 (1802) 年」 に洗骨されて葬られたのは、嘉慶元 (1796) 年に逝去した朝祥の室(妻) であった真鍋である。

さらに、「□男朝裕松金」は次男の朝格で、童名を松金といい、嘉慶 15 (1810) 年に 8 歳で夭逝している。また、「同人三男真牛」は、恐らく三男の朝洪のことであろう。 道光 19 (1839) 年に洗骨されたと覚しき「喜久元里之子 (親雲上)」の妻は、朝祥の継室の真加戸ではなかったろうか。

従って、これらは、首里系の向姓喜久元家のものと断定して差し支えない。

以上のことから、「湧川」については、恐らく向姓湧川家と関わりの深い子孫と思われる。 次に「屋我里之子親雲上良道」は墓庭フク土に紛れ込んだ13号墓関連のものである。

13 号墓関連

13 号墓関連は、「良起」、「屋我里之子親雲上良道」、「屋我良道」、「馬姓口田・親雲上」、「屋(我)」、「「屋我) 良(芙?)」、「屋我良越」、「馬口親良倫」「屋我良勝」が認められる。

『氏集』によれば、名乗頭が「良」の屋我家は、首里の名家の一つである大浦添親方良憲を始祖とする馬姓のみである。その8世熱田親方良隆の二子良寛を小宗とするのが、屋我家である。

馬姓屋我家家譜によれば、小宗の良寛に跡継ぎがなく、馬姓内間里之子良恭の子であった良倫を 嘉慶 17(1812)年に迎えた。ところが、良倫は、嘉慶 21(1816)年に夭逝してしまい、道光 20(1840) 年、やはり馬姓内間里之子良恭の子であった良道を嗣子とした。良倫夭逝から 24年目のことである。 その間のことを類推させる記載が、良倫の項に見られる。

良道は、嘉慶 23 (1818) 年の生まれで、道光 13 (1833) 年に欹髫している。そして、道光 18 (1838) 年、冊封使来琉に当り、下庫理仮里之子に任じられ、若里之子に叙されたところで、同家 譜は終わっている。

また、「馬姓口田・親雲上」は、熱田親方良隆のことと思われる。馬姓内間家家譜によれば、小宗良隆の長女思武太は、乾隆 3 (1738) 年に生まれ、向姓東風平里之子朝咸に嫁ぐが、後に離別し、乾隆 35 (1770) 庚寅年 9 月 7 日に逝去し、同 37 (1772) 年 7 月 12 日に洗骨されている。これを報告書の銘書と重ね合わせると、ほぼ符合することから、思武太が屋我家の墓に葬られたと考えら

れる。

「良起」は、良隆の5男(良寛の弟)に見えるが、果たして該当するかは、詳らかではない。 次に、「良越」や「良芙(?)」は、良道の子孫であろう。

以上から13号墓関連の銘書は、馬姓屋我家のものと断じて差し支えなさそうである。

14 号墓関連

14 号墓関連は、「湧(川)(里之)子」、「湧川里之子親雲上朝隆」、「湧川親雲上朝隆」、「朝隆」、「□親方□(隆?)」、「泉水里之子朝膺」、「泉水里之子朝登」、「朝昌」、「泉水山戸」、「朝文六(男)□樽金」、「□(朝)文六□小樽(金)」、「泉水」、「泉水里(之)子朝(苗)」、「屋(我?)」、「朝苗」、「泉水朝忠」、「朝□」、「泉水里之子親雲上引雲」、「(泉水)朝要」、「(朝)安」などである。「朝」だけが確認できるものが、あと2 基ある。

このうち「屋(我?)」は、13号墓関連のものが墓庭外のフク土に紛れ込んだものであろう。

その他多数を占める銘書から、これらが向姓泉水家のものと考えることができる。『氏集』によると、名乗頭が「朝」の「泉水」家は、組踊「銘苅子」と縁の深い、向姓湧川家の分家に2家見当る。 銘書から見ると「朝文六(男)□樽金」、「□(朝)文六□小樽(金)」が、『氏集』に見える元祖 越来王子朝理の13世朝文5男朝富を小宗とする向姓泉水家に該当するのではないかと思われる。

また、「湧川里之子朝膺」は、『氏集』にある元祖越来王子朝理9世越来親方朝盛の支流2子向世 隆湧川里之子朝膺と見て差し支えないと思われる。従って、前述とは別の向姓泉水家である。

しかし、「朝隆」、「朝登」、「朝苗」、「朝忠」、「朝要」などの名を確認するには至らない。

16 号墓関連

16 号墓関連は、「新垣筑登之」、「泉水里之子親雲上」、「(泉水) 筑登之親雲上」である。 まず、「新垣筑登之」は、呼称が「筑登之」であり、士族か百姓かを特定することさえできない。 次に、「泉水里之子親雲上」は、14 号墓に関連するものと思われる。ただし、泉水家は里之子家 であるから、「筑登之親雲上」と記されたものがあるのは、いささか腑に落ちない。

17 号墓関連

17 号墓関連は、「吉川朝知」、「吉川子朝知」、「泉水里(之)子朝峯」である。

まず、吉川姓は、『氏集』によれば、久米村の系統に3家あるだけで、名乗頭を「朝」とする向 姓には見当らない。

次に「泉水里(之)子朝峯」は、14号墓に関連するものと思われる。

18 号墓関連

18 号墓関連は、「泉水里之子親雲上朝貨」、「泉水」、「泉水□里之子親雲上朝行」、「泉水加那」、「朝理」である。

いずれも14号墓との関わりが考えられるが、断定するには至らない。

19・20 号墓関連

19・20 号墓の墓庭フク土から「朝規」、墓庭外フク土から「内間安永」、「十一世向廸智大湾里之子親雲上」が確認されている。いずれも、19 号墓および 20 号墓と関わるものと考えられる。

19 号墓関連

19 号墓関連は、「安栄」、「内間安口」などで、10 号墓関連の毛姓内間家との関連が考えられるかも知れない。

20 号墓関連

20 号墓関連は、「大湾」、「朝義…朝輝」、「(大) 湾里之子親雲上朝房」、「大湾里之子親雲上朝平」、「大湾里之子親雲上朝睦」、「十五世朝規…十五世朝規(向克勤) 童名三良」、「十五世朝規嫡子樽金…真鶴…同次男真三良」、「十五世朝規三男思亀」、「十四世朝忠」、「大湾里之子親雲上朝昌」、「朝正」、「大湾里之子親雲上朝房」、「十六世朝幸…十七世朝光」、「(十一) 世向廸智大湾里之子・・・・娘賀数筑登之親雲上」、「大湾朝亮四子十一世小宗□廸朝利童名朝隆真亀」、「大湾里之子親雲上朝利」、「向汝弼大湾里之子」、「朝規」、「朝義」などである。

これらのうち、「…娘賀数筑登之親雲上」は、嫁ぎ先のことではないかと推測されるが、あとは「朝」 を名乗頭とする向姓大湾家のものと考えられる。

向姓大湾家は、『氏集』によると3家あり、いずれも尚清王の8男読谷山王子朝苗(玉川御殿) を元祖とする、向姓6世佐敷按司朝易の次男源河親雲上朝忠の次男8世大湾親雲上朝亮小宗とする、 3男以下である。

「大湾朝亮四子十一世小宗口廸朝利童名朝隆真亀」ならびに「(十一)世向廸智大湾里之子…娘賀数筑登之親雲上」から、これらが8世大湾親雲上朝亮の4男朝利(向廸智)を小宗とする向姓大湾家のものと断定して差し支えないと思われる。

21 号墓関連

21 号墓関連では、「祖慶子良道」、「良通」、「祖慶良通」などが見える。名乗頭を「良」としている祖慶家は、東風平比嘉親雲上良連を元祖とする、祖姓に2家がある。しかし、この銘書がいずれに該当するかは不詳である。

ちなみに、祖姓祖慶家は、いずれも那覇系の士族である。

25・26・27 号墓関連

25·26 号墓庭フク土、25 ~ 27 号墓庭フク土からのものに、「上間里之子安揚喜筑(登之)」、「五 代上間親(雲上)」、「五代上間(親雲)」、「嶋袋」、「城間太良」などが見られる。

まず、「上間」については、『氏集』には、寵、口、馬姓に見られるが、いずれにも該当しそうにない。 この銘書には、「里之子」、「筑 (登之)」の両方が見られることから、複数が記されている可能性が高い。 とはいえ、「安揚喜」の3字から起こせるものはない。

次に、「嶋袋」は、向姓はじめ 18 姓にあり、いずれに該当するか断定できる資料ではない。

また、「城間太良」については、士族か否かを判断することは難しい。恐らくは、25・26 号墓に 関するものと思われる。

25 号墓関連

25 号墓関連は、確認できるものが、「城間松」、「城間太良」で、いずれも昭和年代のものであり、 王府時代の家を探ることはできない。

ただし、これらとは別の3基の資料のうち、1基は嘉慶20(1815)年の銘書があった。

26 号墓関連

26 号墓関連は、確認できるものが、「城間」のみである。25 号墓と関わりがあると思われるが、 詳らかではない。

27 号墓関連

27 号墓関連は、「嶋袋」、「亀島袋」、「うし島袋」、「島袋口也」である。25・26・27 号墓関連のものとの関連がうかがえるものの、詳細を知ることができないが、その表記から百姓階層のものと思われる。

29 号墓関連

29 号墓関連は、「小波津親雲上」、「宇江城□□□安恒」、「安良」である。

「宇江城口口口安恒」は、『氏集』によれば、「安」を名乗頭とする宇江城家は、新城親方安基を 元祖とする毛姓宇江城家しかない。

毛姓宇江城家は、元祖新城親方安基5世新城親方安充の五子小波津親方安之を小宗としている。 このことから、「小波津親雲上」も含め、毛姓宇江城家のものである可能性がある。

32 号墓関連

32 号墓では、「平良親雲上」が確認されている。『氏集』によれば、平良家は、向姓をはじめ 12 家がある。しかしながら、必ずしも士族と限ることもできない。

37・38 号墓関連

37・38 号墓のフク土からのものに、「松田筑(登之)」、「平良筑登之親雲上」などが見られる。 いずれも、士族か百姓かもわからない。しかし、「平良筑登之親雲上」は、37 号墓のものと考えられる。

37 号墓関連

37 号墓関連は、「諸見里」、「「小禄御□新垣尔也」、□晨□平良□」、「我謝親雲上女子真牛金」、「平良築登之親雲上」、「晨員平良親雲上」、「長堂筑登之母並び長堂親雲上二男牛」、「晨政」、「平良筑登 之親雲上嫡子真三良」、「平良(筑登之)親雲上」、「晨寛…平良」、「晨寛…平良太郎」、「晨珍平良親 雲上嫡子平良子(里之子?) …翼氏平良晨戸」、「平良筑登之親雲上晨嘉」、「平良晨友」、「平良太郎」、「平良次良」である。

まず、「諸見里」については、『氏集』によれば、向、馮、葛、麻、吉の5姓に見られるが、いずれか詳らかではない。また、「新垣尔也」は、恐らく百姓階層であろうが、詳細は不詳である。

次に、「長堂筑登之母並び長堂親雲上二男牛」は、士族家ならば長堂家は、向、楊、許の3姓があるが、 当該資料は、百姓家であることも考えられる。

さて、多くを占めている名乗頭「晨」の平良家は、『氏集』によれば、知念筑登之親雲上晨昌を 大宗とする新参翼姓である。

報告書で、「晨珍平良親雲上嫡子平良子(里之子?)…翼氏平良晨戸」としているが、新参の「筑登之家」であるから「里之子」とはいえないかも知れない。しかし、後に譜代の「里之子家」に昇格したのであろうか。

37・38 号墓のフク土の「平良筑登之親雲上」も、恐らく同じであろう。

ところで、「我謝親雲上女子真牛金」は、平良家に嫁いだ母親のようである。我謝家は、『氏集』 には4家ある。

38・39 号墓関連

38・39 号墓関連は、フク土から出土した「松田筑登之親雲上」などである。37・38 号墓のフク 土の「松田筑 (登之)」も同じと考えられる。

『氏集』によれば、向、長、頴、毛、薛の5姓に松田を称する家が見える。しかし、当該資料がいずれに該当するか、詳らかではない。

38 号墓関連

38 号墓関連は、「野里里 (之子親雲上)」、「新垣」などである。

まず、「野里里 (之子親雲上)」について、『氏集』によれば、朱、毛姓に見られる。しかし、いずれに属するものか詳らかではない。

また、「新垣」については、これだけの資料から家を特定することは困難である。

42 号墓関連

42 号墓関連は、「吉川宣文」、「吉川文宣?」、「吉川文宣」、「吉川興仁」、「吉川〇〇(妻?)…(梁?) 氏真牛」などである。

吉川家は、『氏集』によれば、久米村に3家ある。久米村は、14世紀末に中国から渡来した閩人36姓が開いた地域で、これらの人々には一定の名乗頭がない。当該資料も、そのことを物語っており、 久米村の吉川家と思われるが、3家のいずれに該当するのか詳らかではない。

また、「吉川口口(妻?)…(梁?)氏真牛」の梁姓は、首里系に1家、久米村系に2家ある。 吉川家が久米村系であることから、この梁姓を久米村系と断定することは困難である。

43 号墓関連

43 号墓関連は、「新垣」、「新垣口親雲上」、「新垣仁屋」、「松田口筑(登之)」などである。

まず、「新垣」は、恐らく百姓階層のものではないだろうか。

また、「松田口筑 (登之)」は、38・39 号墓関連、37・38 号墓関連のものとの関わり考えられるが、詳らかではない。

46 号墓関連

46 号墓関連は、「□(宮)平筑登之」、「新里筑登之親雲上」などである。『氏集』によれば、宮平を称する家は、阿姓など9家にあり、新里を称する家は、権姓など7姓に見える。しかし、当該資料だけでは、士族家のものか百姓家のものかさえ判断いたしかねる。

51 号墓関連

51号墓関連は、「宮城筑登之」が確認できる。これだけでは、士族か百姓であるかも判断できない。

3. 銘書から見た銘苅古墓群

銘苅古墓群から出土した蔵骨器に記された銘書を概観すると、那覇や久米村系統士族のものは、それぞれ1つしかなく、かつての王都が置かれていた首里の士族層のものが、圧倒的多数を占めていることがわかる。また、百姓のものと覚しきものも少ない。

そして、最も古い墓と考えられる 4 号墓および 47 号墓が、 $15\sim16$ 世紀、 $16\sim17$ 世紀前半、17 世紀以降の 3 層からなり、各銘書等を考え合わせると、銘苅古墓群が 15 世紀から 19 世紀にかけての長期間にわたって、主に首里系士族の墓所として使用されていたことがわかる。

沖縄における近世の士族層が有した家の履歴である家譜をはじめ、今日に残された史資料と、銘書や位牌を、さらに深く、広く比較研究することにより、史跡としての銘苅古墓群をより立体的に解明することができよう。そのことは、銘苅古墓群に限らず、沖縄における葬墓制はもとより、より広く学際的な広がり、深まりの進展をも意味する。

加えて、わが国における特異な葬墓制を示す沖縄の事例が明らかになることにより、わが国における民俗文化の多様性を示すものと期待される。

参考文献

『蘇姓(棚原家) 家譜』

『馬姓(内間家)家譜』

『馬姓(屋我家)家譜』

沖縄大百科事典刊行事務局 『沖縄大百科事典』上・中・下巻、沖縄タイムス社 1983年

沖縄県教育委員会 『沖縄の文化財』、沖縄県教育委員会 1987年

那場市企画部市史編集室 『那碣市史』資料篇第1巻7家譜資料 (三) 首里系、那蜀市企画部市史編集室 1987 年

那關市企画部文化振興課 『氏集-首里·那覇』、那關市企画部文化振興課 1989年 沖縄県姓氏家系大辞典編纂委員会 『沖縄県姓氏家系大辞典』、角川書店 1992年 那覇市教育委員会 『銘苅古墓群(I) - 那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告 V - 』 那覇市 教育委員会 1998 年

7-1 表 銘苅古墓群南 B地区における銘書解析一覧

基番号	家 名	呼 称	姓	名乗頭	士族	備考
1号墓	新 里?	筑登之親雲上	向?	-	?	
	大 城	里之子親雪上	മ	朝	0	向世彦/朝祥
3号墓	古 堅	里之子		安	0	
3726	宮城	仁屋			?	
	伊 波				?	
5号墓	有 銘		?	嗣	0	孫姓?
6号墓	新垣	親雲上 (尓也)			?	
	伊 波				?	
7号墓	伊 波		<u> </u>		?	
8号墓	我如古				?	
		(親) 雲上		良良	0	
9号墓	伊 波				?	
			ļ	安	0	
10号墓		- ,,	蘇	(憲)	0	蘇文明
- V - J - Star	内間	里之子親雲上	毛	安	0	
	伊 波		ļ		?	
11号墓	渡名喜		白	元	0	
				安	0	
12号墓	喜久元	里之子親雲上 里之子	向	朝	0	朝祥/朝裕
	湧 川				?	三良
13号墓	屋 我	親雲上 里之子親雲上	馬	良	0	良起/良道/良〈芙?)良 越
· · · ·	湧 (川)	(里之) 子			?	
14号墓	泉水	里之子親雲上 里之子	卣	朝	0	朝隆/朝登/朝昌/朝文/朝苗 /朝忠/朝要
	屋(我?)				?	13号墓
10 F #F	新垣				?	
16号墓	泉水	里之子親雲上			0	14号墓
17日故	吉川	子		朝	0	朝知/朝知
17号墓	泉水	里 (之) 子		朝	0	朝峯/14号墓
18号墓	泉水	里之子親雲上		朝	0	朝貫/朝行/朝理/14号墓
				朝	?	朝規
19・20号墓	内間			安	?	安永 19・20号墓
19号墓	内間			安	?	安栄
20号墓	大 湾	里之子親雲上	向	朝	0	朝義/朝輝/朝房/朝平/朝睦 /朝規/向克勤/真鶴/真三良 /思亀/朝忠/朝昌/朝正/朝 房/朝幸/朝光/向廸智/朝充 /朝利/朝義/朝隆
21号墓	祖慶		祖	良	0	良通/那覇系士族
		親雲上			?	
25・26 ・ 27号墓関連	上間	里之子 筑(登之)			O ?	安揚喜?
J =://	嶋袋		†		?	
						

墓番号	家 名	呼称	姓	名乗頭	士族	備考
25号墓	城 間				?	松/太良
26号墓	城間				?	25号墓
27号墓	嶋 袋				?	25・26・27号墓
20日費	小波津	親雪上			0	
29号墓	宇江城		毛	安	0	安恒
27.20 早. 賞	松田	筑 (登之)			?	
37・38号墓	平 良	筑登之親雲上			?	37号墓
	諸見里				?	
37号墓	平良	親雪上 里之子 子	翼	晨	0	展員/展政/真三良/展覧/太郎/展珍/展戸/展友/次良
	長 堂	親雲上 筑登之			?	
38・39号墓	松田	筑登之親雪上			?	37・38号墓
38号墓	野 里	里 (之子親雲上)			0	
30万器	新 垣				?	
42号墓	吉川			:		宣文/文宣/與仁 久米系士族?
43号墓	松田	筑(登之)			?	38·39号墓 37·38号墓
46号墓	新里	筑登之親雲上			?	

4. 各地出土骨蔵器の銘書について

1) 銘書のある骨蔵器

県内各地でこれまでに行われてきた古墓の発掘調査において、銘書を有する骨蔵器について比較したものが 7-2 表である。

これによれば、銘苅古墓群南B地区出土の骨蔵器の約半数に銘書の記されていたことがわかる。一方、他の地域では約20%である。さらに、1879 (明治12)年の廃藩置県以前近世の元号を持つものは、南B地区で13.1%であるのに対し、他地域では、約3%強に過ぎない。

このことは、南B地区が士族層を中心として形成された墓群であることを物語っている。即ち、士族層にとって、17世紀の半ばから、祖先との系譜関係が身分を保証する制度が整えられ、家譜の有無が家の存続に重要な意味を持つようになると、必然的に墓へ葬られる者と、現世を生きるものとの繋がりも重要視され、銘書も盛んに記されるようになったと考えられる。

他方、各地方においては、廃藩置県以降、首里や那覇を中心とした士族階層の文化が伝播し、銘書 の慣習も百姓階層にも導入されていったものと考えられよう。

2) 銘書の内容

銘苅古墓群南B地区の銘書の特色は、士族はもとより「仁屋」と記された百姓階層のものまで、バラエティー豊かさに富んでいることにある。

石川市の古我地原古墓群の近世銘書は、比較的多くの蔵骨器に記されているが、百姓階層のものである。このことは、久米島町のヤッチのガマでも同様である。

古我地原古墓群の事例では、掟や南風掟などの村役人を務め、「筑登之親雲上」にまで昇った家柄であることがわかり、ヤッチのガマでも掟や「筑登之親雲上」と記す銘書が確認できることから、それらから、骨蔵器の主の属する家が、村役人を務め、加齢に従い黄冠をいただいた、地方の名家であったことを物語っている。

しかしながら、銘苅古墓群南B地区以外の銘書から、士族層を表すものは出土しておらず、そのいずれもが百姓層のものであることがわかる。

(古塚 達朗)

7-2表 各地出土蔵骨器記載銘書比較一覧

市町村名	遺跡	厳骨器 (銘書あり)	蔵骨器総計 (銘書あり)	銘書出現率	近世銘書 ※ア
石川市	古我地原古墓群	厨子甕 蓋68 身66 蓋・身不肖20 (27)※ィ 転用64	218 (27)	12.3	14 6.4
北谷町	上勢頭古墓群	厨子甕 蓋16 (8) 身21 (1)	37 (9)	24.3	1 2.7
浦添市	内間西原古墓群	厨子甕 蓋24 (15) 身28 (7) 転用1	53 (22)	41.5	4 7.5
浦添市	内間西原古墓群Ⅱ	厨子甕 蓋14 (5) 身15 (2) 転用3	32 (7)	21.9	2 6.3
浦添市	城間古墓群	土器3 厨子甕 蓋21 (9) 身31 (8) 転用10	65 (17)	26.2	1 1.5
豊見城市	渡嘉敷後原遺跡群	厨子甕 蓋2 身2 (1) 転用1	5 (1)	20.0	0
久米島市	ヤッチのガマ	木製家型 1 土器20 厨子甕230 (蓋10 身3) 転用81	332 (13)	4.0	5 1.5
久米島市	カンジン原古墓群	土器10 厨子甕164 (蓋8 身9) 転用32	206 (17)	8.3	0
那覇市	銘苅古墓群南 B 地区	厨子甕 蓋236 (180) 身134 (33) 転用 蓋16 (5) 身50 (3) ※ゥ	436 (221)	50.7	57 13.1

[※]ア 元号などで確認できる、1879 (明治12) 年以前のもののみの総数。

[※]イ 銘書の明らかなもののみの総数。

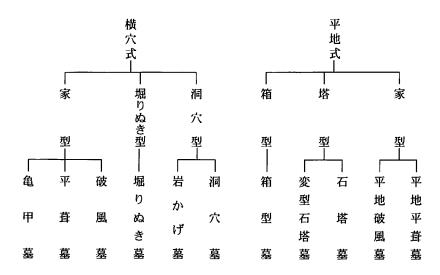
[※]ウ 蔵骨器と思われる出土は、総数にして4,825点あり、そのうちほぼ完形のもののみを挙げている。

第8章 民俗学から見た近世における銘苅古墓群の特色

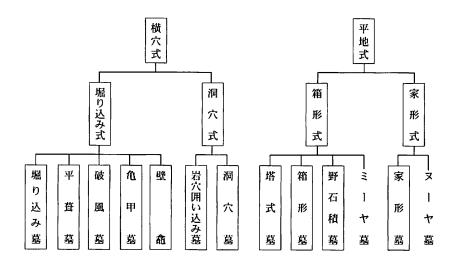
1. はじめに

今回は、これまで那覇市教育委員会が調査してきた銘苅古墓群の発掘調査の成果をもとに、民俗学からみえる近世の生活を顧み、沖縄県の葬制と墓制における銘苅古墓群の意義を模索するのが目的である。

とりわけ、那覇地域の葬制と墓制を考える際には、名嘉真宜勝の「葬制」『那覇市史-資料編第2巻中の7那覇の民俗-』(那覇市企画部市史編集室、1980年)並びに「墓制」(同著、那覇市企画部市史編集室、1980年)、そして平敷令治の「墓」『那覇市歴史地図-文化遺産悉皆調査報告書-』(那覇市教育委員会、1986年)を参考にした。また、ここでは、名嘉真宜勝の墓の形態の図式を敷衍し、那覇市独自の墓の型式を提示した平敷令治のものをそのまま援用する。



平敷令治の「墓の形態」(1986年)



名嘉真宜勝の「那覇市の墓形態」(1980年)

2, 墓制について

1) 米軍地図からみた墓の分布の背景

銘苅は、『琉球国由来記』(1731年)の旧跡の項で、安謝邑に属する小さな邑としている。

また、『琉球国高究帳』(17世紀)では西原間切に属し、あめく村と併記され、以下のように記されている。

その理由からも銘苅は、近世琉球において村落形成で初期の状態であったと推測される。

しかし、明治 42 年には安謝より多和田原、銘苅原、名護松尾原の3つの小字を合わせ独立し、寄留民が増加することにより行政単位の字として独立した。邑の住民は首里系士族が大半を占めていた。また、近代にかけて銘苅は、沖縄のなかで都市という街を急激に成長させた地域であった。

そのような邑の急激な激変は、米軍地図(1947年ごろ)で知ることができる。その地図では、近世〜昭和初期の時代にかけて墓を造営した痕跡がみえる。

また、銘苅は沖縄戦後の昭和 26 (1951) 年に米軍の基地として強制的に土地を接収され、銘苅の住民は三原へ移り生活を営んだ。

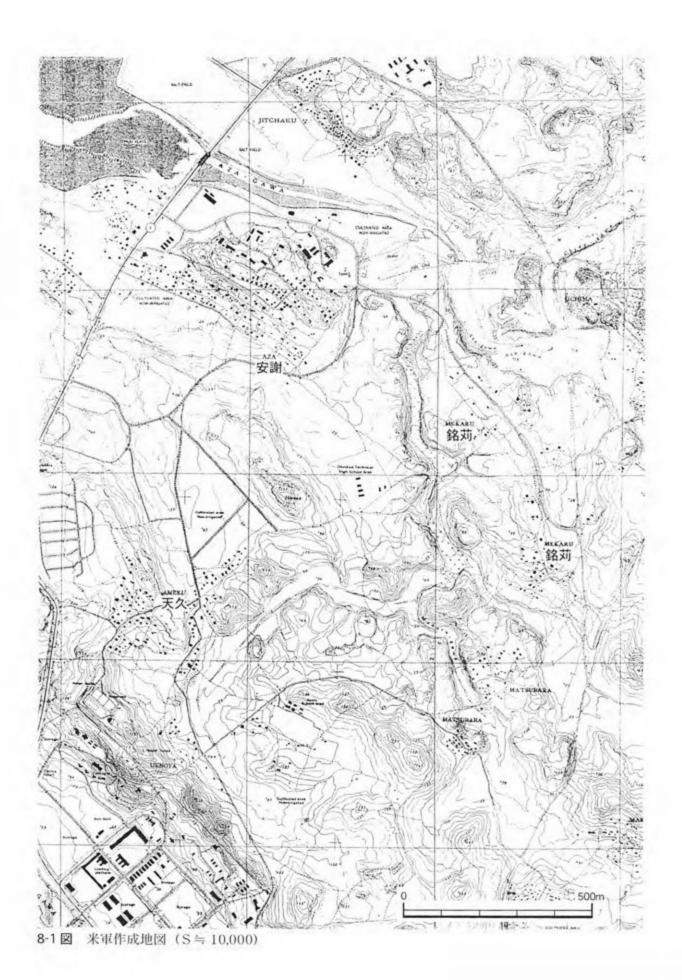
それらの事例から銘苅の墓地は、昭和初期以前から近世琉球の時代にかけての墓を保有していることがわかる。

その点は、米軍地図においても近世琉球の政策を思わせる痕跡がみられる。それは琉球王府が嘉慶 14 (1809) 年に通達した「田地奉行規模帳」の条文では、以下のように記されている。

墓所の儀、成るべき程(は)先祖墓相用、新しく仕立申さず候て叶わざる節は、山林竿迦より敷場見立、本地方へ相談致し申し出で候はば、奉行見分の上、諸士は十二間四角、町百姓(は)六間四角、針図仕付、御印紙を以て作調させ候事。附、町田舎百姓墓所、亀之甲迄を餅打、其外の飾、亦囲袖石垣無に相用させ候事。

上記の琉球王府の通達によって、墓の造営は田地や畠地をさけたようである。銘苅の古墓群では、 そのような痕跡が米軍地図や発掘調査の成果から伺える。この銘苅古墓群の事例は、近世の琉球王府 の政策を知る上でも重要な遺跡として認識できよう。

その事例からも伊是名殿内の亀甲墓は、重要な近世の琉球における王族の墓制を知る手がかりがある。



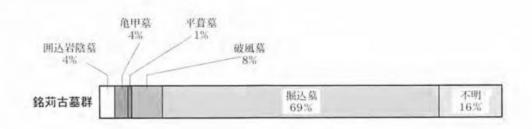
- 94 -

2) 銘苅古墓群における墓の型式

銘苅古墓群の遺跡では、多種多様な墓の型式が発見されている。そのなかで墓の種類は、8-2 図グラフでみると平敷令治が説く「掘り込み墓」のタイプが最も多い。

銘苅古墓群の発掘調査の成果では、墓に納められた蔵骨器(沖縄では一般的にジーシガーミと呼んでいる=厨子用の甕)に銘書が記されている。そのほとんどの蔵骨器の銘書には、王府の役人や首里系士族らの名前がみられる。

従来の沖縄における墓制の研究では、役人などの土族の墓を「亀甲墓」「平葺墓」「破風墓」の型式 に当てはめられた感があった。しかし、銘苅古墓群の発掘の事例では、それを覆す「掘り込み墓」の タイプが多いことが明らかになった。その点は近世の琉球の墓制において大きな歴史的な遺産として 位置づけられるだろう。



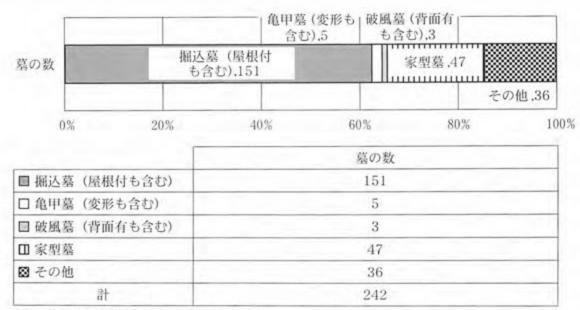
8-2 図 銘苅古墓群で発掘した墓の種類の統計

3) あの世の総合住宅地

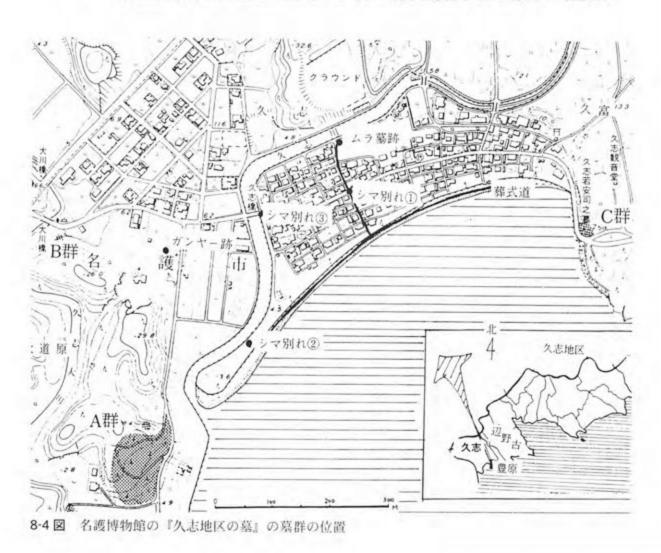
銘苅古墓群の特徴は、沖縄県内において近世から昭和初期にかけての墓制が確認できることである。 それは沖縄戦後の早くから米軍に接収された為、近代沖縄の開発に免れ、近世から昭和初期の墓が残 されている点に意義がある。

沖縄県内の墓は、たいてい那覇市近郊の地域で近世の墓もあれば、最近造営されたコンクリート製の墓もみうけられる(註1)。また、沖縄本島北部や中部の地域では大正から昭和初期に造営した墓が古いものであり、多くは近年造営されたコンクリート製の墓が多い(8-3 図)。さらに、その墓は「一村落一墓地」を示すことがあり(8-4 図)、那覇市のような都市部は「多字多墓地」と言ってもよいほど、墓の種類と墓の範囲が近世の墓と現代の墓が錯綜している。

それらの沖縄県の事例をもとに銘苅古墓群は、我々現代人によって荒らされていない近世から昭和 初期にかけての墓が残され、当時の人々が残した生活の情報と多種多様の墓のタイプが保存されてい る点に、今回の遺跡の指定が注目されるだろう。したがって、那覇市の銘苅古墓群は、あの世の村び とが暮らす総合住宅と言える。



8-3 図 屋我地地区の墓の外形分類と数 名護博物館の『屋我地地区の墓』(1992年)の饒平名集落をもとに作成(一部修正)



- 96 -



8-5 図 1947 年頃の地形と遺跡分布 (那覇市教育委員会 『銘苅占墓群 (IV)』より)

3. 葬制について

1) 4号墓などが伝える風葬の痕跡

銘苅古墓群の南B地区の「4号墓」は、近世の琉球における墓制、とりわけ那覇地区の葬制・墓制 において重要な謎を我々に問いかけてくれている。

その「4号墓」はB地区のほぼ中央付近で発見され、発掘調査で、当初、17~18世紀の「掘込墓」として思われた。しかし、その墓室の下層より36体(頭骨で判断)の風葬の痕跡が確認された。その事例からこの「4号墓」は、風葬の墓として利用された「岩陰墓」であると発掘調査からわかった。この事例に素直な解答させる近世琉球の資料はないように思える。しかし、若干の推測としてかつて平敷令治が『沖縄の祭祀と信仰』(第一書房、1990年)なかで明らかにした琉球王府の事例を参考にしたい(註 2)。

『球陽』巻八の尚貞王 28 (1696) 年の「雨を禱り且屍骨を収埋す」には、近世琉球の葬制に関わる 重要な記事が収録されている。

また、『球陽』巻二十一の尚育王6 (1840) 年の「本年、散骨を拾集して合埋し、祭を賜ふ」にも同様な記事がみられる。

客歳九月以来、三次雨を禱るも、雨猶未だ優ならず。是れに由りて、檄を発し、散骨を拾集して、 各其の便に順ひ、地を択びて合埋し、祭を賜ひて魂を安んず。

また、16 世紀の琉球に訪れ、当時の風習を記した陳侃の『使琉球録』(1535 年)では、土葬の風習が確認できる。

死者は中元の前後の日を以て、渓水にて其の屍を浴し、其の腐肉を去りて其の骸骨を収め、布帛を以て之を纏い、裹むに葺草を以てし、襯土(土をかける)して殯(うずもれかく)す。上に墳を起こさず。

さらに陳侃は続けて王やその臣下の葬制について次のように記録している。

王及び陪臣の家のごときは、則ち骸匣(棺)を山穴中に蔵し、仍お木板を以て小牖戸 (とびら) となし、歳時祭掃するに、則ち錀を啓いて之を視る。蓋し木の朽ちて骨の暴露するを恐る也。 一方、15~16世紀の『李朝実録』には、王や臣下、庶民を問わず一貫して巌や崖下、山の洞穴等 を墓室としており、洗骨の風習もあると記録している。

それらの史料から銘苅古墓群南B地区の「4号墓」は、『球陽』巻八の尚貞王28 (1696) や陳侃の『使 琉球録』(1535年) にみえるような風習の痕跡ではなかろうかと思われる。

ちなみに「4号墓」は、入り口近くに一次葬された5体の人骨、二次葬(改葬)されたと思われる 31体の人骨が確認されている。それらの人骨は、石製や陶製の蔵骨器が共に出土してなく、逆に人 骨の周囲に鉄製の釘がみつかっている。その発掘の事例から推測すると、「4号墓」の死者は木製の 蔵骨器または出入口に木製の扉が設置されていたかもしれない。

とにかく、近世及びその若干古い時代の琉球の社会を知ることができる「4号墓」の人骨は、当時の葬制が洗骨という二次葬の風習と一次葬の風習が混合する事例を提供してくれる格好の遺跡である。その事例をさらに補足する意味で「4号墓」から東側へ約20mの場所の「47号墓」は、「4号墓」と同様の「岩陰墓」が見つかり、そのふたつの時期の墓が存在することが発掘調査で明らかになった。その「47号墓」では下層部に風葬した一次葬と時期、そしてその上の層では土器壺、中国産褐釉陶器壺、喜納焼三耳壺などを蔵骨器に納めた二次葬(改葬)が確認されている。

そのふたつの事例は他の地域において古い時代の事例として確認できない那覇の都市地域の特有の 痕跡を残していると思われる。

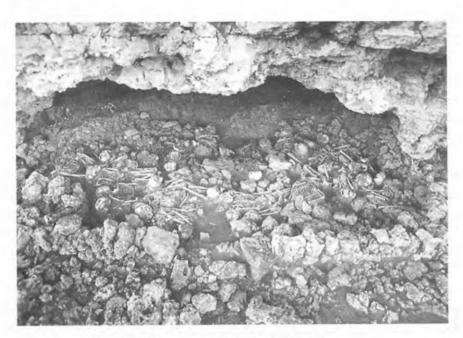


写真8-1 南B地区4号墓の下層から出土した多数の人骨

2) 洗骨改葬からみた士族の習俗

『四本堂家礼』を参照したと思われる『服制』(1725年に王府評定所でまとめ、1737年に改定して公布)

首里・那覇の旧家筋の場合では、墓室内の厨子の配置は昭穆の順に従う。『蔡家家憲』(『四本堂家礼』) では、「墓二厨子居候儀昭穆之次第を以可致安置候」と記されている。 従来の研究では33年忌がすむと祖先は神となり、その遺骨は合葬しなければならないと説くが、 銘苅古墓群の事例では厨子が33年忌をすんだ後もそのまま安置されていることを証明している。

たいていその墓は、祖先の遺骨が33年忌を経たなくても骨蔵器を割り、遺骨をイケまたはイチ(池)の場所に合葬することはみられないようである。

沖縄県では俗に「ミートゥンダカーミヌチビティーチ(夫婦は厨子甕ひとつ、死んでも一緒)」の 諺があるが、銘苅古墓群の発掘調査の事例ではそうなっていない。

3) 家族的単位の墓と沖縄の門中

銘苅古墓群の墓で確認されている墓室のなかには、いくつもの蔵骨器が発見されている。その年代は古くは 16 世紀から確認できるが、主に $18\sim19$ 世紀の家型と甕型の蔵骨器がある。近代の火葬用の骨壺も一部はみつかっている。

その各墓からみつかっている蔵骨器または墓室の構造をみる限り、銘苅古墓群の墓は、沖縄本島南部に集中している「門中墓」の所有形態とは異なる構造をもっている。

たいていの沖縄では、沖縄本島南部の「門中墓」を沖縄の代表的な門中制度の象徴とされている。 しかし、その見方は大きな過ちを生みやすい。本来の門中制度は、士族社会の家譜をもとに親族の集団を表している長男筋が継承する父系出自集団である。

その銘苅古墓群では、心理的構造において伝統的な長男筋が継承する父系出自集団をもっており、 家譜のなかの親族集団と墓のなかの親族集団が合致しない事が銘苅古墓群の伝統的な墓の構造であ る。一方、沖縄本島南部の「門中墓」は数百から数千人の遺骨を合葬するイケ(墓室にある骨を合葬 する場所)に納めている点に那覇の都市部における士族の墓と農村地域の墓との違いである。

そういう観点では、銘苅古墓群の墓が近世琉球の士族社会の葬制を頑固に受け継いでいる。その文 化的背景を伝える格好の遺跡である。

家譜の成立や門中観念の昂揚による血筋意識、しかし、墓では家族単位の所有となっている。

門中墓の意義を見直すきっかけを与える。

つまり、銘苅古墓群の事例では、多くの蔵骨器が調べられた。それは家族的単位で祀られている事例 を提供している。本来、沖縄の墓は、親族が門中ごとに納められている観を与えている懸念があり、 実は銘苅古墓群の事例のように家族的単位で納骨されているのが実情と言える。

4) 副葬品からみる近世の祖先祭祀の観念

副葬品の鏡・キセル・簪・指輪などは、銘苅古墓群で葬られた人たちの身分の高さを表している。 その痕跡は都市部と違う農村の墓で確認できにくい手鏡や簪、指輪などが蔵骨器のなかに副葬品と添えられている。

それはあの世にいっても葬られた人たちが生きた時代も後生で同じ営みをするという銘苅古墓群を

利用した子孫たちの祖先観念のあらわれと思われる。

しかし、墓を造営する際に行われた儀礼または墓の造営に関する年忌などの痕跡では鳩目銭ではないものが使われている。その点も農村地域の墓とは違い、銘苅古墓群を利用していた士族社会の生活のひとつをあらわせているのではないかと思われる。

4. 伊是名殿内の墓が伝える文化的意義

1) 構造からみる近世王族の墓の特色

伊是名殿内の「亀甲墓」は風水思想に基づく墓の造営がされており、「亀甲墓」で県内最大の規模 を誇る敷地と共にその高度な構造を垣間みることができる。

①魔よけとする石垣の突起

この石積みの突起物は、首里城跡の石積みでも確認できる。屋敷囲いの事例では、久米島町上江洲 にある上江洲家の屋敷囲いの石積みでもみられる。(写真 8-2、8-3)

②近世の亀甲墓の面積

伊是名殿内の亀甲墓は、県内各地に残存する亀甲墓としては最大級を誇る。また、王族の家系が所 有する亀甲墓においても第一級品の遺跡といえよう。

③后土神の祠

伊是名殿内の亀甲墓は、墓口から墓庭に向かって左手に大きな祠の痕跡がみられる。それは中国の道教神のひとつ后土神を祀るものだと考えられる。それを沖縄の人たちは「ヒジャイ」と称し、墓の守り神としている。その墓にあるヒジャイの祠は、近世琉球の王族レベルにおいて中国文化を受容した決定的な痕跡である。しかも伊是名殿内の亀甲墓の祠と同様なものが、上江洲均の『沖縄の暮らしと民具』(慶友社、1982年)によって久米島で数例報告されている。(写真 8-4、8-5)

④埋葬された死者の文化背景

伊是名殿内の墓の墓庭の一画から埋葬の跡が発掘調査でみつかった。たいてい、沖縄の墓では、墓室に納めることができない死者を墓庭や墓庭以外で埋葬する事例がある。その意味でも、この伊是名殿内の事例は親族内に非業の死を遂げた者を埋葬したのか、それとも銘苅古墓群南B地区の「4号墓」と「47号墓」同じく、伊是名殿内の「亀甲墓」が造営される以前の埋葬例なのであろうか。(写真8-7)



写真 8-2 伊是名殿内の墓の石垣の突起物



写真8-3 久米島の上江洲家の屋敷囲いの石垣



写真8-4 伊是名殿内の墓のヒジャイ



写真 8-5 久米島の喜久里家の墓のヒジャイ



写真 8-6 袖墓の痕跡



写真 8-7 非業の死を遂げたと思われる埋葬者

5. まとめ

墓制では、那覇系・泊系・首里系の土族及び王族などの墓が確認できる。とりわけ名嘉真宜勝の墓の形態と敷衍した平敷令治が説く「掘り込み墓」のタイプが多くみられる。それは主に $17 \sim 18$ 世紀にみられることから近世当時の土族のなかでも主流をなす墓の形式と言える。その他には「岩陰墓」「亀甲墓」「飯風墓」「平葺墓」といった類の墓も確認できることから近世の土族社会では、「掘込墓」が多いことに驚く。それは、都市周辺及びその以外で暮らす百姓からみると意外な事例である。

葬制では、まず、4号墓の風葬の痕跡がみられる「岩陰墓」が興味深い。それは、17世紀以前の琉球の都市部でおいても「洗骨」がほどこされていなかった点が非常に興味深い。それは非業の死を遂げた者なのか、それとも風葬する習俗が洗骨以前にも近世琉球の社会でも未だに残されていた点は平敷令治が考えているように祖先祭祀の痕跡を知る上で大変に興味深い。

また、移葬や合葬された痕跡も確認できる点は、近世琉球における祖先祭祀の痕跡がみえる。それ は尊い血筋の祖先を祀る為、墓を仕立て、さらに移葬や合葬している。 さらに子どもが墓に納められている点は、従来の多くの書籍で説く7歳以下の子を墓には納めない という習わしと異なる点がおもしろい。その意味でも銘苅古墓群は近世琉球の葬制を覆し格好の資料 と言える。

墓誌や蔵骨器では沖縄県のなかでも身分の高い方々が葬られている証である。それは蔵骨器の銘書にみえる「親方」「親雲上」「筑登之」「里之子」などの肩書きがみえ、さらには副葬品である鏡・キセル・簪・指輪などでも明らかである。とくに副葬品のなかで銭貨については鳩目銭がみられないのもうなずける。

したがって、銘苅古墓群は、沖縄県において墓の様態を全貌できる大変貴重な遺構が残されている。その墓制の時代は、 $14 \sim 20$ 世紀まで確認でき、近世琉球の都市部の墓地を把握できる。これは近世琉球の社会において墓=祖先の家という観念が定着してきた証であり、それらの要因は銘苅古墓群より検出された陶器類が生きた人たちとの共通する食器・仏具などが確認さていることである。さらには副葬品の鏡・キセル・簪・指輪でもあの世の祖先が生活に欠かせないという思いで副葬されている点も想像しやすい。

これまで那覇市教育委員会が発掘調査してきた成果は、銘苅古墓群から検出された蔵骨器の銘書より近世当時の墓及び蔵骨器の編年ができる。それは沖縄県の葬制と墓制における時代の変化において、その調査研究の指標の材料となる大変貴重な資料を提示することができる。その点では銘苅古墓群の存在は、この沖縄県とって重要な資料と言えるだろう。

多くの種類の墓が密集する事例は、沖縄本島中南部並びに北部、そして離島に確認できないほどに、 銘苅古墓群の特色が位置づけられる。

つまり、沖縄本島中南部並びに北部などおける地方農村地域の墓は、たいてい村の一箇所にまとまった墓地が確認できるのに対し、銘苅古墓群は近世琉球の都市部である那覇とその周辺地域の士族などが利用していた墓が集中している点は興味深いことであり、それが銘苅古墓群の代名詞と言える文化的特徴である。

田畑の面積を大幅に増やし、生産額を増進させる必要があって、土地利用に著しい変化が起きる。

また、人口も急激に増加し、社会規模が拡大する。さらに名実ともに都市(いわゆる町方)が形成され、 都市人口が増加するのもこの時期にあたる。近世的な身分制度が明確になるのもこの時期であり、伝 統的な儀礼・宗教などに対する規制が本格化するのもやはりこの時期である。

特に注目されるのは、文化的伝統や社会的慣習に対する政治・行政的な規制が厳しくなることである。その一例は、従来だと墓の立地は村や親族内部の問題だったところに、王府が立地に関していろいると規制を加える。18世紀初めには首里グスク周辺の古い墓が環境整備の為、移転を余儀なくさせられている。

つまり、墓の立地はそれを支える墓制の論理で決まるのではなく、政治経済政策の論理で決まると いう点である。この時期に起こる社会現象のひとつと思われる。 17 世紀から 18 世紀初めにかけての諸制度の整備という観点から墓制を捉えてみると、どういった問題が喚起してくるのだろうか。

銘苅古墓群には、墓制の変遷をうかがうに足る多様な型式の墓が存在し、しかも、そのなかの新しい墓地には伝統的な宇宙観が反映している。この地域の墓地は、まさしく那覇市地域の墓地を代表するものといえよう。

(前田 一舟)

- 【註】1、平敷令治の「墓」(『那覇市歴史地図ー文化遺産皆調査報告書ー』 那覇市教育委員会、1986 年)に詳しい。
 - 2、平敷令治は、合葬も改葬も雨乞い儀礼のひとつと考えた(『沖縄の祭祀と信仰』、第一書房、1990年、110頁)。

参考文献

沖縄県地域史協議会編

- 1989 『シンポジウム南島の墓-沖縄の葬制・墓制-』 沖縄出版球陽研究会編
- 1974 『球陽 (読み下し編) 沖縄文化史料集成5』 角川書店

玉木順彦

1989 「史料に見る沖縄の葬墓」 沖縄県地域史協議会編 『シンポジウム南島の墓ー沖縄の葬制・墓制-』 沖縄出版

平敷令治

- 1986 「墓」『那碣市歷史地図-文化遺産悉皆調査報告書-』 那碣市教育委員会
- 1990 『沖縄の祭祀と信仰』 第一書房
- 1995 『沖縄の祖先祭祀』 第一書房

沖縄県沖縄史料編集所編

- 1981 「法式」『沖縄県史料 前近代 1 首里王府仕置』 沖縄県教育委員会
- 1981 「与世山親方宮古島規模帳」『沖縄県史料 前近代 1 首里王府仕置』 沖縄県教育委員会
- 1981 「八重島年来記」『沖縄県史料 前近代 1 首里王府仕置』 沖縄県教育委員会

沖縄県立図書館史料編集室編

- 1989 「久米具志川間切規模帳」『沖縄県史料 前近代 6 首里王府仕置 2』 沖縄県教育委員会
- 1989 「田地奉行規模帳」『沖縄県史料 前近代 6 首里王府仕置 2』 沖縄県教育委員会

那覇市教育委員会文化課編

1994 『ヒヤジョー毛遺跡-那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告 I -』 那覇市文化財調査 報告書第 26 集 那覇市教育委員会

那覇市教育委員会文化財課編

- 1999 『銘苅古墓群 (Ⅱ) 那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告Ⅵ-』 那覇市文化財調査 報告書第 40 号 那覇市教育委員会

- 2000 『ナーチュー毛古墓群』 那覇市教育委員会
- 2004 『銘苅古墓群 (IV) 那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告 X II・天人公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 IV-』 那覇市文化財調査報告 書第59集 那覇市教育委員会 『銘苅古墓群 II』 『銘苅古墓群 III』

那刷市立壺屋焼物博物館編

- 2005 『那覇市立壺屋焼物博物館企画展 銘苅古墓群 甦った先祖の眠る大地 』 那覇市立壺屋焼物博物館沖縄県立埋蔵文化財センター編
 - 2001 『ヤッチのガマ・カンジン原古嘉群-県営かんがい排水事業 (カンジン地区) に係る埋蔵文化財調査報告書ー』沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第6集 沖縄県立埋蔵文化財センター

第9章 歴史学から見た銘苅古墓群

ここでは那覇市内に残され、前近代の墓制状況を今に伝える貴重な銘苅古墓群及び同地域一帯の歴 史的変遷を概観する。

銘苅古墓群のある銘苅地域一帯は、那覇市の北部、いわゆる「天久台地」に位置し、現在那覇市の行政区域「銘苅2丁目」に属している。銘苅地域は琉球王国時代は真和志間切安謝村(当時の行政単位)に属し、琉球処分(1879年)による王国崩壊後は、1908年(明治41)の「沖縄県および島嶼町村制」の施行により真和志村字安謝の一部となった。翌1909年(明治42)字安謝から分離独立し、字銘苅が誕生した。銘苅地域を含む天久台地一帯は1945年(昭和20)の沖縄戦の後、中・北部に集められた地域住民の帰村が認められたが、1953年(昭和28)4月に米軍に再び接収され、近年まで米軍施設「牧港ハウジングエリア」があった地域である。1987年(昭和62)に全面返還され、現在では那覇市の「新都心」地区として行政施設区域、商業施設区域、住宅区域などに分けられ整備が進められている。

今回の報告書では、琉球王国時代の地理的状況や墓制とともに、古墓群から出土した厨子甕の銘書と聞き取り調査等から戦前の同地域の状況を概説する。

第1節 保存地区

1. 王国時代の銘苅地域(天久台地)

琉球王国時代、行政の基本単位として「シマ」という単位が存在した。これは一つの村落(現在の「大字」に相当)を指す言葉であるが、1609年(慶長14)島津氏の琉球侵攻以降、幕藩体制の一環として「村」という呼称が用いられた。この「村」という基本単位がいくつか集まって上位の行政区画単位「間切」(現在の市町村に相当)が置かれた。「間切」がいつ頃から置かれたかは不明だが、銘苅古墓群のある銘苅地域は長く「真和志間切」の管内であった。

真和志間切

「真和志間切」及び「銘苅村」について少し詳細に触れると、「真和志間切」は沖縄本島の南西部、現那覇市の中央部にあたり、1644年に江戸幕府から作成が命じられた「正保国絵図」では真和志間切の高二千三六八石余。1668年作成の「琉球国郷帳」でも同じ高で、田方一千六三五石余、畠方七一一石余、桑役二一石余とある。17世紀中頃に作成されたとされる「琉球国高究帳」では「真和志間切」の管轄する村として首里金城・末吉・真嘉比・安里・識名・上間・国場・古波蔵・儀間・儀間金城・小禄・宜寿次・友寄の13ヵ村のほか、那覇町・若狭町・久米村町・泉崎町の4町が記載され、合高および田方・畠方(桑役含む)の内訳などは「琉球国郷帳」と同じである。1646年調査とされる「絵図郷村帳」では高究帳にみえる那覇町・若狭町・久米村町・泉崎町がなく、牧志・与儀・仲井間、今帰仁(後に外間、現東風平町)の4村を加えた17村となっている。またかつてあった村として「あすミね村」・「よなはたう村」の2村をあげている。1713年首里王府の手により編纂された『琉球国由来記』では、真嘉比・安里・識名・上間・国場・古波蔵・牧志・与儀・仲井間・茶湯崎(の

ち松川)・天久・安謝の12ヵ村が「真和志間切」の管轄となっており、この構成が近代まで続いた。

「琉球国高究帳」・「絵図郷村帳」と「琉球国由来記」以降の管轄村の変動は、1660~70年代の間切再編の区画変更によるところが大きい。「真和志間切」では1640~50年代に那覇町・久米村・若狭町村・泉崎村が町方として特別行政区となり「真和志間切」の管轄を離れた。1670年頃までには「真和志間切」から宜寿次・友寄・今帰仁村が東風平間切に、末吉村が西原間切に編入され、代わりに西原間切から天久村・安謝村・銘苅村・多和田村を編入している。さらに1673年に那覇港南岸の儀間・儀間金城・小禄の3ヵ村を、新設された小禄間切に割いている。

当初、西原間切に属していた「天久台地」に位置する天久村・安謝村・銘苅村・多和田村は、1737年段階の間切・村・島名を記した郷村帳「乾隆二年帳」に、西原間切より真和志間切へ出されたことが記載されており、また康熙九年(1670)の年号と「真和志間切安謝村」の銘書がある厨子甕(沖縄県立博物館蔵)が残されていることから、1670年頃までには安謝村及び他の村も真和志間切へ移管されたと思われる。しかし、「乾隆二年帳」には銘苅村・多和田村は「当時無之」と記載されており、『琉球国由来記』の真和志間切管内の村名及び「安謝村二、銘刈云小邑二、有銘刈翁子旧跡。」の記載を考え合わせると、銘苅村・多和田村はこの頃すでに安謝村の籍内に編入されたと思われる。これは1609年に琉球王国が幕藩体制の一環に組み込まれたことにより、古琉球的「村」の適正規模化及び貢租負担といった問題を解決するための王府の政策(村の統廃合、近世的「村」の創出)によるものと思われるが、以後「多和田村」も含め「銘苅村」という行政の基本単位は歴史記述から姿を消すこととなった。

2. 銘苅地域の土地利用

17世紀中葉以降、銘苅地域は王府の施策により「安謝村」に編入され、安謝村の一部地域となった。安謝村は、天久台地の北側に位置し、南側を占めた天久村と分けていた。村の北側を安謝川が東西に流れており、村の中央を安謝川の支流多和田ガーラ(川原)が南北に流れている。集落は村の東寄り小字安謝原に形成され、安謝村管内には「銘苅原」、「多和田原」といった小地名(小字に相当)から推測される旧銘苅村・多和田村跡が含まれている。

銘苅村

安謝村に編入される以前の「銘苅村」の状況については詳細は不明であるが、戦前の地理的状況や、『球陽』及び『琉球国由来記』、『琉球国旧記』といった歴史編纂物の記事から若干の状況をうかがい知ることができる。

まず銘苅地域の地理的状況について、1909年(明治 42)に字安謝から分離独立し、字銘苅という行政単位になった際の「字銘苅」の範囲は、「銘苅原」・「宇久増原」・「赤田原」・「多和田原」・「湊川原」・「直禄原」・「名護松尾原」・「兼本原」・「穂採謝原」の9つの小字にまたがっている。このうち少なくとも「赤田原」・「多和田原」・「湊川原」の3つの小字は、その地名から安謝村に編入される以前に存在したかつての「多和田村」や「湊川村」(『中山伝信禄』・『琉球国旧記』に記載)の管内だったと思われる。「赤田原」・「多和田原」・「湊川原」を除く銘苅地域には、安謝川の支流「多和田ガーラ」が流れ込んでおり、上流で「大湾ガーラ」・「銘苅ガーラ」に分かれている。域内に

は「ヒヤジョウ毛」・「ヒヤグン毛」・「森ヌ頂」といった小高い丘陵があり、これらの中腹に墓が作られている。また「シグルクガー」・「ヒージャーガー」・「クシヌカー」等 10 内外の井戸・湧水がみられる。

銘苅村の天女伝説

これらの井戸・湧水のうち「ヒージャーガー」は『琉球国旧記』に「茗刈泉(俗叫之曰樋川。有安謝村。昔有茗刈子者。始掘此泉。)」と記載されている湧水である。また銘苅地域には天女伝説にまつわる湧水がある。天女伝説については『球陽』及び『琉球国由来記』に記されているが、ここでは『琉球国由来記』の一文を紹介する。

「(前略)往昔、銘刈原二、有井川。銘刈子、耕田到此井、洗手足。長キ見髮毛、不審二思ヒ、不放心、此井辺ヲ折々見廻ルニ、女子一人、沐浴シ居タリ。銘刈子、自木陰視之、非尋常人。被脱置ケル衣類、常人之著衣二、相替タリ。疑天女歟、(中略)銘刈子曰、娘女ハ自何方、被来ケルヤト、相尋ケレバ、女子滴涙、真言曰。吾天女也。沐浴之間二、飛衣被盗取、上天スルコト不能、請為我、求得之タマエト。(後略)」。

ここで注目されるのが、「往昔、銘刈原二、有井川。銘刈子、耕田到此井、洗手足。」の一文である。 『琉球国旧記』の一文と同じ湧水であるのか、「銘刈子」なる人物が同一人物であるのか、不明でるが、 「銘苅原」にある湧水付近が耕作地帯であったことはうかがえる。

銘苅村の天女伝説は、銘刈子と天女が一緒になり、二男一女が誕生。その後子供たちの歌う遊び歌により飛衣が見つかり、天女は上天する。息子二人は夭死し、女子は成長して尚真王の夫人となり、銘刈子は尚真王に仕えたというものである。

尚真王は琉球王国、第二尚氏王統第三代国王で、在位 50 年 (1477 ~ 1526)であった。銘苅地域の 伝説はこの時期の話となり、少なくとも 15 世紀末~ 16 世紀初頭にかけての銘苅地域、いわゆる安 謝村編入以前の「銘苅村」の状況を述べたもので、銘苅村一帯は川が流れ、湧泉等があり、台地を利 用した耕作地帯だったと推測される。

銘苅地域の発掘調査

一方、王国時代以前の銘苅地域については、近年の遺跡発掘調査報告書からその姿が描かれている。同地域は前述したように、1953 年(昭和 28)4 月に米軍に接収され、近年まで米軍施設「牧港ハウジングエリア」があった地域である。一帯は施設返還後に数次にわたる緊急発掘調査が行われ、報告書がいくつか出されている。特に銘苅地域の中心と思われる「銘苅原」に位置する「ヒヤジョー毛」周辺の発掘調査報告書『ヒヤジョー毛遺跡-那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告 I ー』(1994 年 那覇市教育委員会)では、同地域のかつての状況を以下のように報告している。

「遺跡の標高は22~23 mの琉球石灰岩を基盤とする丘陵平坦地とその南側崖下に形成されている。 丘陵平坦地に集落を形成し、南側崖下に貝塚が形成されている。また、南側崖下の岩陰(半洞穴)に は丘陵上の集落に対応する共同墓が3基検出された。(中略)遺跡のある一帯の琉球石灰岩崖下には スグルクガー、マシヌカー(クシヌカーの間違いか)などの湧水も多く、古代から人々の生活には最 適な環境にあったと考えられる。その証拠に丘陵平坦地には本遺跡のほかに、銘苅原遺跡、安謝東原 遺跡、安謝前東原遺跡、安謝前原遺跡、スグルクガー北西遺跡など多くの遺跡が所在している。これらの遺跡からは縄文後期相当期の土器、縄文晩期相当期の土器・石斧・石鏃など古い遺物も検出されているが、グスク時代(12~16世紀)の中国陶磁器、タイ産陶磁器、韓国産陶磁器、備前焼、徳之島カムィ窯須恵器などの外来陶磁器が在地土器と共伴して多く検出されており、長い時代にわたって人々が住んでいたことが理解できる。」と、遺跡の概要を述べている。

さらに、「この遺跡の発掘調査で特筆されるのは、集落と墓がセットで確認されたことである。崖上平坦地が集落で、南側崖下が墓地である。墓は崖下の岩陰(半洞穴)を利用した囲込岩陰墓(広義の風葬墓)で、3基検出された。(中略)囲込岩陰墓は、埋土に包含している青磁、徳之島カムィ窯須恵器、土器、ガラス小玉(ビーズ)、鉄製角釘、石製硯などの遺物から14~15世紀頃と考えられる「下位墓」と、16~17世紀前半と考えられる「中位墓」がある。下位墓は4号墓と47号墓の最下層で検出された。特に4号墓の下位墓は注目される。この墓は17~18世紀の掘込墓(上位墓)の下から検出された。上位墓を除去し、その下を発掘した結果、36体の風葬人骨(頭骨だけの計算)が検出された。(中略)これらのことから、本遺跡はグスク時代直前の11世紀末~12世紀、グスク時代12~16世紀、18世紀以降の3つに分けられる。特にグスク時代直前とグスク時代の遺物が一つの遺跡でこれだけまとまって検出された例は現在のところほかにない。」と、結んでいる。

この報告書から、銘苅地域の集落跡が、崖下の墓とセットで検出されたこと、11~16世紀の遺構であるということは、今後のグスク研究にとって特に貴重であることがわかる。この指摘は、グスク時代の後に続く王国時代、17世紀中葉に「銘苅村」が「安謝村」に編入されたことと関連があるのではないかと推測される。「ヒヤジョー毛遺跡」はグスク時代直前の11世紀末~12世紀、グスク時代12~16世紀、18世紀以降の3つの時期に分けられる。銘苅地域に伝わる天女伝説は15世紀末~16世紀初頭にかけての話であり、「銘苅村」は遅くとも17世紀末には姿を消している。すなわち発掘調査による11世紀末~12世紀頃の銘苅地域については歴史書等に表れてこないため言及し得ないが、グスク時代12~16世紀頃の銘苅地域は、「銘苅村」という集落が形成され、首里王府から「村」と認められる組織があったであろう。ここでは集落とともに墓も造営されたであろう。また天女伝説も生まれたと思われる。しかし、新たに「安謝村」という近世的な「村」の創出にあたって、「銘苅村」一帯は耕作地帯となり、集落も「安謝原」にまとめられたため、発掘調査に見られるように遺跡の断絶が起こったのではないかと推測される。

第2節 沖縄の士族・百姓

1. 屋取集落の誕生

銘苅地域の発掘調査によるグスク時代直前の 11 世紀末~ 12 世紀、グスク時代 12 ~ 16 世紀の同地域については前述のとおりだが、遺跡の断絶後に現れる 18 世紀以降の集落遺構については、ほぼ確実に屋取集落のことであると思われる。

「屋取」とは「宿る」という言葉からきた語で、中央での生活苦から逃れるため地方へ身を寄せ、 そこに定着し、そこで生活することを指す。いわゆる都落ちである。ここで都落ちした人々は琉球王 国時代、「士」と称した人々である。

沖縄の士族と百姓

沖縄では 1879 年(明治 12)の琉球処分以降、日本本土と同様、武士の家系に属する者は士族、士族以外の身分の者は平民とされ、1945 年(昭和 20)の沖縄戦までは戸籍、各種証書などの肩書きに士族・平民の族称が添えられた。

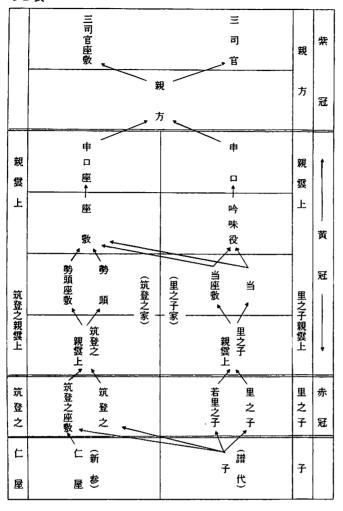
琉球王国時代、特に1609年の島津氏琉球侵攻後の近世琉球(これ以前を「古琉球」という)社会の地方制度においては、首里城のある王都「首里」、港町として賑わう商都「那覇」及び「久米村」、「泊村」を「町方」といい、それ以外の地域は「間切」・「島」とされ「田舎方」として位置づけられた。また人民支配の点から支配・被支配の関係を明確にするため、身分の制度化が行われ、王国行政を担う人々=「士」、年貢を供出するための働き手=「百姓」として士農分離が進められた。近世琉球では「士」・「百姓」に大別され、江戸時代における「士農工商」の「工商」の身分は、琉球では「士」・「百姓」の人々が担ったのである。

1689年に「系図座」が設置され、「士」層は系図の作成・提出及び5年ごとの系図提出(「仕次」という)が義務づけられ、系図(「家譜」ともいう)編さんが恒常的なものとなった。これにより系図を持つ者=「系持」=「士」、系図を持たない者=「無系」=「百姓」という身分制が確定し、日本の武士が名字帯刀を許されたのと同様、琉球でも名字の有無、着物の柄や屋敷・墓の大きさなど衣食住さまざまな面で身分の違いが現れ、さらに「士」は「町方」、「百姓」は「間切」居住の原則が打ち出された。

一方「町方」には士族層とは別に、百姓ではあるが豆腐・酒造りなどの諸職や船頭・水夫、港湾労働に従事した「町百姓」と呼ばれる階層の人々も数多く居住した。「町百姓」の中にはお金をため 王府に献金し、士族になる者も現れた(「買い土」)。

「士」の人々

「士」=士族は、1689年の系図座設置を受けて、この時期に系図を提出したものは「譜代」と位置づけられ、これ以後に勲功を積んだり、王府に献金したりして士族に取り立てられたものを「新参」と位置づけ区別された(日本本土では関ヶ原合戦以前から徳川家に仕えていた家=大名は「譜代」、合戦以後に仕えた家は「外様」と位置づけられた)。また「町方」居住の原則により、その「居付」が定着すると「首里士」・「那覇士」・「久米士」・「泊士」と区分せられ、「居付」に応じた役職が与えられる。さらに士族の家柄により「筋目」の違いがあり、上位の「里之子筋目」、下位の「筑登之筋目」に分けられている。もともと「里之子」・「筑登之」は、1609年以前いわゆる古琉球期から辞令書等に見える職名であるが、次第に位階を示す言葉ともなり、近世期に入っての身分の制度化の中で、役職に応じて「里之子家」・「筑登之家」と筋目が確定していくのである(「新参家」はすべて「筑登之筋目」。ただ役職や献金等に応じ下位の「筑登之筋目」から「里之子筋目」へ上昇「筋目直り」はできた)。



士族は役職に応じて位階が授けられ、この位階に伴う称号(位階称号)が与えられた。9-2表は近世琉球における位階及び位階称号の別、昇進の順を図示したものである。譜代・新参の別、里之子家・筑登之家の別により、それぞれ昇進のコースを異にしており、士族の位階称号は役職に応じて変化する。また年齢に応じても位階は授けられる。

たとえば、「譜代」で「里之子筋目」の子供の場合、「欹髻を結う」(日本でいう「元服」のこと)以前は位階はないが(無位)、「欹髻を結う」と「子」の位階となり「子」と称する(「新参」の場合は「仁屋」)。その後年齢や任職に応じ「里之子」・「若里之子」の位階、さらに「黄冠」に叙せられると「里之子親雲上」と称した。士族の多くは「當」・「當座敷」、「勢頭」・「勢頭座敷」の「里之子親雲上」・「筑登之親雲上」と称する位階までで、わずかな士族が「吟味役」・「座敷」以上の位階

に昇り、「里之子」・「筑登之」がとれて単に「親雲上」と称した。さらに限られた人間が「紫冠」に 叙せられ、「親方」と称した。

「士」の一生

上記に準じ、一般の士族男子(平士)の一生を簡単に追ってみると、生まれたときには、「真三良」など琉球独特の「童名」が名付けられ、日本本土で組織された「五人組」と同様な「与中」や親類の連名で「生子証文」が王府に提出される。この子が14~15歳のいわゆる元服の頃になると、「欹髻を結い願」が「生子証文」同様連名で出され、承認後、欹髻を結い、「子」または「仁屋」の位階称号となり、「名乗」(=名)が名付けられる。その後王府勤めをこなし、順当に出世し、「吟味役」・「座敷」以上の位階に昇ると、地頭地を拝領する。これにより地頭地名(「村」または「間切」名)を冠した姓名となる(地頭地名+位階称号+名乗)。この場合、親の地頭地を相続した場合は姓に該当する部分(地頭地名)は親と変わらないが、親と異なる地頭地を拝領すると、親・兄弟と異なった姓となる。没後は謚が送られ、位牌が仕立てられる。遺体は墓に安置され、数年の後、洗骨され、厨子甕に名前・洗骨年月日が認められ(銘書)、墓に納められるのである。

墓の造営

沖縄における墓の造営方法は、丘陵・崖下を利用し、そこに横穴を掘る掘り込み式の墓を作るのが一般的で、墓の上部を削り、または利用して屋根を覆い、周囲を取り囲む「破風墓」・「亀甲墓」へと発展していく。

1728年首里王府は、「往古の時より、首里金城・寒水川邑の後及び雨乞嶽の下、列ねて墓墳有り。而して墓、人家に近し。是に由りて、其の人を此に葬るを禁ず。且其の墓主をして、漸々墓を他処に築き、以て、素、葬する所の屍骸を移さしむ。」(『球陽』尚敬王十六年条)として首里地区での墓の使用を禁止している。首里を始め「町方」と規定された那覇・久米村・泊村は人家が集中し、同様に地区内での墓の使用は禁止されたであろう。とりわけ首里の士族・町百姓の墓は首里を取り巻く地域、かつての真和志間切(現識名・繁多川・大道・真嘉比など)・西原間切(現末吉・大名・平良・石嶺など)・南風原間切(現新川など)に造営されている。

また、「墓所之儀可成程先祖墓相用新敷仕立不申候而不叶節は、山林竿迦より敷場見立、本地方へ致相談申出候はば、奉行見分之上諸士は拾二間四角、町百姓六間四角、針図仕付御印紙を以て作調させ候事 附町田舎百姓墓所亀之甲迄を餅打、其外之飾亦囲袖石垣無に相用させ候事」(1809年「田地奉行規模帳」)とあり、墓の立地、大きさなどに制限を加えている。墓を造営する際は「本地方へ相談」

屋取の発生

「百姓」は貢租負担者としての労働を義務づけられ、「間切」・「島」から「町方」へ移住することは禁止された。一方「士」も「町方」居住が原則であったが、身分制度の確立により士族人口が増加したため、「町方」には王府に仕官できない失業者が出てきた。王府は失業対策として、これまで士族が絵師、料理人、細工人など諸職に就くことを禁じていたが、1725年に士族の転職を許可した。しかしそれでも職に就けず「町方」で生活できない困窮士族は、かつての赴任地や一族の地頭地・畑地、墓地など、何らかの縁故を頼りに田舎へ下りていったのである。このため王国社会における屋取の発生は1700年代初め頃からといわれている。

「間切」・「島」に居住する「百姓」を「地人」というのに対し、屋取りしてきた人々は「居住人」・「寄留人」と呼ばれた。彼らは縁故地のほか、屋取りした「村」の「地人」から耕作する土地を借り、小作をしながらいつかは戻れる日を夢見て生活していたといわれる。また「地人」は耕地の確保や地割り(地割制度)の問題から集落(集村)を形成しているのに対し、屋取り人は集落内に居住せず、集落から離れた耕地に宅地を構えるため、その後の屋取り人同士の集落は「散村」の形態をとっている。

近世期「安謝村」の集落は村の東寄り小字安謝原に形成されており、集落以外の地域は基本的に耕作地帯、原野、山川などであった。「安謝村」の管内であった銘苅地域もその例に漏れず耕作地帯等であったが、発掘調査や戦前の同地域の状況から推し量れるように、18世紀以降「士」身分の人々による散村的集落(屋取集落)が形成されたと思われる。

第3節 近代から戦前にかけて

1879年(明治 12)の琉球処分による王国解体後、1909年(明治 42)安謝村(当時は「字安謝」)から「銘苅原」・「多和田原」・「名護松尾原」の小字を中心に9つの小字を分離し、真和志村字銘苅として行政的に独立した。この時期の銘苅地域については『真和志市誌』(1956年刊)に詳述されている。

「明治四十二年、安謝から銘苅が分立したが、当時銘苅は首里人士の屋取であった。(中略)、銘苅には銘苅子を祭ってある銘苅御殿がある。湧川という人が元祖で湧川一門が住んで居るが、廃藩置県後、首里からの移住者が多く、それも知識階級の人達であった。そのため、明治時代から教育熱がさかんで、進んで師範学校に入学する人が多かった。(中略)、この部落は大正時代から長い間、帽子編がさかんであったが、部落民が自覚し、農耕に精励したため、ついに模範部落となり、甘蔗・甘藷・大豆等の村の品評会の時には、常に褒賞される様になった。昭和に入って、ほとんど帽子編が居なくなった程、農耕に畜産に入念したのである。」

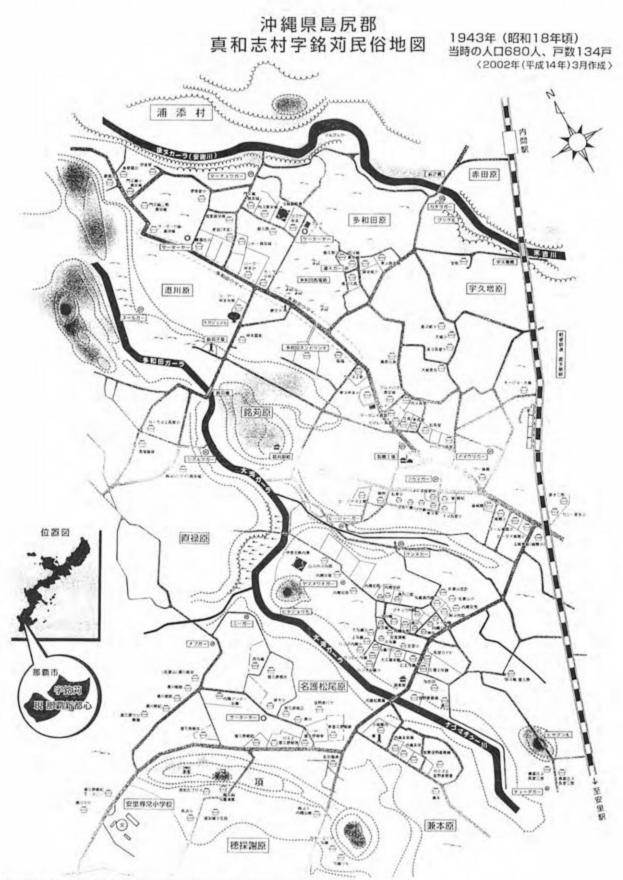
また、銘苅地域の勤勉さのエピソードとして「昭和十三年頃、三十噸の共同製糖場を勧業銀行から四万円程度借入して設置したが、部落民がよく協同一致して之に当たった為、四千挺以上の砂糖を出し、銀行の借財も驚く勿れ、たった二ヶ年間で返済し、三年目からは利益配当をするようになった。」と同書に記している。

戦前の銘苅地域は、戸数 130 戸、人口 610 人、総面積 234,462 坪であった。また小字別の土地利用については別表のとおりである。王国時代は貢租の関係から米作が基本であったが、近代(明治期)以降、換金作物として甘蔗栽培が主流となり、銘苅地域でも稲作から畑作への転用が進められたと思われる。戦前同地域(小字多和田)に居住していた人の話では、稲作は大湾ガーラー帯のわずかな場所で行われていたとのことである。宅地は「銘苅」・「字久増」・「港川」・「名護松尾」の各小字に偏っており、いわゆる「散村」の形態が見られる。「港川」・「名護松尾」の 2 小字は他地域よりも墓敷地が多いところである。

9-1 表

小字\種目	H	畑	宅地	山林	原 野	雑地	墓 地	学 校	計
銘 苅	_	21,681	2,034		1,647	750	297	_	26,409
宇久増	_	29,252	1,419	_	2,241	4	25	_	32,941
赤 田	_	4,046	_		_	_	-	_	4,046
多和田	_	19,265	375	_	431	551	161	_	20,783
港川	2,724	21,784	2,988	197	8,219		2,098	_	38,010
直 禄	1,370	5,497	-	_	4,229	_	505		11,601
名護松尾	100	36,746	5,610	_	13,327	_	3,885	_	59,668
兼本	_	21,082	931		3,402	_	536	_	25,951
穂採謝原	_	11,172	371	_	_	_	60	3,450	15,053
計	4,194	170,525	13,728	197	33,496	1,305	7,567	3,450	234,462

引用:「戦前に於ける真和志村の土地」(『真和志市誌』より転載 年代不明 単位「坪」)



9-1 図 沖縄県島尻郡真和志村字銘苅民俗地図 (1943 年頃)

2002年(平成14)に作成された「沖縄県島尻郡真和志村字銘苅民俗地図」(1943年頃想定、当時の人口 680人、戸数134戸)は、戦前の「字銘苅」住民の手により作成された地図で、大きく生まれ変わろうとする那覇市新都心地区の戦前の様子を後世に伝えるために作られたものである。(9-1 図)

まとめ

これまで銘苅地域の歴史については、「銘苅村」の消失もあり、天女伝説の地とのイメージが強かった。実際近世期の銘苅地域の歴史的記述は天女伝説に関するものだけであった。しかし、前述のとおり、銘苅地域の発掘調査の成果により、地域の変遷が少なからず見えてきたと思われる。今後は同地域の墓との関連で、墓地と近代集落の関係を探らなければならない。

(外間 政明)

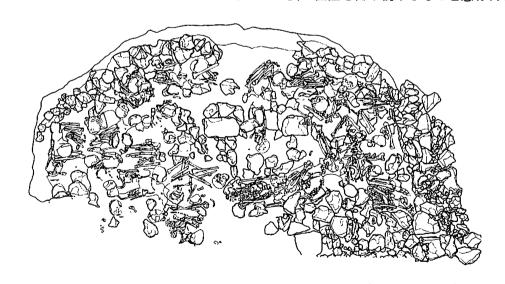
第10章 形質人類学から見た銘苅古墓群

第1節 銘苅古墓群南 B 地区 4 号墓風葬人骨

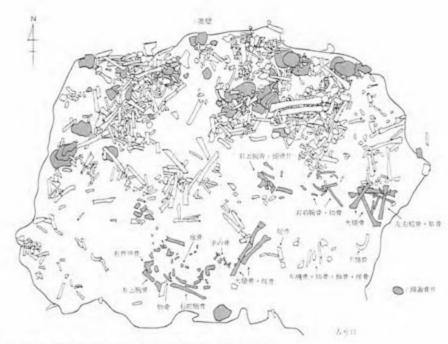
銘苅古墓群南 B 地区保存地区内に残る 29 基の墓のうち、人骨が検出された墓は 3 号墓、4 号墓、14 号墓、21 号墓の4 基であるが、これらのうち、形質人類学的に最も注目されるのは 15 ~ 16 世紀のものとされる 4 号墓である。出土した人骨は保存状態も良く、葬制・墓制に関する貴重な情報を提供している点でも特に重要と思われる。そこで、銘苅古墓群南 B 地区の 4 号墓(以下、銘苅 4 号墓)出土人骨を取り上げ検討することによって、銘苅古墓群の意義を考えてみたい。

1) 何故 4 号墓人骨が注目されるのか

風葬人骨:風葬は近世の琉球列島で盛行した葬法であり、岩陰や墓室内のシルヒラシドゥクルなどに葬られた遺体(一次葬)が白骨化するのを待って洗骨し、厨子などに入れて再度墓の中に納める(二次葬)のが一般的である。ところが、近世以前の情報は極端に少なく、風葬がいつ頃どのようにして始まったのかは良く分かっていないのが実情である。本例では、一次葬の人骨が6体確認され、二次葬と思われる人骨が奥壁側に個体ごとにまとめられた状態で出土している(10-1 図)^{1) 2)}。近世以前の風葬としては初めての発掘例であり、人類学はもとより、考古学、民俗学、歴史学など多くの分野から注目が集まった。そして、議論を深めるための追加例が待たれていたのであるが、最近になって、当該期の同様な例が那覇市首里金城町のナカンダカリヤマ古墓群(10-2 図)³⁾ で発見されたことにより、本例の意義は益々大きなものになっている。ナカンダカリヤマ古墓群では、洗骨や火葬の可能性を示す人骨片も確認されている。また、首里城右掖門西方岩陰遺跡・1) においても、一次葬の風葬人骨が1体検出された。現在のところ、近世以前の風葬は上記の首里および本例のように首里と関係の深い地域でしか発見されていない。これらは、琉球列島における風葬が古琉球時代の首里周辺で最初に出現した可能性を示唆している。銘苅4号墓は古琉球時代の風葬としては最初の発掘例であり、琉球列島における葬制・墓制研究において、今後とも重要な位置を占め続けるものと思われる。



10-1 図 銘苅古墓群南 B 地区 4 号墓人骨の出土状況 (那覇市文化財調査報告書第 26 集より)



10-2 図 ナカンダカリヤマ 7 号墓人骨の出土状況 (沖縄県埋蔵文化財センター調査報告書第 26 集より)

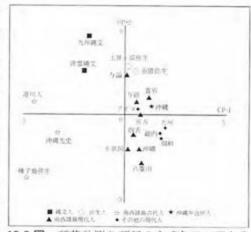


写真 10-1 首里城右掖門西方岩陰人骨 (沖縄県埋蔵文化財センター調査報告書第 26 集より)

人骨から見える沖縄人の歴史:次に、これまでに得られている人骨の情報から沖縄の歴史を概観し、銘苅4号墓人骨の意義を考えてみたい。沖縄人の形質的特徴を抽出し、周辺集団の中でどのような位置にあるかを知るために、各時代、各地域の頭蓋計測値を、周辺集団のそれと比較した(10-3 図)5)。比較に用いた方法は、頭蓋計測値9項目による主成分分析法である。9項目の中から抽出された2つの主成分について、それぞれの得点を2次元のグラフで表すと図のようになる。

図の上方はサイズが大きく、下方は小さくなる。また、右側は顔が面長、左側は顔が低くなる傾向を示している。図の左下方には、サイズが小さく低顔の特徴を持つ、南西諸島の先史時代人が集まっているのに対して、本例を含むグスク時代以後の沖縄集団は他の日本人集団とともに右側に集まっている。グスク時代以後の沖縄人(★印)は全体的にサイズが大きくなり、また、沖縄先史時代人や縄文系の集団に比べると、顔がやや細長くなっている。この違いは、渡来系と縄文系の違いにも匹敵し、

現代の沖縄人と本土日本人との差よりも大きいことが分か る。つまり、沖縄の現代人の特徴はグスク時代までは連続 しているといえるが、グスク時代と先史時代との間には明 らかな時代差が認められるのである。一般的に、形質の変 化をもたらす要因としては、文化的な変化に伴う生活環境 の変化、人の移動に伴う遺伝子の流入、あるいはそれらの 相互作用などが考えられる。グスク時代は、文化的に大き な画期であると同時に、日本本土や中国大陸をも含めた人 の移動が盛んな時代だったといわれており、それらが、形 質の時代変化をもたらすほどのものだったことは十分に考 えられることである。



10-3 図 頭蓋計測 9 項目の主成分スコアから 見た集団の関係(沖縄県史各論編2考古より)

4号墓人骨の所属年代は形質が変化していった時代そのものであり、その形質的特徴は沖縄人成立 の歴史、特に形質の時代変化の要因を解明する上で重要な意義をもっている。

2) 4号墓人骨の形質人類学的調査

ここで、4号墓人骨の所見を報告書!! に基づいてまとめてみると以下のようになる。

人骨の構成:成人男性15体、成人女性12体、性別不明成人1体、小児2体、幼児8体、計38体 である。一方、同時期の類例であるナカンダカリヤマ 7 号墓3) は、成人男性 15 体、成人女性 10 体、 性別不明成人7体、若年3体、小児3体、幼児4体、乳児5体、計47体となっている。銘苅4号墓 の未成人の割合がやや少ないようであるが、人骨の構成から推定される墓の規模や性格などは基本的 には大差ないように思われる。数世帯からなる一族、あるいは地域共同体などによって使用されたの ではないだろうか。

形質の特徴:同時代の本土日本人、すなわち中世人を特徴づけるのは、長頭性、低顔傾向、歯槽性 突顎(出っ歯)と考えられている。。本例が依然として貝塚時代人的特徴を保持しているのか、ある いはすでに形質的に変化しているのかは、沖縄人の成立過程を解明する上で重要な鍵となるところで ある。

銘苅4号墓人骨の頭蓋骨長幅示数は男女ともに中頭型 (77.7) に属している。これは同時代の鎌倉 材木座中世人 (男性:74.2) 7 や山口県吉母浜中世人 (男性:74.9) 5 が中世人の特徴である長頭型 に属するのに比べると、短頭に傾いている。しかし、銘苅人骨にも長頭型の個体は認められており、

著しい短頭傾向を示す沖縄貝塚時代人に比べると、 明らかに長頭化の傾向を示していると言えるのでは ないだろうか。顔面も低顔、低眼窩、突顎の傾向を もっており、同時代の本土日本人と同じ変化がすで に沖縄でも起きていたことになる。また、近現代の 沖縄人8)と同様に平坦な顔つきであることも確認さ れた。

埴原の二重構造モデル⁹⁾ が提示されて以来、沖縄 写真 10-2 頭形の比較 (左: グスケ時代 右: 貝塚時代)



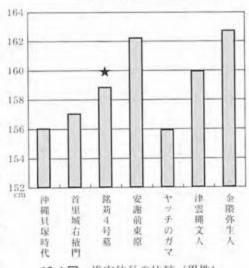
とアイヌの類似性が強調されてきたが、最近行われた詳細な再検討の結果、沖縄とアイヌは彫りの深い顔立ちのアイヌに対して、沖縄は平坦な顔という点で大きく異なっていることが明らかになった。このような沖縄独自の特徴は周辺地域との交流を通して形成されたと考えられたが、銘苅4号墓人骨においてすでに保持されていることが確認されたことになる。

四肢骨の長さから推定された銘苅4号墓人骨の平均身長は、男性が 158.8cm (3 例)、女性が147.1cm (1 例) である。男性について比 較してみると、貝塚時代人の推定身長は155~156cm程度¹¹⁾、久米 島ヤッチのガマの近現代人が155.9cm ⁸⁾、本土縄文人の約159.9cm **写真10-3**

12)、渡来系弥生人の162.7cm 13)であり、本土縄文人に近い身長のように見える。しかし、3例の身長はそれぞれ、152.2cm、155.6cm、168.7cmとばらついており、低身長の個体に混じって、貝塚時代人にはほとんど見られなかった高身長の個体が混じっていることに注目したい。同じ新都心地区の同時代人である安謝前東原2号人骨も166.2cm 256と高身長である。10-4図に男性の推定身長を比較している。その他の所見:銘苅4号墓人骨には多数の病変が認められたことが報告されている。特に、四肢長管骨表面の不整変化、すなわち生前に慢性の骨膜炎を患っていたと思われる所見である。下腿骨に多く出現していることから、それらの原因として、非性病性梅毒あるいは亜熱帯地方に多い風土病



写真 10-3 銘苅 4 号墓 19 号人骨 (男性)



10-4 図 推定伸長の比較 (男性)

のヨウズ (イチゴ腫) への罹患が考えられている。同様の病変は沖縄から出土する人骨の多くに認められるものでありり、特に、人頭税などに苦しめられた先島の近世人骨に顕著である。これらは栄養や衛生面など、生活環境の厳しさを示すものと考えられており、本例の所見は当時の生活を物語る貴重な所見である。

3) 4号墓人骨のまとめ

遺跡はそれぞれの時代の情報を詰め込んだタイムカプセルのようなものと言われるが、遺跡から出 土する人骨はさらにそれぞれの時代について直接語りかける証人のようなものである。銘苅4号墓人 骨に残された情報は沖縄の歴史の画期を生き抜いた人々のものであり、沖縄人の成り立ちや生活を解 明する上で貴重な情報を提供している。

まず、琉球列島における風葬の起源が古琉球時代に遡ることを示した。形質的には貝塚時代の特徴 (短頭性、低顔、低身長)を残しながらも、中世の本土日本人と共通する特徴(長頭性、突顎)が認 められることから、周辺地域との交流によると思われる変化がすでに生じていたことを示している。 また、琉球列島の生活環境の厳しさの一端を示す病変も確認された。

第2節 伊是名殿内の墓出土人骨

伊是名殿内の墓は銘苅古墓群南G地区に位置する近世の亀甲墓である。その墓庭から木棺に納めら れていたと思われる男性の埋葬人骨1体が出土した。人骨はほぼ原位置を保っているが、頭骨の位置 に不自然な点もある。仰臥屈肢葬と思われるが、埋葬という通常とは異なる葬法をとっている点が注 目される。以下に人骨所見の概要を報告する。

1) 出土状態

遺体は木棺内にかなり窮屈な姿勢で納められていたようであ る。右腕は軽く曲げて腹部に置かれ、左腕は右肩に向けて鋭角 に曲げられている。両足を骨盤近くに置き、両膝は立っていた と思われるが、全体的に左側に向かって倒れている。左膝の位 置から検出された石は、その下から人骨が出土することから木 棺の上に置かれていたものであろう。

問題は頭骨の位置関係である。他の部分には大きな乱れは見 当たらないにも拘わらず、頭骨は完全に反転して頭頂部が下に 頭蓋底部が上になっている。頭蓋底部の上からは頸椎も出土し ているので、頭骨には頸椎が関節していたと思われる。木棺内 に納められた遺体の腐朽が進行していく際に、このような位置 関係が自然に生じるものだろうか。



写真 10-4 人骨の出土状況

特異な葬法がとられていることを考え併せると、被葬者の死が通常とは違っていた可能性も否定で きないので、頭骨の位置関係について、もう少し詳しく検討してみたい。頭が本来の位置にあったと すると、遺体の肩の位置から木棺の端までの距離が短いので、非常に窮屈な状態だったと思われる。 首と後頭部は棺壁に添って立ち上がるような状態だったのではないだろうか。遺体が腐朽していく際 には、頭のように重たい部位は空間があれば、不安定な位置から真っ先に落下する。筆者はこのよう な例を座棺に葬られた近世墓の調査で経験してきた。座葬の場合、出土する人骨の頭部は反転した状 態で膝の上に落下していることが多い。本例も頭部が棺壁に添って立ち上がった状態だったとして、 さらに重心が右側に傾いていたとすれば、反時計回りに反転しながら右肩上の空所に落下した可能性 が強いと思われる。体の大きさに比べて木棺のサイズが小さかったために、無理にこのような窮屈な 姿勢を取らざるを得なかったのであろうか。

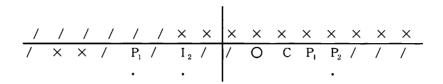
頭と胴体が最初から離れていた可能性については、頭骨や頸椎に刀側などの痕跡がないかどうかを 出来るだけ丁寧に観察したが、それらしき痕跡は認められなかった。

2) 人骨所見

性別:頭蓋骨はサイズが大きく、眉弓、乳様突起、外後頭隆起の発達も良好で男性の特徴を示している。 また、寛骨の特徴も男性として矛盾しないため、本人骨の性別は男性と推定した。

年齢:成人の年齢推定の指標としては、頭蓋縫台の癒台、関節の変形、歯の脱落や咬耗度などが用い

られる。本例には成人では出現頻度のきわめて低い前頭縫合という変異が認められるため、頭蓋縫合 の癒合についてはあまり参考にならない。脊椎骨椎体の骨棘形成が顕著であること、生前における歯 の脱落と歯槽骨の吸収が認められることから、本人骨の年齢は熟年から老年にかけて、50代~60 代に達していたと思われる。歯式は以下の通りである。



/:破損、×:歯槽吸収、〇:歯槽開放、・:遊離歯

3) 形質的特徵

10-1 表	頭蓋主要計測値	
	Д []	
1	頭蓋最大長	190
5	頭蓋基底長	107
8	頭蓋最大幅	153
9	最小前頭輻	100
17	バジオン・ブルグマ高	143
23	頭 周	542
24	横弧技	335
25	矢状弧艮	395
26	前頭弧長	134
27	頭頂弧長	144
28	後頭弧長	117
29	前頭弦長	115
30	頭頂弦長	124
31	後頭弦長	102
45	頬骨弓幅	144
46	中顏幅	105
511	眼窩幅(1)	45
521	眼窩高 (l)	34
55	鼻高	53
8/1	頭蓋長幅示数	80.5
17/1	頭蓋長高示数	75.3
17/8	頭蓋幅高示数	93.5
52/51	眼窩示数(1)	75.6
顔面平坦度		
	前頭骨弦	105.2
	垂線高	21.2
	平坦度示数	20.1
	鼻骨弦	9.6
	垂線高	4.2
	平坦度示数	43.3
		(mm)

頭蓋骨:頭蓋骨の主要計測値を10-1表に、非計測的形 質の観察結果を10-2表に示す。頭蓋骨は全体的にサイ ズが大きく、筋付着部の発達も良好で頑丈である。頭形 は短頭型 (80.5)、眼窩示数 (75.6) は中眼窩に分類された。 歯槽骨の吸収があるため、上顔高は計測できなかったが、 やや面長な印象を受ける。

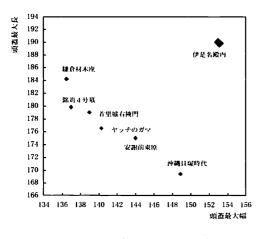
10-2表 頭蓋非計測的形質

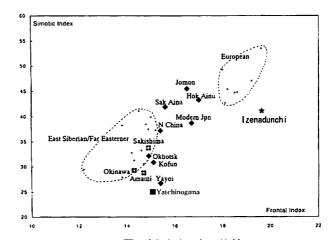
項 目	r	1
前頭縫合	-	-
眼窩上神経溝	-	-
眼窩上孔	-	+
副眼窩下孔	/	-
二分類骨	-	/
内側口蓋管骨橋	/	-
インカ骨		-
横後頭縫合(10mm⟨)	-	-
矢状洞溝左優位		
顆管	+	/
舌下神経管骨橋	-	+
アステリオン小骨	-	•
乳突後頭縫台骨	-	-
鼓室骨裂孔		
外耳道骨腫	-	
頭頂切痕骨 (5mm<)	/	-
別オトガイ孔	-	/

10-5 図は頭長幅示数を他の集団と比較したものである。縦軸に最大長、横軸に最大幅をプロットして ある。伊是名殿内は最大長も最大幅も大きく、頭蓋骨のサイズが大きいことが分かる。

前節でも触れた通り、沖縄近現代人は顔面が平坦な特徴をもっている。本例で測定された顔面平坦 度は前頭骨と鼻骨のみであるが、いずれもかなり大きな値を示しており、彫りの深い顔つきだったよ うである。10-6 図は Dodo et al,(2000)¹⁰⁾の図に本例とヤッチのガマの値をプロットしたものである。

図の右上ほど彫りが深く、左下ほど扁平な顔つきを示す。本例は前頭骨平坦度示数、鼻骨平坦度示数 ともに図右上のヨーロッパ人に近く、かなり立体的な顔立ちだったと思われる。非計測的形質の観察 結果では、前頭縫合が認められた。





10-5 図 頭蓋長幅示数の比較

10-6 図 顔面平坦度の比較 (Dodo et al.,2000 より改変)

四肢骨:上肢骨計測値を10-3表に示している。全体的に筋肉の付着部は明瞭であるが、幅径や周径はやや小さくきゃしゃである。下肢骨は上肢骨に比べると全体的に頑丈である。大腿骨の断面形は縄文人のような柱状性を示さない。また、脛骨の断面形も縄文人のような扁平傾向は認められない。縄文人における大腿骨の柱状性(大腿骨後面の粗線が発達して柱を張り付けたようになる)や脛骨の扁平性は、彼等が野山を駆けめぐって狩猟や採集をしていたことを物語る特徴だと考えられている14)。沖縄貝塚時代人の四肢骨断面形態はどちらかというと稲作農耕をしていた渡来系の弥生人のそれに近いが、漁民に多い特徴とされる上肢の発達が顕著である点で弥生人とも違っており、珊瑚礁の海を主たる生業の場とした生活を送っていたことを示しているのではないかと推定されている15)。

そこで、本例がどのような特徴を示すのか、頭蓋骨と 同様に四肢骨計測値についても他の集団と比較してみた

10-3 表	上肢骨計測	値	
	項	E	
上腕骨			
4	下端幅	1	55
5	中央最大幅	r	22
		1	22
6	中央最小幅	r	19
		1	18
7	城小周	r	62
		1	59
7a	中央周	r	66
		1	63
6/5	体断面示数	r	86.4
		<u> </u>	81.8
尺骨			
11	体矢状径	r	13
	/ L. Lib //d	1	13
12	体横径	r	16
11/10	Haller at the Mr.	1	15
11/12	体断面示数	r	81.3
		<u>1</u>	86.7
模件。	最小周	_	4.4
3	政小四	r 1	44 42
1	体横径	-	
4	14世紀	r 1	16
_	体矢状径	-	15 12
б	体大机能	r 1	12
5/4	体断面示数	r	75.0
5/4	评时四小奴	r 1	73.3
		1	
			(mm)

(10-4表)。比較に使った集団は、銘苅4号墓¹⁾、首里城右掖門⁴⁾、久米島ヤッチのガマ近現代人⁸⁾、沖縄貝塚時代人¹¹⁾、津雲縄文人^{12,16)}、渡来系の金隈弥生人¹³⁾である。上腕骨は銘苅4号墓、ヤッチのガマほどには細くないが、右掖門や貝塚時代人と比べると華奢である。下肢骨の断面形は狩猟採集の縄文人以外は似た傾向を示している。本例は沖縄貝塚時代人ほど上肢が発達した体型ではなかったようであるが、銘苅4号墓やヤッチのガマ近現代人に比べると、頑丈な体つきをしていたようである。

10-4表 四肢骨主要計測値の比較 (男性)

	伊是名殿内	首里城右掖門	銘苅4号墓	ヤッチのガマ	沖繩貝塚時代	津氢縄文	金隈弥生
上腕骨							
中央最大幅	22	25	22.1	21.6	26.1	23.9	24.1
中央最小幅	19	19	16.2	16.0	17.8	17.5	17.8
体断面示数	86.4	76,0	72.9	74.2	68.3	72.7	74.0
最小周	62	63	60	59.6	65.8	65.2	64.8
大腿骨 中央矢状径	27	26	28.1	26.7	26.3	29.3	29.7
中央横径	27	27	26.0	25.6	26.3	25.5	27.1
中央周	84	85	84.9	83.2	83.1	86.8	91.0
体中央断面示数	100.0	96.3	108.7	104.5	100.4	114.6	109.9
脛骨	34	32	34.8	31.6	32.2	35.4	36.9
栄養孔位径 栄養孔位横径	24	23	24.0	22.1	22.6	21.9	25.5
未發孔位間 栄養孔位周	88	89	94.6	84.4	87.8	92.2	98.5
骨体最小周	71	71	73.9	70.6	74.1	77.4	77.1
栄養孔位斯面示数	70.6	71.9	69.1	70.3	70.7	62.2	69.3

(mm)

身長の推定:大腿骨最大長からピアソンの式を用いて推定した身長は 157.1cm である。ヤッチのガマ近現代人、沖縄貝塚時代人に比べると大柄な体格だったと思われる。

その他:本人骨が特殊な葬法で葬られていることから、感染性の病気に罹患していないかどうかが気になるところである。しかし、ハンセン氏病などの可能性を示す所見は認められなかった。

4) まとめ

調査結果を要約すると以下のようになる。

- (1) 伊是名殿内の墓庭から老年男性の埋葬人骨1体が出土した。
- (2) 木棺が使用されたと考えられるが、木棺の大きさに比べて頑丈な体格であったため、非常に窮屈な姿勢で入れられていたと思われる。埋葬姿勢は仰臥屈肢葬である。
- (3) 頭形は短頭型、顔面部はやや面長で立体的な顔立ちだったことを示している。
- (4) 四肢骨については、大腿骨の柱状傾向、脛骨の扁平性ともに認められなかった。推定身長は157.2cm である。

第3節 銘苅古墓群出土の近世人骨

銘苅古墓群では多数の近世墓人骨が出土している。北地区は人骨の保存状態が悪く情報量も少ないので¹⁷⁾、ここではこれまでに報告されている南地区の近世墓人骨^{18) 19)} についてまとめてみたい。

1) 出土人骨の構成

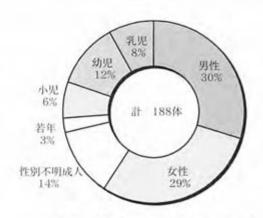
南A地区からE地区の出土人骨を 10-5 表に示す。D、E地区でまとまった人骨が得られているものの、全体に人骨の保存状態は悪い。したがって、得られている人骨の割合が全体を正確に反映するものかどうかについては疑問が残るが、人骨の保存条件が本遺跡だけ異なるとも考えにくいので、10-5 表をもとに検討してみたい。

10-5 表 銘苅古墓群南地区出土の人骨

Ide to	277.94	HI M.	1-10-		91	性別不明			01
地区	墓数	男性	女性 -	成人	若年	小児	幼児	乳児	ñT.
A	54	4	3	1	0	()	1	0	9
В	51	7	7	5	2	0	3	2	26
C	13	2	4	0	0	1	0	0	7
D	42	24	24	8	3	6	11	6	82
E	33	19	17	9	0	5	7	7	64
近世計	193	56	55	23	5	12	22	15	188
B(中世)	1	15	12	1	0	2	8	0	38
総計	194	71	67	24	5	14	30	15	226

出土人骨の構成をまとめると10-7 図のようになる。成人が73%を占め、未成人が27%である。この割合は、これまでに報告されている沖縄の近世墓人骨の構成と大差ないように思われる。人骨の保存状態が良く、最も情報量が多いと思われる人米島のヤッチのガマでは未成人の割合は20%、カンジン原では26%である80。

銘苅南地区で蔵骨器に納められた状態 で出土した人骨の数は少ないが、およそ の傾向を見るために、蔵骨器内の人骨の 構成を10-6表に示した。最も多かった のは1体のみが納められた例(男性1体: 3例、女性1体:2例、性別不明成人: 4例、未成人:1例)である。2体納め



10-7 図 銘苅古墓群南地区出土の近世人骨

10-6表 銘苅古墓群南地区蔵骨器内の被葬者数

		E 2 12 C CON 2	and a second of		4 200	
地区	1体	2体	3体	4体	5体以上	at
A			1			1
В	3	2			1	6
D	2	2		1	2	7
Е	5	5		1		1.1
81	10	9	- 1	2	3	25

られているものは 9 例あったが、そのうち 4 例は成人 1 体と未成人 1 体の組み合わせだった。ヤッチのガマで多く見られた成人男女の組み合わせは 2 例しか確認できていない。 3 体の例は成人男性 2 体に女性 1 体の組み合わせだった。 4 体以上になると、複数の成人に複数の未成人が加わる例がほとんどである。 1 体のみの割合はヤッチのガマ8) で 18%、カンジン原で 20%、浦添市入め御拝領墓では 50%(11/22) 20)であった。例数は少ないが、離島部と那覇・浦添という中心部では地域差があったのかも知れない。

2) 人骨所見

155.2cm、女性:143.2cm) 8) と比べると、ばらつきはあるが、やや大きいように思われる。

第4節 まとめ

人骨所見からみえる銘苅古墓群について報告した。保存地区については、特に4号墓人骨が注目された。4号墓人骨は古琉球時代の風葬人骨としては県内初の発掘例である。また、沖縄人が形成されていく過程で形質変化が生じたと考えられている時期にも当たっており、周辺地域との人の交流を解明する上でも鍵となる人骨である。調査の結果は、長頭性、低顔、突顎という日本本土の同時代人と共通する特徴をすでにもっていることが分かった。

伊是名殿内の墓からは近世ではあまり見られない埋蔵された人骨が出土した。人骨は老年男性と推定された。埋葬姿勢は仰臥屈葬である。頭骨の位置関係に不自然な点もあったが、特に、刀創や病気の痕跡などは発見されず、窮屈な木棺に納められた結果であろうと思われた。

銘苅古墓群からは多数の近世墓人骨が出土しているが、保存状態が悪く、詳細な形質の検討は出来なかった。しかし、出土人骨の構成や蔵骨器内に納められた被葬者数などについて、沖縄の同時代人との共通性、あるいは地域性を示す所見が確認された。

(土肥 直美)

参考文献

- 1)分部哲秋,佐伯和信,弦本敏行,長島聖司(1999)那覇市銘刈古墓群B地区3号及び4号墓出土の人骨.「銘 苅古墓群(II)」那覇市文化財調査報告書第40集,那覇市教育委員会,pp.191-232.
- 2) 那覇市教育委員会(1994)那覇市文化財調査報告書第 26 集、「ヒヤジョー毛遺跡」 那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告 I.
- 3) 沖縄県立埋蔵文化財センター (2005) 沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第 26 集, 「ナカンダカリヤマの古嘉群」.
- 4) 土肥直美・譜久嶺忠彦 (2003) 人骨,沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第 14 集,「首里城跡-右掖門及び周辺地区発掘調査報告書」、沖縄県立埋蔵文化財センター、151-157.
- 5) 土肥直美 (2003): 人骨からみた沖縄の歴史、財団法人沖縄県文化振興会公文書館史料編集室編、「沖縄県史 各論編 2 考古」、沖縄県教育委員会、pp.575-610.
- 6) 中橋孝博・永井昌文(1985)山口県吉母浜遺跡出土人骨、「吉母浜遺跡」、下関市教育委員会、154-225.
- 7) 鈴木 尚, 林 都志夫, 田辺義一, 佐倉 朔 (1956) 頭骨の形質. 鎌倉材木座発見の中世遺跡とその人骨. 岩波書店, pp. 75-148.
- 8) 譜久嶺忠彦, 土肥直美, 石田 、 瑞慶覧朝盛, 泉水 奏, 佐宗亜衣子, 比嘉貴子 (2001) ヤッチのガマ・カンジン原古墓群出土の人骨. 「ヤッチのガマ・カンジン原古墓群」沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第6集, 沖縄県立埋蔵文化財センター, pp.345-385.
- 9) 埴原和郎(1995) 日本人の成り立ち 人文書院.
- Dodo Y, Doi N, Kondo O (2000) Flatness of facial skeletons of Ryukyuans. Anthropol Sci 108 pp.183-198.
- 11) 松下孝幸, 太田純二 1993 沖縄県具志川島遺跡群出土の古人骨,「具志川島遺跡群」伊是名村文化財調査

報告書 第9集, 伊是名村教育委員会, pp. 215-244.

- 12) 清野謙次, 平井隆 (1928b) 津雲貝塚人人骨の人類学的研究 第四部下肢骨の研究. 人類学雑誌 43 (4 附, 5 附), pp. 303-390.
- 13) 中橋孝博, 土肥直美, 永井昌文 (1985) 金隈遺跡出土の弥生時代人骨. 「史跡 金隈遺跡」福岡市埋蔵文化 財調査報告書第 123 集、福岡市教育委員会, pp. 43-145.
- 14) 山口 敏(1982) 縄文人骨の特徴. 加藤晋平他編 縄文文化の研究 1 縄文人とその環境, 雄山閣, pp. 27-54.
- 15) 土肥直美,泉水 奏,瑞慶覧朝盛,譜久嶺忠彦 (2000) 骨からみた沖縄先史時代人の生活. 高宮廣衞先生古 稀記念論集刊行会編,琉球・東アジアの人と文化 (下巻),高宮廣衞先生古稀記念論集刊行会,pp.431-448.
- 16) 清野謙次,平井隆 (1928a) 津雲貝塚人人骨の人類学的研究 第三部上肢骨の研究. 人類学雑誌 43 (3 附), pp. 179-301.

那覇市教育委員会(1999): 那覇市文化財調査報告書第 40 集,「銘苅古墓群Ⅱ」 - 那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告Ⅵ.

- 17) 那覇市教育委員会(2001)「銘苅古墓群(Ⅲ)」那覇市文化財調査報告書第50集.
- 18) 土肥直美, 北條真子(1998) 那覇市銘刈古墓群南(B・E) 地区出土の人骨. 那覇市教育委員会,「銘苅古墓群(I)」 那覇市文化財調査報告書第 39 集 pp.235-251.
- 19) 土肥直美, 譜久嶺忠彦 (1999) 那覇市銘刈古墓群南 (A・C・D) 地区出土の人骨. 那覇市教育委員会, 「銘 刈古墓群 II」那覇市文化財調査報告書第 40 集 pp.175-187.
- 20) 土肥直美 1996 伊祖の入め御拝領墓出土の人骨. 浦添市文化財調査報告書第24集. 浦添市教育委員会, pp.20-30.

第11章 建築学から見た銘刈古墳群

第1節 亀甲墓の概要

1-1 亀甲墓の概観

沖縄は隆起珊瑚礁の上に形成された石灰岩台地に沿って極めて個性的な集落文化を形成してきた。 近年の特に復帰以後の県土全域に亘る急速な基盤整備や各種開発によって、沖縄の島嶼的環境は急速 に変化している。それは閉じられた島に長期間かけて築かれた文化的環境の破壊につながっている。 しかしながらこのような状況をくい止めるための決定的な手だては今のところ少ない。文化財の維持 活用という視点はそれが現在に生き、関心を持たれているという単に現状維持の観点に留まらず、地 域社会の中に有効に活かし、優れた原風景として将来に受け継いでゆこうという、より積極的な視点 を含んでいる。

・亀甲幕の重要性

重要なのは歴史、意匠的に優れた、完璧な亀甲墓だけではない。すべての亀甲墓に時代に対応した 地域の技術、文化が反映されているはずである。すべての亀甲墓の存在が総体として文化財指定に値 する価値があること、すなわち各地域の歴史文化的環境形成過程の具体的証言者として重要であると いう認識が必要である。

・時間経過に伴い失われる亀甲墓の背景

亀甲墓がどのように壊されたかについての背景を明らにする必要がある。沖縄の優れた資産である、 自然との共生によって形成されてきた居住文化が、この閉じられた島嶼環境の中で進められる開発行 為によって失われる過程を正確に把握する必要がある。そのための技術の構築が求められる。

・保存へのアピール、情報公開、情報提供

文化財環境の把握や、その維持活用のためには積極的な情報公開が必要であるが、そこには地域の 人々の関心が不可欠であり、それを喚起する情報的技術手法が必要である。

・文化財教育

文化財としての亀甲墓の価値が認識されていないことへの危機感を持つこと、日常的な文化財との ふれ合いに対して広く具体的な技術的方策を提供することが必要である。

墓地は一般的に個人所有の土地であり当然個人の財産である。墓の民俗学的な詳細な調査に基づく 亀甲墓の意匠、工法の継承の背景を明らかにすることはもとより、より俯瞰的に亀甲墓を把握する必 要がある。悉皆的な調査把握は困難な作業であるが、逆に沖縄の文化財環境維持に対する新たな取り 組みや技術手法を提案することの重要性が確認されるはずである。

沖縄の歴史文化的風土の中に育まれた独特の埋葬文化について、以下の流れにそって具体的事例をあげながら概観したい。まず各地域の独特の集落、自然環境の中で、多様な葬制、墓制を生み出してきたが、それらが現在に至る沖縄文化の基層を形成している。琉球王朝文化が形成される過程で、中央集権的な力と地方の文化の力関係が、現在見られる沖縄独自の文化風土形成の背景となった。ここに中国との関係が加わり、独特の沖縄の埋葬、葬送の型式が定着した。亀甲墓の沖縄への伝播については、歴史的経過や風土的背景さらに中国との関係があり、その類似性と相違が議論される。特に沖

縄に伝播した中国の亀甲墓の意匠が、沖縄特有の風土の中で、厳しく工法的な洗練過程を経て現在見られる簡潔で美しい、周辺立地に融合した工法や配置に到達したことを多くの研究資料により推測できる。さらに亀甲墓意匠の伝播と継承に関わる諸要因について、調査や文献さらに具体的な亀甲墓の事例によって、その歴史的背景、意匠的特徴が明らかになる。また各地域の亀甲墓の立地がその意匠的特徴や伝播の過程に関係し、そこには幾つかの要因が関係する。さらに戦後の社会文化的激変の中でどのように亀甲墓の意匠が継承されまたそれが人々にどのように受け止められているかについて、また戦前まで受け継がれてきた沖縄独特の石造文化が技術的にどのように継承されているかも重要である。

亀甲墓意匠の継承に関わる要因は、主に、自然条件、琉球王府関係者や技術者等の人の流れ、造墓 手法に関する技術の流れの3点が想定される。しかし、意匠やその継承に関する詳細に関して、その 内容を決定することは、現段階では非常に難しい。

亀甲墓の意匠上の特徴に関しては、最大の意匠的特徴である破風部分、すなわち眉に関して、その 縦横比、反り等について各地区について比較分析が必要であろう。地域毎に破風の形状、前庭の形状、 方位などに関して若干の差異が見受けられるが、地区毎の明確な特徴抽出や、その決定要因に関して は明らかになっていない。

1-2 亀甲墓の歴史的背景

沖縄の墓についてはこれまで多くの論考が発表され、その重要性が指摘されてきた。特に亀甲墓については平敷令治が「沖縄の宗教と民俗」(窪徳忠先生沖縄調査 20 年記念論文集、1988 年)の中で、"沖縄特有の数多くの文化の中で沖縄式墳墓は最も特徴的である。沖縄の墓は、亀甲墓や破風墓などにみられるように大規模かつ独自の形態をしている。その葬墓制は中国文化の思想と古琉球からの民族信仰の融合によるものであり、他に類を見ない貴重な文化である。"と述べている。以下平敷令治の論考から多くを引用しながら亀甲墓の歴史的背景、意匠的的特徴について概観する。

・亀甲墓以前の墓

亀甲墓以前の墓については伊波普猷が「琉球式墳墓」という型式を示している。伊波普猷は『南島古代の葬制』(1927年)において、古くは第一次葬の墓地と洗骨後の遺骨を安置する第二次葬の墓地は別であり、後代になって同一の洞穴や岩蔭を第一次葬にも第二次葬にも利用するようになったと想定し、墓口を石積みにした掘抜き墓が十五世紀前半には成立していたことを『李朝実録』や陳侃の『使琉球録』を引いて論証している。それらの史料によれば、十五世紀半ばには国王や陪臣の間では墓口に板戸のついた掘抜き墓が用いられ、貧しい家では自然の洞穴や岩穴が墓として利用されていた。1462年の普須古らの報告には火葬と位碑祭祀に関する注目すべき発言がある。同年の梁成らの報告によれば、王家の墓の周りには石垣が張り巡らされ、墓の前と両側に墓守の家が建てられていた.当時は第一尚氏最後の尚徳王(在位 1461~ 1469年)の治世であった。梁成らの見た王墓は「天のようどれ」であろう。伊波普猷は「浦添のようどれ」(極楽陵)は十七世紀に入ってから修復されているところから、この「天のようどれ」を最古の「琉球式墳墓」と堆定している。伊波普猷のいう「琉球式墳墓」とりのは、

1 掘抜きである。

- ② 墓室に棺を置く設備と洗骨後の遺骨を納めた厨子を置く設備がある。
- ③ 墓の前壁が石積みで閉ざされている。

の3つの条件を満たす墓であるとしている。墓口には当初板戸が取り付けられていた。後代に石のハカジョー(墓門)に変わったのであるが、1501年に造られた玉陵のハカジョー(墓門)の扉にも一部木材が用いられていたようである。「天のようどれ」は沖縄戦で損傷をうけハカナー(墓庭)は破壊された。今では玉陵の墓が最古の「琉球式墳墓」ということになる。

玉陵墓以後の墓については、墓碑銘で造墓年代を知ることが出来るし、これによって墓制の推移を うかがうことができる。十六世紀から十七世紀末までの間に造られたことが確かな墓のうち、造墓年 代の明らかなもの五基を挙げる(11-1表)。

11-1 表 琉球式墳墓造墓年代

墓の名称	備考	造墓年代
玉陵の墓	王家の墓	弘治14年(1501年)
上里墓	沢岻親方の寿蔵	嘉靖4年(1525年)
金武安司家の墓	本党山	天啓 4 年 (1624年)
池城墓	崎山大やくもいの墓	康熙 9 年 (1670年)
津屋口の墓	今帰仁安司の墓	康熙17年(1678年)

現存する厨子のなかで紀年の最も古いものは「おろく大やくもい」の石厨子である。これには「弘治7年/おろく大やくもい/六月吉日」の銘がある。この石厨子の安置されている小禄墓が弘治7年(1494年)に造られたものかどうか確証がない。掘抜き墓で、しかも屋根が造られていないので、古形をとどめていることには間違いない。ただし墓口は石組みである。11-1表で挙げた池城墓だけは今でも墓口に板戸がついている。上里墓と池城墓の屋根の軒には、玉陵の墓と同じく、石彫りの垂木が見られる。上里墓については大嶺煎の詳細な調査報告書(『上里墓の調査報告』、『文化財要覧1961年版』、琉球政府文化財保護委員会)がある。

報告書によれば、墓室内にシルヒラシ(風葬する場所)があり、その奥室に合葬納骨設備(合葬イチ)があり、三区画に仕切られ、正面に「中上」、向かって右側に「左昭」、左側に「右穆」の文字が陰刻されている。昭穆の原則が採用されているのである。また、上里基の平面図を見ると、墓屋根は楕円形で中央部がやや盛り上がっている。上里墓もほかの4基と同じく「琉球式墳墓」の類型に含められるが、墓室内にも外形にも中国的な要素が取り入れられている。玉陵の墓に中国式墳墓の石獅子が配され、上里墓では亀甲がかたどられているとも言えよう。中国式墳墓では琉球式墳墓の墓口に相当する位置に墓碑が立てられる。上里墓の場合、類同の墓碑を屋根において、中国式墳墓との折衷がはかられている。なお、造墓年代が明らかな1670年代までの墓に亀甲墓の登場は見られない。亀甲墓は、十七世紀末から十八世紀前半に普及し始めているようだ。

・墓地の制限について

首里王府では法式・諸規模帳を定め、そのなかで墓地の面積・墓の新築・百姓の墓の型式について制限を加えていた。1697年(尚貞 29)の『法式』で墓地を荒蕪地に限ることが定められ、1735年(

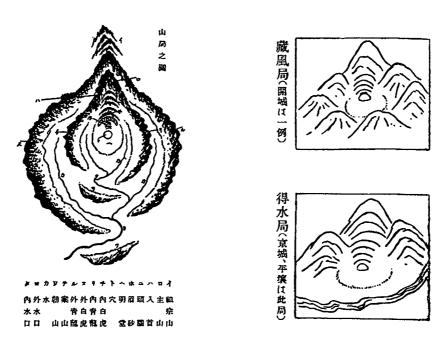
尚敬 23) には諸士(士族)の墓地の面積は 12 間角、百姓のそれは 6 間角以内と定められた。百姓は亀甲墓を造ることも、墓の飾りや袖垣・墓庭を囲む石垣を造ることも禁止された。百姓の墓の新築にさいしては下知役や在番頭の承認が必要であった。百姓が 6 間角以上の墓を構えたり、亀甲墓を造るようになったのは 1903 年(明治 36) の土地整理以降である。

風水による影響

1) 風水の世界

「風水」では風と水とを重視するが、特にその観察の基本となるべきものは、土地の地形の状態であるから、ここに地形観の擁立を見出せないこともない。11-1 図がそのモデルの一つとなる "風水の図 "である。冬の風(主に北風)を防ぐ山丘を背にして、南側にある水の平地がひらけ、東西両側に丘陵が伸びて、その平地を囲むような地形が、「風水」上の適地とされたのである。これらの地形には、主山・青龍・白虎・明堂・穴などの名称がつけられており、高松塚古墳の発見で話題となった青龍・白虎などの名称もこの風水と関連したものである。そのような地形の中央丘麓の位置に「穴」があり、ここが最良の土地とされたのである。

墓だけにとどまらず、琉球の古い村々は、多くがここで述べたような地形に立地している。仲松弥 秀氏の研究によると、この山や丘陵は「クサテ」と呼称され、母親が子供を抱きかかえる様子になぞ らえられ「腰当」という漢字をあてている。村は母親に囲われるように守られている状態をさし、ク サテは村落や基などの立地になくてはならない存在という(『神と村』、1975 年、伝統と現代社)。



11-1図 山局之図および蔵風局、得水局

11-1 図の風水の図をみると、これも母の姿を思い出さざるを得ない。中国においては、「天は父、地は母」の観念が強い。したがって生活をするのによい地形とは、母なる女体を類推したものである

ことは容易に堆察される。墓についても、この考え方は成り立っている。墓とは「永遠の住居」であり、現世の住居以上に中国では重要視されたものである。沖縄の亀甲墓は他府県にはない巨大な墓であり、今日でも建造されている。亀甲墓をみると、これは母親のお腹を模したものであることが想像できる。遺体を入れる小さなハカジョー(墓門)と呼ばれる墓口があり、母親のお腹に再びもどる入口なのである。この亀甲墓は十七世紀ごろに華南から伝来したものであり、広く台湾、朝鮮にも流布したが、日本本土には今のところその存在は知られていない。なお第二次世界大戦時には、亀甲墓は避難壕として多くの生命を救った。母の胎内は、永遠に心休まる地なのかもしれない。

このように村落立地の地形や墓の構造など、やはり「母のからだ」を通して学んだものであったと 考えられる。土地環境に関する評価、地理や地形の認識のさらなるルーツは母の教えからであったよ うである。

2) 陰宅(墓地)風水について

風水にはいくつかの種類がある。そのうち建築物などに関係するのは陽宅風水・陰宅風水である。 陽宅風水は一般住居などの風水判断に用いられ、陰宅風水は墓地に関しての風水判断に用いられる。

中国では造墓に際しては古くから風水が重んじられた。墓の風水に関する書物も多い。なかでも晋代の郭撲による『風水秘事葬経』が著名である。『風水秘事葬経』によれば、水利に恵まれ、風通しの良いところが適地であることである。最も理想的な墓地は、四神(玄武・青龍・白虎・朱雀)に守護される坐北向南の地であるとしている。龍脈を経て気のそそぐ位置「穴」に死者を葬れば、死霊は鎮まり、穴の気は子孫に及び、子孫の繁栄をもたらす、と説かれた。また風水観念は墓の外形をも規定していた。塚の外縁は来龍(気が貫いている山なみ)とみなされ、左側は龍砂、右側は虎砂と呼ばれた。しかも墓碑に接して背後に亀甲状の塚を造るのが一般的であった。亀は長寿の象徴であり、玄武を想起させるものであった。さらに、墓碑の左右に張り出す前壁にも富貴を願う装飾が施された。風水上の吉地である「穴」を通して親と子・先祖と子孫は固く結ばれ、父系の系譜が連綿として続くという、自然を媒介として、他界・現世・来世を統合する論理が、陰宅風水の原理である。

「朝鮮の風水」には沖縄の墓を参照して以下の様な記述がある。参考までに記す。

高句麗乃至百済の古墳に汎く用いられて居る羨道と玄室とを具えた墓穴は、実に母性を如実にあらわしたものであって、玄室は母体の胎室に、而して羨道は母体の産道に象ったものである。或いはこの羨道玄室を、墓は人の死後の居宅であるから、生前において住居せる家屋の構造をまねて地中に前庭、後室の居宅に類するように造ったものであると説明し得ないこともないが、この羨道玄室を具ふる墓に類する琉球の墓を参考するならば、この疑いは氷解するであろう。琉球の墓形にはカラファーフ式という破風造形のものと、カーミーヌク式という亀甲形のものとの二形式があるが、この後者すなはちカーミーヌク式のものこそ、よく母性を具象化しているのである。この型式は前方に長方形の前庭があり、その後方に、前庭に面して一小口を開くのみの無花果形の暗室があり、死者あればこの前庭に嬪して、その腐肉を待ち洗骨して後、骨を壷に納めこの壷を後ろの暗室内に蔵するのであるが、この前庭こそ羨道に相当し、無花果形の暗室こそ玄室に相当するものである。この無花果形の暗室及び前庭に向かって一小口を開くものなど、全く母性の胎室をそのままの形において象徴しているのである。次に処女形のものであるが、これは墓畔に樹木を植えず、穴後に眉砂と称する櫛状の弁膜を附す

る処の墓である。この眉砂は穴中に水の流れを防止するためのものであるといわれているが、もし単に流水防止のためであるならば、それより後方の玄武頭脳の小高き丘に依ってこの目的は達せられるから、強いてこの眉砂を必要としないのである。だからこの眉砂が流失防止と称さるるのはやはり二次的のもので、第一次的な眉砂の意味はもっと原始的なもの、すなわち処女性を表彰するものとして付帯せられたものであろう。樹木は古来、その地表にある人体に毛髪のあるがごとしといわれているから、墓畔に樹木を置かないのはそれが処女性を表示するものであることは論ずるまでもない。或いはこの樹木を植えざることに対して、樹根が穴中に入れば墓室を侵し、穴中の生気を奪い去るが故に、植樹を禁ずるのであるという者もあるが、これにも理由のあることながら、もしそれのみであるならば、伸及し得ざる地域にまで植樹を禁ずる必要がない訳である。

1-3 意匠の伝播と継承

亀甲墓意匠の伝播は思いの他複雑である。意匠伝播に関係する条件、要因は幾つか考えられる。首里との関係、葬制墓制等地域による違い、職人の有無、材料の違いなどである。これらの条件が関わって意匠が伝播継承されるが、それは系統発生的ではない。局地的に時に近接する墓の形態がかなり異なることがある。また、ある地域時代で特定の場所に共通した亀甲意匠が見られるなど、個体発生的傾向も考慮すべきである。亀甲墓の選択と普及は流行的側面があったという説も興味深い。

亀甲墓は外形が亀甲状になっている墓の総称である。方言ではカーミナクーバカと称する。形式には二通りあって、一つは丘を掘り込んで築造する様式と、他は丘を削りとって石を巻いて天井を作り土砂をかぶせて造る様式である。前者は伝統的な掘込墓の技術を踏襲し、後者は城門や石橋のアーチの技法を採り入れたものである。沖縄の亀甲墓は華南系墓式の影響を受けたもので、もっとも古いものは那覇市首里石嶺町にある伊江御殿家の墓(1685年ごろ築造)で、それより少し時代が下ったものに首里末吉町にある政治家羽地朝秀の墓がある。また、久米島の上江洲家の先祖の一つである(木のさく原墓)も亀甲墓で、1701年か1705年のいずれかの年に築造されたものであるという。そのほかに、中城村久場のダイグスクや首里石嶺町にある読谷山御殿家の墓などもかなり古い時代のものである。亀甲墓は破風墓よりも後代に現われており、構造上も類似した点が多い。破風墓とともに首里王府時代は庶民の築造を禁じたので、一般に広く流行したのは明治中期から大正・昭和初期にかけてである。亀甲墓は俗に母体をかたどったものであるといい、人は死ぬと再びもとのところへ戻るという帰元思想のあらわれといわれている。その各部の名称にしても、人体の各部の名称を採用しているものが少なくない。亀甲墓の分布は南は与那国島から北は伊平屋島まで広く分布している。与論島以北には亀甲墓は見られない。一方南限は台湾や華南系の人々の住んでいるタイ、ベトナム方面まで延びている。

亀甲墓の各地域への意匠的伝播は様々な要因が関わっており、地域差は大きく、またそれが系統だって伝わっていないようである。この点が興味尽きないところである。名嘉間宜勝氏によれば、伊平屋村字野甫、与那城村字伊計、勝連町字平安名、南風原・津堅、中城村字津波・伊集、糸満市兼城、喜屋武、石川市川平で亀甲墓が支配的で、分布の北限は伊平屋島であり、与論島北部にはないという報告がある。平敷令治氏の首里平良町・大名町・末吉町の墓の分布調査(1985・86 年)の調査報告がある(11-2 表)。末吉はもと西原間切に属し、1920 年に首里に編入されたムラであったが、上ぬ

山周辺の墓 110 基のうち、亀甲墓は 32 基にすぎない。近代以降、伊平屋村・伊是名村等特定の地域で、 亀甲墓を造ることが流行したのだろうと述べている。近代以降の農村の亀甲墓も概ねウーシ・袖石の 備わった範型であり、近世末期の「百姓の亀甲墓」は非常に少ない。また地域によっては亀甲墓の急 速な普及にともなって、ヤジョーマーイが欠け亀甲の盛り上がりが誇張された変型(宜野湾のボージ ャー墓)亀甲のマユに近い部分だけを造り亀甲の過半を意図的に省略した変型(西原町と中城村に多 く分布しているクサチリ墓)があるなど、亀甲墓意匠の伝播の多様さを窺わせる報告である。

11-2表 墓の形式

形式名称	岩かげ墓	掘りぬき墓	平	破風墓	亀甲墓	小計	平地平葺墓	平地破風墓	石塔墓	変形石塔墓	その他	小計	合計
大名馬上南側の丘陵	0	3	10	6	56	75	4	81	0	8	6	99	174
末吉上ヌ山周辺	2	40	36	0	32	110	7	101	1	6	2	117	227

各地域の亀甲墓の比較検討を行ったことがあるがが、これまで述べてきたようにその意匠的伝播は 複雑で各域的の傾向を明らかにすることができなかった。

亀甲墓の意匠の伝播はこのように多様で複雑な経過を辿ってきたが、そこには琉球王府との歴史的な地域間の交流関係の相違や地域の歴史、文化的特殊性が関わり、地域によってそれぞれ異なる意匠的展開を見せている。亀甲墓の伝播については特に地域における石工技術の有無が関係する。現在でも具志頭村出身、亀甲墓、首里城復元に携わった現代の名工(1997 年)に指定された眞座孝太郎のような高い技術を持った職人が活躍しているが、首里王朝時代に王府によって管理された農具を中心とする鉄器に関係して当時の石工組織や技術継承についての今後の調査が必要である。

久米島具志川村の上江洲家の代々墓の墓拝みの日取りはすべて 16 日首里における墓拝みの日取り は清明が多いが、王府に任命される按司に関係する墓では清明に行っている。

沖縄の亀甲墓

沖縄の方言でカーミナクーバカと呼ばれている亀甲墓は、近世に成立した類型の一つであり、その名称は墓屋根の形に由来する。亀甲墓の外形については、中国・福建省あたりの墓との類似が早くから指摘されている。中国・朝鮮を経て1816年9月、那覇に来航したイギリス軍艦ライアラ号の艦長ベイジル・ホールは那覇の亀甲墓を見て、「中国と同じような大きな馬蹄形の墓」、と書いている(『朝鮮・琉球航海記』、1986年、ベイジル・ホール著、春名徹訳)。ベイジル・ホールの外孫にあたるイギリスの言語学者ベイジル・ホール・チェンバレン(1850~1935年)は明治26年(1893年)春に、日本政府外務省の紹介状をもって来県し、一カ月間滞在して民俗学・言語調査を行なった。当時東京帝国大学の客員教授であったチェンバレンは、琉球の墓はあまりにも大きく、かつ遍在的であり、その漆喰の白さはあまりにも眩く、目も眩むばかりで、島に上陸する前から旅人の眼を惹き付け、滞在

中もたえず共にあり、旅人を乗せた船が出て行くときに視界から遠ざかる最後のものである、と書き、確かに沖縄は「守礼の島」であるが、「絵画的な墓の島」という別称が似つかわしいと、評している。チェンバレンの眼を惹き付けた墓こそ、亀甲墓であった。チェンバレンは、ka-mi-na-ku-baka という方言を記録し、亀甲墓の形態については中国・福建省の墓に倣ったものとみなしている。また、大正9年(1920年)に来県したドイツの研究者エドウムントゥ・M・H・ジーモンは、亀甲墓についてはチェンバレンの論文を参照し、福建省の墓制についてはデ・ホロートの『中国の宗教体系』第三巻に拠りつつ、亀甲墓が中国南部の墓制に倣ったものであることは疑う余地がない、と述べている。

近世に造られた亀甲墓

重量感溢れる亀甲墓の最初の出現は、17世紀末といわれている。その最初の墓は、首里の石嶺にある伊江御殿家の墓である。17世紀末から明治12年(1879年)にかけての、亀甲墓の造墓に関する資料としては、伊江御殿家の墓・護佐丸の墓・具志川御殿の墓・梁氏の墓・鄭氏の墓・具志川村字西銘の仲村家の墓などの造墓記録が、亀甲墓の成立と展開を推し量る上での基本資料であると思われる。以下に各亀甲墓の概要と特徴を記す。

1) 伊江御殿の墓について

那覇市首里石嶺にあり、沖縄における亀甲墓のもっとも古いものである。初代伊江(王子)朝義の代に父尚清王から拝領した墓が首里末吉にあったが、五世朝嘉の代(1687、尚貞19)に土地を購入し、父朝敷の志を継ぎ、子々孫々のために墓を築き、ここに祖先の遺骨を移した。この墓は中国人曾得魯(チャンタールー)の設計施工によるものである。曾得魯は、朝敷が生前首里城およびその周辺の建造物の修復総奉行に任命されていたときの石工である。そのとき墓の造営についても約束が交わされていて、長子伊江(王子)朝嘉の代に実現した。第二次大戦で一部破壊されたが、修復された。亀甲墓としては中規模のものである。眉桁などゆるやかで落ち着きがある。

伊江御殿を最初の亀甲墓と推定したのは東恩納寛惇であった(『亀甲式墓と曾得魯一伊江王子家の墓?』、1956年)。東恩納寛惇は「伊江家伝」を引いて、同家の石嶺の墓を造ったのは五世朝敷(1635?1710年)であり、造墓に先だった「タイロウ」という唐人の風水見(フンシミー)に墓地を見てもらった、という伝承を紹介している。東恩納寛惇によれば、タイロウは程順則の『廟学紀略』に名の見える儒者の一人、曾得魯と同一人物であるとされる。曾得魯は明朝滅亡の前後、沖縄に亡命し、風水などを見て生活し、やがて久米島に移り、教学の事に与ったのであろうという。

実は伊江御殿家の墓については『向姓家譜(伊江家)』に記録されている。造墓年代は 1687 年である。 五世朝嘉(1652 ~ 1710)の康照 26 年(1678 年)の頃(『那覇市史資料篇第一巻 7 家譜資料三』、 1982 年、329 ページ)には、朝嘉が先代の拝領した墓地に墓を造ったこと、造墓に際して風水を見立てたこと、勝地であるから子孫も自然に繁栄するであろうこと、万一「飢寒の苦しみ」に見回れようと墓を売ってはいけないこと、が記されている。先代は前年の 1686 年王府官職を退き、隠居の身であった。造墓記録に曾得魯の名は見えない。八世伊江按司朝藩 (1740 ~ 1801 年) らが中心となり、乾隆 42 年(1777 年)に墓庭に石碑が立てられた。家譜にその碑文が採録されているが、そこにも曾得魯の名は見えない。しかし、造墓に際して風水の勝地が選ばれたのは事実であるから、帰化人タイ ロウが風水を見立てたという伝承は尊重すべきであろう。

伊江御殿の墓の特徴は、墓口上緑から亀甲のマユ(眉)までの高さが低いことである。ヤジョーマーイ(屋形まわり)・ウーシ(白)・ティーマー・クレ(甲)・マユ(眉)・隅石・スディイシ(袖石)など近代の様式に見られる要素はすべて備わっている。方形のナーガクイ(庭園い)は後代の造作であろう。

2) 護佐丸の墓について

護佐丸(? ~ 1458、尚泰久 5)の経歴については、中城按司護佐丸盛春、唐名は毛国鼎、号は瑞亨、 童名は真牛とある。『今帰仁村史』によれば、護佐丸の祖は中北山の出で、中北山滅亡のとき山田グ スク(現恩納村)に逃れた一人で、その三代目が護佐丸。1416 年(尚思紹 11)の尚巴志の北山討伐 に従軍して今帰仁城を攻落。ひきつづいて北山監守として同城に駐屯。その間に居城を山田から座喜 味(現読谷村)に移す。そのとき山田グスクの石を手渡しで運んだという。また鬼界島(喜界島)な どからも人夫を徴用したというが、これは北山監守としての威令によったのであろう。座喜味城居住 は非常に短かったという。城内の発掘調査 (1973~79) によれば、生活地層の厚さはわずか 5~15 cmの薄さ、城面積は中城城の1/4で小規模、さらに地元で彼に関する説話類が絶無ということなどから、 居住期間の短さは裏付けられるであろう。中城への移転について『琉球国旧記』や『球陽』は、読谷 山は首里から遠く往還に不便なので中城の地を賜ったとのみあるが、『毛氏先祖由来記』では、阿麻 和利防御のためとある。1458年(尚泰久5)、阿麻和利の策略によって官兵の攻略を受け、一幼児(の ちの盛親)を残して一家自刃し果てる。現存する座喜味城跡と中城城跡(三の丸が護佐丸の作という) によって、彼は名築城家といわれている。一方、『中山世譜』、『琉球国旧記』から『球陽』へ、そし て組踊「二童敵討」へとライバル阿麻和利との対比を深めながら琉球史上の大忠臣へとつくりあげら れていく。これは封建支配者の必要上そうされた面もあろうが、『中山世譜』ですでに〈其ノ子孫今 二繁盛)と記され、10 余人もの三司官をだすほどの勢力をもったその一族(毛氏)の力によるとみ ることもできる。

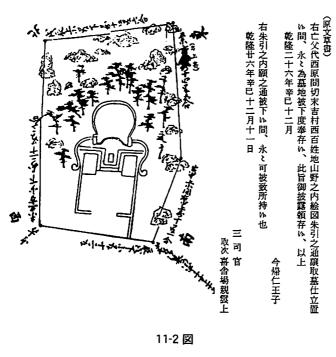
中城按司護佐丸は、1458年尚泰久王の命を受けた勝連按司阿麻和利に急襲され、自殺したと伝えられる。護佐丸の遺骨は中城城下の岩下に葬られていたが、その墓が崩れたため一門中によって新たに護佐丸の墓が造られた。造墓の経緯は『異本毛氏由来記』によれば、康熙 25 年(1686年)に蔡氏大田親雲上に風水を見てもらい、同年新墓を造り、遺骨の儀礼を行なったこと、が記されている。

護佐丸の真の所在地は中城村字泊である。造墓以来大きな改修が施されなかったのであれば、これが造墓紀年の明らかな最初の亀甲墓である。現在、亀甲およびその周りに土がかぶさっている。ヤジョーマーイ(屋形まわり)については確認しえない。また、円形状のウーシ(臼)はなく、ナーガクイ(庭園い)は半円形である。沖縄においては他に例を見ることの出来ないナーガクイ(庭囲い)であるが、漢人社会の墓にあっては一般的な様式である。

3) 具志川御殿の末吉の墓について

向姓具志川家は尚真王の王子尚宣威を系祖とし、歴代山北監守勤めた。八世今帰仁按司朝又(向洪徳) (1652~1691年) の末年(1691年) に今帰仁城を引き払い、首里に移住した。九世今帰仁按

司朝季(向鳳彩)(1674~1724年)の時に西原間切末吉村に基地を確保し新たに基を造ったとされる。向鳳彩は亡き父の遺骨を安置すべく新たに末吉に墓を造ったのであろう。乾隆 26年(1761年)に十世今帰仁按司朝忠(向宣謨)(1701~1787年)が絵図を添えて、墓地および墓の永代私有を願い許されている。『向世家譜』に願い出た文章の写と墓図が載せられている(『那覇市史 資料篇第一巻7 家譜資料三』、1982年、P274)。



九世今帰仁按司朝季がこの墓を造ったのは、1691年(八世今帰仁按司朝又が死去した年)から1724年(九世今帰仁按司朝季が死去した年)までの間ということになる。墓図(11-2図)を見ると、近代以後の亀甲墓の完型とみなられるものである。かつての琉亀郡の産根の垂木に、代わって、亀石の直がはマユ(眉)がつけられている。ティイシ(袖石)も備わっている。ディイシ(袖石)は、左右各三層からなる、末吉の宜野湾御殿の墓によく似ている。ただし、後者のハカナー(墓庭)にはヒンプンが設けられている。

琉球王国最後の国王尚泰は同治8年(1869年)に、王弟の尚弼(具志川王子朝敷)を今帰仁間切総地頭に、尚韶威から14代目の向世忠を具志川間切総地頭に任命した。山北監守・今帰仁間切総地頭の家筋今帰仁御殿は以後具志川御殿と呼ばれるようになった。近代以降の具志川家の墓は那覇の壷川にあった。

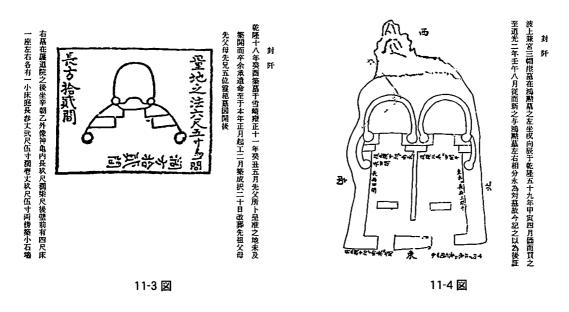
4) 梁氏の墓について

『梁氏家譜』の十一世都通事梁廷権(1730~1785年)の記録に、封阡(造墓)の記録がある。記録によれば、十世中議大夫梁鼎(1693~1739年)が雍正 11年(1733年)に得た墓地に、梁廷権が乾隆 18年(1753年)に墓を造った、とされている。封阡(造墓)の項には亀甲墓の墓図も挙げられている(『那覇市史 資料篇第一巻 6(下)』、1980年、785ベージ)。この墓は若狭町の護道院の後ろにあった。

十一世都通事梁廷権の封阡の項では、

- ① 外形を神亀に像る。
- ② 墓室は奥行き九尺、幅七尺とする。
- ③ 墓室奥には高さ四尺の床を設け、左右の壁に沿って各一段の小さな床を設ける。
- ④ 墓庭は奥行き五間、幅三間で、周りを小さな石垣で囲む。と説明されている。

11-3 図を見ると、亀甲のほか、ウーシ(臼)と隅石・スディイシ(袖石)が明示されている。ウーシ(臼)が左右に各二基あり、マユ(眉)もつけられ、墓口の左右に隅石・スディイシ(袖石)が配されている。 具志川家の末吉の亀甲墓との際立った相違点は墓庭の形である。梁氏の墓には中国式墳墓の伸手(庭垣)がそのまま取り入れられている。庭囲いはティーマーと呼ばれる左右の張り出しだけである。



5) 鄭氏の墓について

6) 具志川村字西銘の仲村家の墓について

仲村家の墓について上江洲均が、『久米島の墓制に関する資料二題』(1977年)のなかで詳細に論述している。この墓は具志川村字大田の小港松原にある。亀甲墓で、マユ(眉)の下縁部分(石)に垂木が彫られているという。墓庭に「具志川間切小港松原墓之碑」があり、康熙 55 年(1716年)に末吉親雪上(蔡温)に墓地を見立ててもらい、56 年(1717年)11 月に着工し、翌年の1月に竣工したことが刻まれている。久米島の在地士族の間で、早くも18世紀初頭に亀甲墓が造られていたことを伝えている。

中国の墓との比較

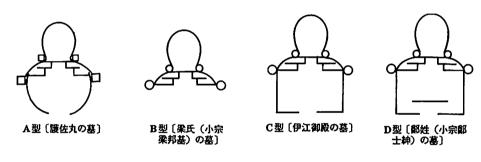
北谷町教育委員会の仲村愿氏は亀甲墓の構造について「基本的には中国の亀甲墓の形態をまねてつくられている。墓の周辺要素であるヤジョーマーイが中国の墓とは若干異なるという見方がある。中国のヤジョーマーイの作りは非常に複雑にできており、これが沖縄では簡素化されているようである。

またその意匠的伝播はまず沖縄本島に伝わり、その意匠技術が先島へ伝わったようだ。」と述べている。 梁廷権の封阡は 18 世紀半ばの記録でありながらも、墓の外形は神亀をかたどる、と明記している。 風水見たちは亀甲の持つ意味を熟知し、それ故に中国の亀甲型に似せて亀甲の屋根を持つ亀甲墓を作り上げたのであろう。沖縄の亀甲墓は、福建省で地理を学んだ風水見たちによって中国風に装飾された沖縄独自の型式である。

1) 亀甲墓の特徴

a) 沖縄の墓

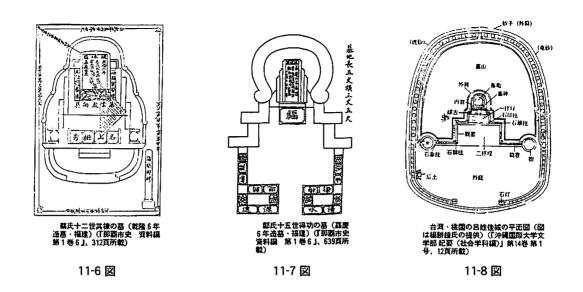
平敷令治氏は沖縄の墓の意匠的平面タイプを4つに分類しその意匠的継承について次のように述べている(11-5 図)。タイプA (護佐丸の墓型)の庭囲いは半円形である。伊江御殿家の墓は、もとは梁氏の墓と同じくタイプBであったと思われる。1691年から1724年までの間に造られた具志川御殿の末吉の墓がタイプCである。ナーガクイ(庭園い)が見られるが、彼我の類似はコンパージェンスであり、沖縄では破風墓や平茸墓の形状に倣って亀甲墓に長方形のナーガクイ(庭園い)が取り入れられたのであろう。ハカナー(墓庭)にヒンプンを立てるのも沖縄における創意であり、タイプDが最も新しいタイプである。



11-5 図 亀甲墓の平面略図

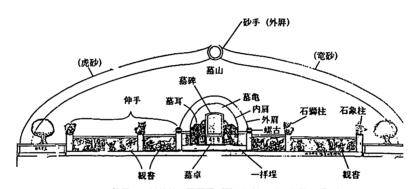
b) 中国の墓

久米村三十六姓は、主に中国との外交業務に従事していた。そのため大陸で客死することもあった。家譜には 11-6 図、11-8 図のように中国・福建省や台湾・桃園市などに造られた墓の平面図も描かれている。11-6 図と 11-7 図は福建で客死した蔡其棟(1693~1741年)と鄭得功(1737~1801年)の墓図である。11-8 図は、台湾の桃園市で近年に造られた墓の平面図である。一見して明らかであるのは、これらの平面図に共通する要素が、亀甲の形と左右手前の張り出しを持つことである。また、近世の亀甲墓の墓図には例外なくウーシ(臼)が描かれている。護佐丸の墓の場合、ウーシ(臼)と見られるのは背後に丸みのある方柱であるが、一般的には円柱状をなす。ウーシ(臼)は中国式憤墓の石筆柱あるいは石印柱に対応するものである。石筆柱と石印柱はいずれも子孫が文筆に優れ官人として出世することを願ってスディ(伸手)の支柱として立てられるもので近世には官戸に限り立てることが許されていた。



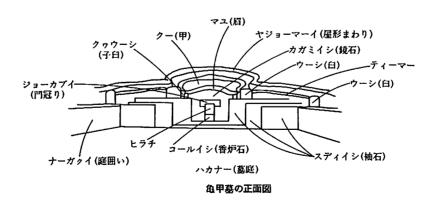
2) 構成要素について

首里の亀甲墓の型式は、多くが 11-5 図のタイプ C である。おそらく 11-5 図のタイプ C が 18 世紀 以降の範型であると思われる。その基本的な構成要素は、ヤジョーマーイ(屋形まわり)、クー(甲)、マユ(眉)、ウーシ(臼)、ティーマー、スディイシ(袖石)である(11-10 図、11-4 表)。



株園の呂姓佳娘の正面図(図は楊勝鐘氏の提供)(『沖縄 国際大学文学部紀要(社会学科篇)』第14巻第1号所載)

11-9 図



11-10 図

11-3 表 日中嘉部分名称比較

中国式墳墓	፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡ ፡	砂手	印頭・ 石筆・ 石 類	墓山	なし	墓口なし	伸手	排品	_ 二拝呈 (~三拝呈)	なし	なし	土地公碑
九甲墓	心 甲 (カーミナク)	ティーマー	ウーシ	ヤジョー マーイ	マユ	ヒラチ	スディ	三味台 (サンミディー)	幕庭 (ハカナー)	墓庭を 囲む石垣 (ナーガクイ)	ヒンプン	左 (ヒジャイ)

その他の要素については、亀甲墓以外の型式にも共通するものである。この範型と中国式墳墓の外見 (11-9 図) は非常によく似ているが、細かく見れば両者の間に大きな差異があり、沖縄の亀甲墓にしかない要素がいくつかある (表参照)。台湾の亀甲墓に事例を取り上げると、墓碑は最も大きいもので四尺八寸で、これに接触する亀甲部は墓碑より低く四尺以下である。特に第一次葬の墓(棺を安置する墓)の場合に、墓高は低い。棺の上に土を盛って亀甲型の墓を造り、その前面に墓碑を立てる中国式のこの種の型式は、沖縄では稀である。亀甲墓もそれ以前の型式と同様に家型であり、前壁は高く、中国式の墓碑の位置は亀甲墓の墓室の入口に相当する。(中国式の墓は墓口をもたない)。ハカジョー(墓門=墓口のことで墓室への入口)上縁から亀甲のマユ(眉)下縁まで五尺ほどもある。ハカジョー(墓門)の高さは三尺五寸が規格といわれている。したがって、ハカジョー(墓門)の立ち上がりから亀甲のマユ(間)までだいたい八尺を超える。

3) 唐墓(トーバカ) について

首里に事例は少ないが、墓高の低い亀甲墓があり、俗にトーバカ (唐墓) と呼ばれる。トーバカ (唐墓) は、沖縄の亀甲墓のプロトタイプであるといわれている。大名の旧馬場の南側丘陵には 11 基存在する。墓門上緑からマユ下縁までの高さは平均して一尺七寸である。屋門ヤジョーマーイ(屋形まわり)はない。ただし、墓門に接するウサンミディー(御三味台=拝庭)は高くせりあがっている。亀甲墓の範型が唐墓と呼ばれるのも、大陸の墓に似て墓高が低いところに由来しているからである。

護佐丸の墓の場合、墓門土縁からマユ下縁までの高さはおよそ七尺、伊江御殿家の墓の場合には一尺 九寸である。伊江御殿家の墓も唐墓のカテゴリーに含めてよいと思われる。また、大名の唐墓 11 基 のうち 9 基にヒンプンがあり、袖石が左右三層の事例もある。唐墓には、琉球式墳墓に墓碑を除く中 国式墳墓の外部構造の主要部分を受け継ぐ洗練された様式美がある。

4) 沖縄各地域の亀甲墓の概要

宜野湾御殿の墓

宜野湾御殿(尚寅)の石造墓。築造は1738年(尚敬26)以前。もと具志頭御殿(尚貞王の二子尚綱)の墓であったが、宜野湾御殿家に譲渡され、1911年(明治44)3月、同家の元祖尚寅の遺骨をこの墓に改葬した。墓域は4,000坪と広い。外郭の南正面が門、内部の広い庭の正面にある5段の石段を上ったところが内郭門で、内郭にはさらに低い中石垣(ヒンプンの先行形態とみなされる)が設けられ、墓正面をふさいでいる。中石垣の両端に幅の狭い3段の石段を設ける。墓は奥行き25m余、幅17.5m、庭地から墓の頂点までの高さ7.9m。沖縄戦時、墓守の住宅は焼失、墓も一部損傷、石畳道は残る。1981年(昭和56)から修復工事を実施。同墓は玉陵の形式を踏むが、他方では亀甲墓が中国の模倣から沖縄独自のものへ移行する最初の形態をも示していて、格式の高い墓となっている。那覇市末吉

町の高台に所在。市指定文化財(1976年10月)。

摩文仁家の墓

尚質王(在位 1648~1668 年)の第二子尚弘毅(大里朝亮)の墓。南風原町大名宮城原にある。尚貞王代に11年間摂政を務めた朝亮が王から拝領したと伝えられるが、築造年代は不明。現在首里汀良町の摩文仁家が管理する。丘の中腹の粘土層を掘削して墓室四周の壁を琉球石灰岩の切石で積み上げてある。室内には奥に向かって2本ずつ3列の石角柱を礎石上に建て、左右の石壁と石梁でつなぎ、さらに石梁の上に幅不ぞろいの石の天井板を載せ、その上に土を盛り上げて亀甲型屋根を構成、漆喰仕上げとしている。天井石材はいずれも〈ニービの骨〉を使用している。墓室内奥に一段の基壇を設け、床は琉球石灰岩の敷石で、正面および袖石垣ともに琉球石灰岩の切石積みとなっている。庭の石牆はもともと琉球石灰岩の切石積みとなっていたと考えられるが、現在はコンクリートブロック積みとなっている。この墓の特徴は墓室内の天井が平天井(一般的にはアーチ式)となっていることと、入口が玉陵の例に似て広いことである。1970年(昭和 45)7月県指定文化財。

読谷山御殿家の墓

那覇市首里石嶺の丘陵南面にある亀甲墓。墓にいたるまでの斜面に石壇が設けられている。墓庭にはヒンプンが設けられ、亀甲墓としては古く、最大級の規模を誇っている。

羽地朝秀の墓

那覇市首里末吉町の通称チャーギ山にある。羽地朝秀/向象賢(1617~1675年)の父の代に国 王から拝領したもので、当時は掘込墓であったが、後年亀甲墓に切り替えられたものである。眉桁に 特徴があり、墓口も大きい。亀甲墓としては古い形式のものである。

その他モデル地区以外に見られる亀甲墓の意匠、工法的特徴は以下の通りである。

長田大王之墓

この墓は、石垣市大川の丘陵地を背景に造られている。尚真王時代(1477~1526年)に八重山に起こったオヤケアカハチの乱を首里王府に協力して鎮圧した長田大王の墓である。久米島具志川村の上江洲家第三代の墓に極めて類似性が見られて興味深い。すなわち墓の形態は亀甲墓を踏襲しているが、眉、ウーシ(臼)、袖石垣などの要素が殆ど省略された簡素で幾何学的な形態には、この墓の建設に携わった職人の優れた感覚が反映されている様に思われる。中国の装飾的な墓に比して沖縄の意匠表現の違いが表れている。

銘苅家之墓

この墓は、伊是名村伊是名のマッテラ海岸に続く道路の右側に位置している。首里王府の命により 玉陵(玉御殿)の右側の墓の使用が禁じられてから造ったもので、銘苅家、ウドゥン、南の二苅田、 北の二苅田のアンガナシを葬った墓である。墓は南面し、形式は典型的な亀甲墓である。外壁の漆喰 仕上げはほとんど失われている。

京判墓

この墓は勝連町内間に位置する浜殿家の墓で、緩やかな丘陵地の石灰岩の裾に掘り込んで造られた ものである。内部の構造は不明で、亀甲墓の典型的な要素である亀腹などは見られないが、屋根部分 がわずかに曲線を描いていることなどから、亀甲式を踏襲したものと考えられる。全体に石積みは精 緻であり、特に正面の扇状のあいかた積みには優れた職人の技をうかがうことが出来る。



写真 11-1 摩文仁家の墓



写真 11-2 浦添御殿家の墓



写真 11-3 護佐丸の墓



写真 11-4 長田大王之慕



写真 11-5 銘苅家の墓



写真 11-6 京判墓



写真 11-7 佐敷ようどれ (正面)



写真 11-8 佐敷ようどれ (側面)

護佐丸之墓

この墓は、護佐丸の居城であった中城城の東方約300mの丘陵地の南斜面に位置している。自然の傾斜地に造られた亀甲墓であり、規模も大きく全体に簡素な意匠でまとめられ、質実剛健な雰囲気を出している。墓は南西に向いている。

浦添御殿の墓

この墓は浦添市沢岻の丘陵地に位置している。尚穆王の家系である浦添家の墓であり、浦添における最も規模の大きな亀甲墓といわれている。墓は南面し、前庭にヒンプンが置かれている。墓口上部には極めて大きな眉石が置かれている。

佐敷ようどれ

この墓は佐敷町佐敷に位置し、尚巴志の父尚思紹とその家族を葬った墓だといわれており、1764年に建造されたと伝えられている。形態は駕籠型の特徴的な形で、琉球石灰岩を加工した棟飾りのある "むくり "のついた唐破風屋根をのせている。亀甲墓型式ではないが、唐破風は何らかの意匠的関係が考えられここに取り上げた。

1-4 立地条件

沖縄の亀甲墓に見られる緊密な立地との関係は他に類を見ない。このことは沖縄の崖葬に発する風葬の習俗に端を発することは明らかである。村墓や門中墓等現在も見られる多様な墓型式に至る墓の発展過程を通して、基本的にはその立地に関係する条件が常に大きく影響しているといえるだろう。

一般的に時代を遡るほど自然地形との融合度が高い傾向が見られる。それは立地の制約があまりなく、理想に近い場所に墓所を得て建設することができたためと考えられる。もちろん古代の墓については融合というより、適地を得て埋葬するということであろうが、崖葬から発展した多くの墓がそれぞれ自然地形を利用して一体化した独特の型式を示しているが、亀甲型式の墓は特に首里の宜野湾御殿家之墓や久米島の上江洲家第3代之墓のように、立地との優れて融合的な典型的な意匠形態を示している。このことについては沖縄の亀甲墓の、中国と異なる特徴として既に繰り返し述べてきたところである。ここでは具体的な立地との関わりに関する幾つかの要因について具体的に説明する。

1) 集落との位置関係

古い墓は多く海岸線に近い崖に造られ、風葬される例が多い。久米島、本部など各地域に見られる。近世になって集落が安定的に形成されるようになると、その付近にも墓が造られる傾向が見られる。風葬と洗骨という両墓制が定着してからは一層集落と墓地との関係は強くなったに違いない。それでもその立地条件は崖葬が基本であるから、集落の背後の崖地或いは丘陵地を得て墓を建設するのが一般的である。そこで墓地はある程度共通した立地条件を持つ位置に集まることになる。

また集落に近接した位置に立派な亀甲墓が位置しているのが普通である。久米島仲里村の西銘に多くの亀甲墓が集中しているのがその例である。王子や按司の家、有力者などの墓である。屋取集落、新しく移動した集落など少しずつ様子が変化している。

2) 地質との関係

沖縄の地質は基本的には隆起珊瑚礁により形成された石灰岩台地に見られる特徴が中心である。その石灰岩を使って巧妙精緻な意匠を削り出し独特の石造文化を育んできた。しかしながらもう少し詳細に見ると、地質の分布は複雑で、墓の意匠、工法がそれによって左右されていることが分かる。首里のように平面的に前面をのぞく3面を掘り込んで屋根にアーチ石を乗せ亀甲を形作るもの、瀬底島のように崖を彫り込み亀甲を形作るものなど地質との関係を考慮するべきである。石灰岩、細粒砂岩(ニービ)、泥岩、凝灰岩等である。旧海軍壕など細粒砂岩(ニービ)を掘ったもので、この層は鉛直に近い崖を造っても崩れにくい。島尻層群に関する福田(1977,1978年)等に詳しい研究から以下に那覇市に分布する地質の特徴を引用する。「沖縄本島南部一帯の島尻層群の平均斜度は5°27′である。沖縄で通称ニービと呼んでいる砂岩優勢層は豊見城層中の砂岩である。この豊見城層は、砂岩と泥岩の互層で、奥武山付近では全層厚933mにも達している。このうち小禄砂岩層とされた約100mの層厚をもつ砂岩は、小禄から安里、浦添市城間方向へ連続して分布する。この小禄砂岩層は那覇市一帯に広く分布する。地表で風化すると黄褐色を呈する。かなり広い範囲で分布する固結度の良い区域は地盤としての安定度も良く各種構造物の基礎や古くから墓地として利用されているところが多い。(11-4表)

時代 柱状図 地殻変動・古地理 0) 他 沖積層:砂・粘土、砂礫 \sim 現河川沿い沖積平野の形成 を主体とし、現世サンゴ 現 萸 冲 餁 礁堆積物とは同時完相。 9 促世サ 完 ザ 完新世構造によっ 現世サンゴ礁堆積物:サ ンゴ 積 ンゴ礁を構成する石灰質 ゴ て漫湖、前島など à 新 碓 堆積物 (生物遺骸)。 の入江が形成され 礁 ð **₽** る。 堆 発達 層 積物 第 世 _ 0 10,000万年前 四 風化・二次堆積 首里台地の形成: 安謝粘土層 褐色~赤褐色粘土 首里を始めとした サンゴ、有孔虫、こけ虫、 断層崖の形成。 ウル 紀更 軟体動物などの遺骸から **玩球層群** なる石灰質。砂礫、表層 -隆起・浸食-ルマ変動) 琉球サンゴ梅 新 琉球石灰岩 部は再結晶作用によって 固結。 世 (30~50万年前) 隆起· 固括泥岩、砂岩からなり、 那覇市はすべて海 第 鮮 浸食 面下にあった。 新地 島尻層群 海棲動物化石を含む。 期 島尻海

11-4表 那覇市一帯の地層史

3) 断面構造・傾斜との関係

地質に加え斜面の傾斜が構造、意匠と関係が深いのは当然であろう。

4) 方位・海岸線との関係

由緒ある亀甲墓の墓口は一般的に南方向とされるが海岸線方向に向ける場合も見られる。墓口についてはなど地域、時代、家格さらに立地など様々な条件が関わる。方位については解明するべき課題が多い。

1-5 戦後の亀甲墓

近年、沖縄の都市化による新設用墓地の減少および独特の大型墳墓文化などから、市町村による公営墓地の整備が思うように進められないという問題点が挙げられている。人々の生活と墓との関係も大きく変化している。墓の形式の選択も時代を反映して多様な傾向を示している。このような沖縄の墓を取り巻く環境下において、古琉球から受け維がれてきた琉球墓に関わる文化や技術、意匠がどのように継承されているかについて現在の墓業者を対象として調査を行った。具体的には代表的な大型墳墓である伝統的な亀甲墓形式を踏襲したものを中心に意匠選択の背景、既存墓の修復状況および新築墓の現況について墓建築会社へのヒアリング調査である。その結果亀甲形式の墓を中心として、戦後の墓に関して、施工状況や現代の沖縄式墳墓の選択の傾向などについて以下の事項が明らかになった。

1) 施工について

施工過程の機械化により、戦後の流れであるコンクリート工法からプレキャスト工法に流れが移行 してきている。そのため戦前から行なわれている琉球石灰岩の工法が失われつつある。

2) 材質について

輸入ルートの充実による外国産御影石が多く輸入されていることから、近年御影石が多く使われている。

3) 職人について

石工職人の年齢層が高齢化の傾向にあり、その石造り工法を受け継ぐ若い世代の育成をしている会社もあった。

4) 修復工事について

規模と形状の変更点でそれぞれ明らかになったことを以下に記す。

a) 規模について

- ① 墓地を縮小することは先祖に対して失礼な行為であるので、墓地の縮小はない。ほとんどが修復前と同じ大きさでの修復を行なっている。また土地が少ないことから墓地の拡張をすることもあまり無いようであった。
- ② 北部は中南部に比べ土地に余裕があるので墓地を広げられる。また中部でも中城近辺には野原があるので土地を広げられる可能性はある。
- ③ 最近の不景気に加え、都市開発用地の拡張により公営墓地の余裕が無いことから規模の拡張が困難な状況である。

b) 形状について

- ① ほとんどが従来の墓のままで修復を進めており、形状の変更は少なかった。
- ② 破風墓から亀甲墓への形状の変更はたまにあるが、亀甲墓から破風墓への変更は見られなかった。
- ③ 特に経済的に余裕のある場合でも亀甲墓を造るには広い敷地を必要とするため、その選択にあたって、土地の広さがキーポイントになる。

5) 新築工事について

- ① 各施工方法によって防水方法も異なることが分かった。また防水方法で特許を取得した会社もあった。
- ② 新築件数において調査の結果2~3年に1基しか亀甲墓を造らないところもあり、亀甲墓の普及が低迷していることが明らかになった。
- ③ 新しい形の墓として様々な形式の墓が造られている。そのなかで小型化された亀甲墓の姿も伺えた。
- ④ 施工地については個人の所有による墓地は原則的に法律で認められていないが、申請に必要な 書類等をそろえれば墓地として使用するための許可が受けられる。現状では公営墓地のほかに山林・ 野原地域などにも墓が建てられている。
- ⑤ 風水に関しては、時代の流れとともに人々の考えも変わってきているため風水に関しても昔のように、しつこくこだわる人は少なくなっていることがわかった。また業者側からはユタはあまり歓迎されていないようであった。

6) 所有形態について

近年の基地問題や葬墓制の変化により墓が小型化の傾向にある。また、門中墓の様な大規模な墓が 造られることが少なくなった一方で家族墓や個人墓としての所有が普及の傾向にある。

7) 依頼要因について

依頼主が亀甲形式墓を選択する要因については、現代の沖縄においても墓が経済力や権力の象徴的な存在であるという考えが強く根付いているということや伝統的な文化である亀甲墓に誇りを持っていて代々残して行きたい気持ちによるものであった。

8) 意匠の継承について

亀甲墓の意匠的な継承については、亀甲墓の構成要素は大きさや形が微妙に異なっているもののほとんどの要素が受け継がれている。都市化により新しい街を形成していく過程において、文化遺産とも言うべき亀甲墓を後世に残してゆくためにも土地と墓地の在り方について多くの課題がある。

1-6 亀甲墓意匠の継承

1) 意匠の継承に関わる要因

亀甲墓意匠の継承に関わる要因は、主に地形や地層などその場所「自然条件」、琉球王府関係者や 技術者等の「人の流れ」、造墓手法に関する「技術の流れ」の3点が想定される。

しかし、意匠やその継承に関する詳細に関して、その内容を決定することは、現段階の調査状況では非常に難しいと言える。例えば、首里地域を中心とした亀甲墓を時系列分析の上での原点とし、他地域とに意匠・工法上の相違点を比較してもその違いはさほど見受けられない。つまり亀甲墓はその構造が複雑で部分の要素・名称が多いにも関わらず、甲、眉、屋形回り、臼、手、袖石、前庭、三味台などの要素とその意匠に多分の相違点は見いだせない。

構法的にみても、墓口の鏡石や隅石の石積み方法などに若干の違いがあるが、それが地域の特徴を表すには至っていない。宜野湾市教育委員会による宜野湾市の亀甲墓の調査・分析では、年代が降りる順に破風の眉比率(眉高さ/眉曲部長さ)が高まり、眉両端部の反りが厚く、その上端部が外反する傾向があるといった報告もされている。

2) 意匠の特徴と地域的・時系列的差異

亀甲墓意匠の特徴を記述する方法として、以下の各部の実測、寸法採取が必要である。

- 1. 立面形状分析
- 2. 破風の形状分析
- 3. 前庭の形状分析
- 4. 方位分析

立面形状分析、破風の形状分析、前庭の形状分析、方位について「伊是名村史」には以下のような 亀甲墓の基準寸法が記載されている。

墓の入口の高さ 3尺、幅2尺1寸

墓の横幅 8尺5分?7尺3寸5分

墓の内部の向段の高さ 7寸

墓の内部の側段の高さ 1尺4寸?1尺3寸

墓の面高さ 5尺8寸

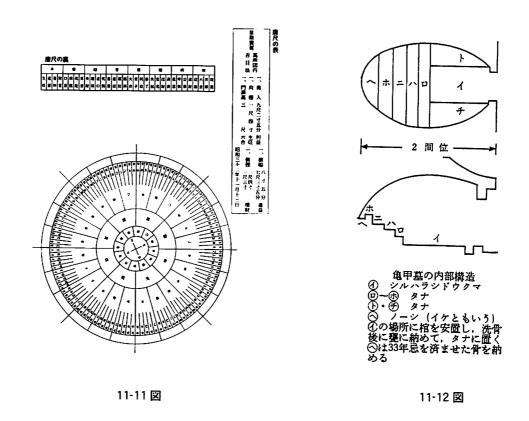
墓の面幅(袖と袖との間) 8尺1分5厘

墓の内部高さ 5尺8寸

墓の奥行き 9尺2寸5分から9尺3寸

さらには亀甲墓の造営・造築に関して、唐尺及び唐針が使用されていたことにも言及されている。

亀甲墓の意匠上の最大特徴部分である破風部分、すなわち眉に関して、その縦横比、反り、各部意匠・寸法に関しても、地域毎に破風の形状、前庭の形状、方位などに関して若干の特徴が見受けられるが、その要因に関しては明らかになっていない。墓の銘文の解釈や造墓手法などの詳細な検討を要することから、意匠に関わる継承や伝播の過程については、今後の課題である。



第2節 亀甲墓の現状と課題

2-1 文化財と開発

数年前文化財の悉皆調査で訪れた波照間島において、急斜面に建造された2基の立派な亀甲墓が、パワーショベルによって無惨にも破壊された跡を目撃して、ショックを受けた経験がある。聞くところによれば墓の持ち主はその墓についてそれほど未練を感じていないということであった。もちろん墓の本来の機能としては、そこにきちっとした儀礼的手続きがあればなんら問題はないわけである。重要なのは、そこに埋葬された遺骨とそれを納める厨子瓶であって、それを覆う墓そのものはそれに比べてあまり重視されないのかもしれない。17世紀以前墓自体はそれほど重要ではなく、本家・分家と5代ぐらい経過すると、金ができた時に、古い墓を先祖代々の墓にして、新たに墓を買うという話を聞いたことがある。位牌、遺骨が重要なのであって墓はあくまでもそれを納める空間としての位置づけである。伝統的な亀甲墓も当事者にとっては、時に新しい墓形式の選択や新たな墓地への移動は、一定の手続きさえ取ればそれほど抵抗がないのであろうか。人が数年時に一生をかけて建造された亀甲墓も現代の機械の前では一瞬にして失われることを実感させられた。

個人個人の認識や思惑はどうあれ、沖縄文化の継承に関わる墓文化の位置付けは極めて高いことは間違いない。鎌倉芳太郎の「沖縄文化の遺宝」にも取り上げられている辻原の墳墓群は戦後 1951 年に都市計画によって取り壊され現在見ることができない。戦後の米軍による基地の接収に伴う墓の破壊や移動、各種開発による墓を初めとする多くの文化財の消失など記録に上らないものを含めると膨

大な数になるはずである。基地接収による墓等文化財の破壊は思いの外少ないともいわれるが確証はない。当時墓の接収にあたり3,000基に上る移転対象の墓を、米軍にできるだけ高く買ってもらう交渉をした苦労話を聞いたことがあるが、当時の状況を理解しても胸が痛む。当時墓の規模形式により30 \$から1,600 \$の評価額の違いがあったという。 古くは平安座のコンビナート建設にともなう墓地の移設、最近では国道58号線牧港立体工事にともなって移転された羽衣伝説で有名な「奥間ノロ」ゆかりの墓所の移転などがある。区画整理、農地改良事業などによる文化財の移転や破壊なども少なくない。亀甲墓ではないが恩納村の仲泊遺跡は海洋博に伴う58号線の建設で失われるところ、危うく保存され今や歴史の道の復元事業などと連動して有効に活用されつつある。ここでは銘苅古墓群およびその一画に位置する伊是名殿内の墓を概観すると共に具体的事例の幾つかを示し、今後の文化資産、文化的環境の維持、活用の参考としたい。

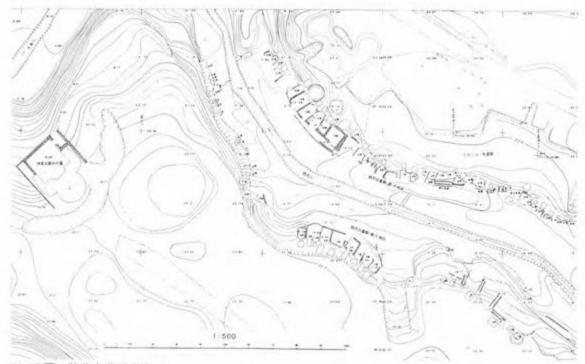
1) 銘苅古墓群

銘苅古墓群南地区は那覇市大字銘苅に所在する。那覇市は東シナ海に面した沖縄本島南西部にあって、東西約 11km、南北約 8km に亘る総面積 37.89 k ㎡のほぼ三角形を呈した都市で、県内人口の約 1/4 を擁する沖縄の政治・経済の中心地である。

本市は北に浦添市、東に西原町、東南に南風原町、南に豊見城村に隣接し、これら他市町村に接す る地域、天久・首里・識名・小禄などは徽高台地が形成され、一方、東シナ海側の旧那覇と真和志の 一部では標高2~10mの沖積平野部となっている。つまり市のほぼ中央の低地を取り囲むかたちで 縁辺部は高台となっている訳で、これらの高台からは国場川・ガーブ川・安里川・安謝川等の各河川 が平野部を横切るように流れている。ここで市内北方に目をやると、天久台地から東側の銘苅・古島 方面へかけて広大な緑地が広がっている。俗に天久解放地と称される米軍住宅跡地である。1951年 に米軍の施設用地として接収された 214 ヘクタールにも及ぶ広大な面積を持つ。1973 年の日米返還 合意にもとづいて解放されたが、これまで開発の手が加えられなかったことで豊かな緑が残り、市内 で野鳥の飛来が観察される数少ない所でもある。現在解放地内には安謝・天久・銘苅の大字が含まれ る。これらは王府時代に遡れば、王府直轄地として真和志間切(三ヶ字とも西原間切より編入)に含 まれたところで、「琉球団旧記」巻之十、郡邑の条に天久邑と安謝邑の名がみえるなど、古い村落を 擁する地域であった。明治 41 年村には間切から村へと行政組織が変更され、真和志村(後年 1953 年市に昇格)に属する。翌年安謝より銘苅が分離するが、この当時銘苅は首里士族出身者のヤードゥ イ(屋取り)から発展した集落を中心としており、首里との関係は探かったようである。真和志村は 戦前までは甘藷栽培を中心とした農業の盛んな地域で、人口の増加しつつあった旧那覇の食料物資の 供給地としての地位を占めていた。その後沖縄戦を経て1957年に那覇市と合併する訳だが、この時 点で大字の大部分はすでに米軍施設として接収されており、周りとは隔絶された地域となる。当然施 設地内の住民は居住できず、墓も移転を余儀なくされた。しかし実際には移転の済んでいないと思わ れる物件も確認されており、土地収用が性急であった様子が窺える。地質的には、発達した琉球石灰 岩の露頭が認められ、これを取り込むかたちで島尻層群泥岩(クチャ)や琉球石灰岩風化土(島尻マ ージ)が分布する。また、地区内をほぼ南北に縦断して銘苅川が流れるが、その河川沿部では浸食性 の段丘が形成されており、特に石灰岩部分では急峻な崖もみられるなど、比較的起伏に富んだ地勢と

なっている。この銘苅川は安謝川支流であるが、上流地区内で分岐しており、地元ではその名称が異なる。即ち古島方面からの流れをメカルガーラ(銘苅川)、真嘉比方面からの流れをオオワンガーラ(大湾川)と呼んでおり、両者は途中で合流してタータガーラ(多和田川)と呼び名を変え、最終的に安謝川へと注がれる訳である。銘苅古墓群南地区はこのメカルガーラ・オオワンガーラ流域を中心に形成された墓域の総称で、これらは7地区の各支群からなる。

ちなみに下流域のタータガーラ沿いには銘苅古墓群北地区がある。 以上の地区に分布する古墳群についてその構造形態を見ると亀甲墓の割合が少ないことが分かる。 (第 13 章 13-2 図)



11-13 図 銘苅古墓群南地区

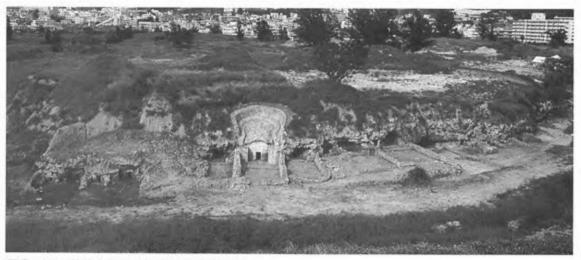
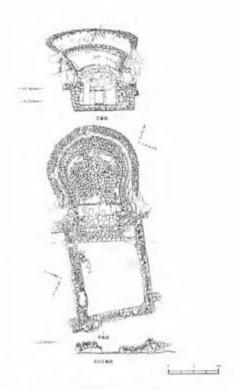


写真 11-9 銘苅古墓群南 B 地区 (保存地区)



11-14 図 銘苅古墓群南 B 地区 19 号墓



写真 11-10 南 B 地区 19 号墓 正面



写真 11-11 南 B 地区 19 号墓 俯瞰

2) 伊是名殿内の墓

伊是名殿内の墓は現在那覇新都心内にある。那覇新都心は土地区画整理事業によって開発がすすめられ、現在少しずつ建物が立ち上がりつつある。以下は那覇市文化財調査審議会による伊是名殿内の墓についての評価報告である。現在那覇新都心の区画整理事業に伴い那覇市公園緑地課の管理になっており、具体的保存方針の検討はこれからである。少なくとも開発行為の中で保存されることになった事実は前進である。

以下伊是名殿内の墓に関する那覇市文化財調査審議会委員 真栄平房敬氏による報告である。

1. 規模、構造

緻密巧妙に石組された大規模な亀甲墓である。墓前の広場は二つに仕切られ、本門、中門の門構え のある石垣で囲まれ、屋敷囲いを思わせる形式である。

Ⅱ. 築造年代…不明

伊是名家の創立は19世紀前期である。ところが墓の築造は必ずしも創立後とはいえない。古い時 代の墓を買い取った可能性も考えられるからである。

Ⅲ. 墓についての伝承

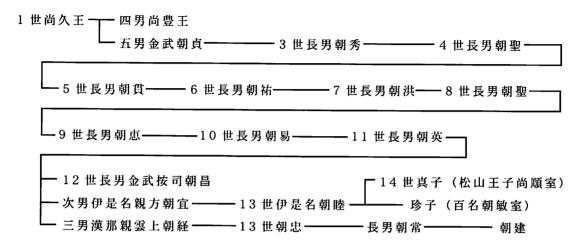
首里の古老等(沖縄戦以前)の伝えるところによれば、伊是名殿内の墓は3年の歳月をかけて築造され、石室内を大量の水で洗い流すことができるように工夫され、汚水は石室外に排水される構造に

なっているという。

· 伊是名殿内系統図

尚久王 11 世金武按司朝英支流次男伊是名親方朝宜

尚氏金武御殿



上記の系統図は、尚豊王の生家の金武御殿とその分家との関係を示したものである。

伊是名家の3代目は真子、珍子の二人だけで、この姉妹が嫁いで後は、伊是名家は近親の漢那朝常 氏(漢那家初代朝経の三男朝忠の長男)が管理していた。

伊是名殿内の墓が、現在漢那朝建氏(朝常の嗣子)の所有となり、『那覇市歴史地図』に漢那家の墓と記されているのもその故であると思われる。

V. 伊是名殿内について

- ① 伊是名殿内は伊平屋、伊是名の総地頭で、王府の要職につき、権力、財力ともに強力な家であった。 廃藩置県後も2代目伊是名朝睦氏(1853年、尚泰6年、威豊3年生)の、政界、経済界、その他で の活躍が史料に散見される。
- ② 伊是名家の家譜は沖縄戦で消失した。ところが、同家初代の伊是名親方朝宜について、彼の弟の 漢那親雲上朝経の家譜(和訳本現存)には、次のようなことが記されている。
 - A. 1846(尚育 12、道光 26)年に進貢使として北京に派遭され、翌々年の 1848年に帰国している。その時、弟の漢那親雲上朝経が与力として随行。
 - B. 1848 年 7 月には進貢一件報告のため、薩摩へ派遣され、同年 9 月に帰国している。その時 も弟の漢那親雲上朝経は、与力として随行している。
 - C. 1850 年 6 月、尚泰王即位の謝恩副使(正使は玉川王子)として江戸上りし、翌年 3 月帰国。 その時も弟の漢那親雲上朝経は、副使秘書役として随行している。

伊是名家初代の伊是名親方朝宜の生忌日については、家譜消失のため不明となっているが、兄の金武 按司朝昌が1803年生まれであり、朝昌の次に女子真牛金が生まれ、その次に朝宜が生まれ、1809 年に弟の朝経が生まれていることから推して、朝宜は大体1807年頃の生まれと考えられる。

3) イシグスク内古墓群

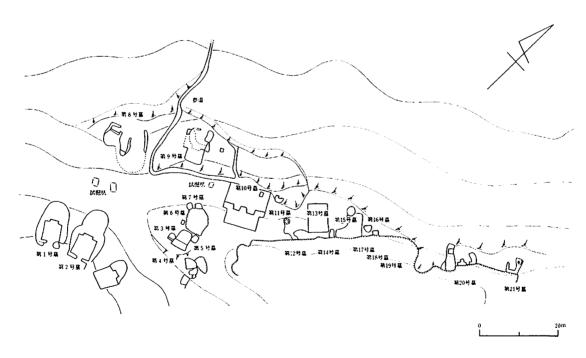
イシグスク (西原町) に築かれた墓は、南北に走る丘陵の東側および西側斜面にあり、後者に多く つくられる。調査の際に 21 基の墓が確認され、その内の破壊の進行が著しいものおよびコンクリー ト造りやブロック積みのもの等を省き 7 基が調査対象となった。

本遺跡の古墓は、その立地状況から琉球石灰岩の崖下岩陰を墓室として利用するものと、利用しないものに大別される。前者は俗にフィンチャーと呼ばれ、岩陰を掘り込んで墓室をつくり、開口部に石を積み上げるもので、第三紀砂岩および琉球石灰岩の発達する地域に多い墓形式である。後者には亀甲墓、平葺墓、家形墓等の数形式の墓がみられ、中には亀甲墓の屋根を模したものもある。

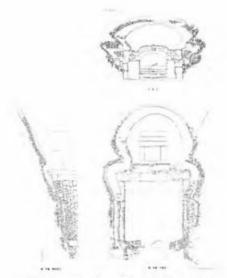
7基の墓は、立地する条件と形態から大きく次の2種類に分けられる。石灰岩の岩陰を掘り込むもの(I類)と泥岩の斜面地を掘り込み、人工の屋根をつくり出すもの(I1類)である。

I類:丘陵は海抜高 124.5 mで水平状に広がる泥岩層に、石灰岩を載せた地形となっている。 I類 は岩陰の下の泥岩を掘り込み、やはり水平状に推積した石灰岩をそのまま屋根として利用した。張り 出した岩盤の先端内側に石積の面を揃えて正面とする。墓内には左壁、右壁に切石積みが施され、正面には 3 壇の石積みが施される。掘り込んだ時の表面を整え、そのまま側面としたものもある。

Ⅱ類:石灰岩周囲の一段低くなった泥岩の斜面を切りとり、石をアーチ状に組み墓内を造る。その上に土を被せ、さらにその上に亀甲状に、あるいは平坦に石を敷き屋根を造る。人工の屋根を造るものとしては、直方トンネル状に石積みをし、その上に土、あるいは石で盛り上げ小さな墳丘を造るものもある。これは、規模が小さく一時的に使用されたもので建造の時期も極めて新しいものと考えられている。



11-15 図 イシグスク内古墓群



11-16 図 イシグスク内古墓群 1 号墓



写真 11-12 イシグスク内古墓群 1 号墓 正面

3) チヂフチャー古墓群

チヂフチャー古墓群(浦添市)は、昭和58年に宅地造成工事によって発見されたもので、国道330号線を宜野湾市向け浦添大橋の左手に位置している。古墓群は標高約50mの石灰岩丘陵地にあって北側に急斜面をなしていく、周辺は雑木が生い繁る緑地帯になっている。また、西側対岸も標高約60mの丘陵があり、その崖下には市の東側を上流とする牧港川が流れ、一帯は起伏にとんだ地形となり、市内唯一の名勝地になっている。

調査の対象となった墓は17基であるが、一帯には近世の墓を含め数基の墓が点在し、また、先史 遺跡のチヂフチャー洞穴遺跡が所在する。

調査をおこなった古墓群は、標高 49~55 mの丘陵緑端部直下の岩影部分を利用した所にある。この墓群の存する丘陵は北と南側に分別して存在している理由から、前者側の丘陵地をA地区、後者側の丘陵地をB地区と称し区分した。A地区では全墓 28 基ほど確認したがその内 16 基が調査対象となり、B地区では 10 基内、1 基が対象として、合計 17 基が実測を主とする記録保存調査がなされた。調査を行った墓は、形式的に岩影を墓室としてその前面部に入口を設けた石積墓で、いわゆるフィンチャー墓であるが、若干細分すると、自然岩影の岩盤を屋根とするものと、人工の屋根を部分的につくりだす、平葺墓的要素をもつ墓が認められる。

第1号墓(11-15 図、写真11-11)は、A地区丘陵地の最北西端部に位置した比較的保存が良く、 形の整った規模の大きい墓のひとつである。本墓は岩影を掘り抜き利用したもので、石積をもって前 面部をふさぎ中央部のみ入口を設けてある。

事例 - 5. 野嵩第一公園整備事業

この事業は、野嵩にある緑地を利用し自然調和を目指し、地域住民に受け入れやすいものにしようと計画されている。また、野嵩には良好な自然だけではなく古墓群も混在しており特殊な例とみなされる。その事業に関する内容は以下のようである。

計画地の現況

野嵩第一公園は、東西に細長く、周辺住宅地域より小高く尾根状の地域となっている。所々に石灰岩が露出した浅い地層に樹木が生い茂っている。

沖縄特殊の斜面地を利用した古い亀甲墓や掘込み墓のほかに破風墓等大小様々な墳墓が多く立地している。

· 整備目的

第二次大戦時に焦土化した中でも唯一の残った緑地帯で戦後形成された住宅地域と、近年開発された住宅地域の中にあって、地域住民の憩いの場として、また児童生徒の遊び場として、さらには災害時における避難地として必要性が高い上に、地域の要望も高い。

・公園の概要

都市計画決定 昭和 43 年

公園面積 4.1ha

事業年度 昭和 63 年度~平成 17 年度(予定)

-以下略-

(福島 駿介)

参考文献

- 1. 沖縄大百科事典 沖縄タイムス社 1983
- 2. 沖縄一千年史 真境名安興 沖縄新民報社 1952
- 3. 琉球建築大観 田辺 泰 琉球建築大観刊行会 1970
- 4. 坂本万七写真集・昭和10年代 坂本万七 新星図書出版社 1982
- 5. 沖縄文化の遺宝 鎌倉芳太郎 岩波書店 1982
- 6. 朝鮮の風水 朝鮮総督府 国書刊行会 1987
- 7. 写真集沖縄 那覇出版社 1984
- 8. 琉球遺宝史 成章館 沖東物産 1972
- 9. 沖縄県風土記 高宮廣衛、中山満監修 旺文社 1993
- 10. よみがえる戦前の沖縄 沖縄テレビ放送編 沖縄出版 1995
- 11. 青い目が見た「大琉球」 ラブ・オーシュリ/上原成稔 ニライ社 1987
- 12. 沖縄の石造文化 福島駿介 沖縄出版社 1987
- 13. 新琉球史 近世編(上)琉球新報社 1989 墓歴史的視点から見た諸相/田名真之-
- 14. 沖縄・奄美の葬送・墓制 名嘉真宜勝・恵原義盛 明玄書房 1979
- 15. 沖縄の風水 窪徳忠編 平河出版社 1990
- 16. 沖縄の墓誌 平敷令治 1985 沖縄国際大学文学部紀要社会学科編
- 17. 沖縄の亀甲墓 平敷令治 1988
- 18. シンポジウム/南島の墓 沖縄県地域史協議会編 沖縄出版 1989
- 19. 廃藩置県当時の沖縄の風俗 復刻版 月刊沖縄社 1992
- 20. 風水論集 渡邉欣雄・三浦國雄編 凱風社 1994

- 21. 特別展・大久米島展(しぜん・ひと・もの)沖縄県立博物館 1996
- 22. 沖縄の葬式 佐久田繁編著 月刊沖縄社 1995
- 23. 墓地パンフレット 沖縄県環境保険部 1996
- 24. 沖縄の信仰に関する建造物/沖縄県文化財調査報告第104集 沖縄県教育委員会 1991
- 25. 沖縄久米島 沖縄久米島調査委員会編
- 26. 沖縄の暮らしと民具 上江洲均 廣友社 1982 (久米島の墓/上江洲墓について)
- 27. 久米島-ふるさと再見 上江洲均
- 28. 廃藩置県当時の沖縄の風俗 月刊沖縄社 1992
- 29. 「戦後の亀甲形式墓の研究」(琉球大学工学部卒業論文) 宇垣安晃 1999
- 30. 沖縄県史 22 (民俗 1) 琉球政府 国書刊行会 1989
- 31. 沖縄県歴史の道調査報告書 1984~1994
- 32. 沖縄文化財調査報告 沖縄県教育委員会監修 那覇出版社 1978
- 33. 沖縄文化財調査報告(1956~1962)沖縄県教育委員会 那覇出版社 1978
- 34. イシグスク内古墓群 沖縄自動車道建設工事に伴う緊急調査報告書- 沖縄県教育委員会 1986
- 35. 島尻について (社)沖縄県建築士会島尻支部新年会記念講演 又吉真三 1985
- 36. 那覇市歷史地図-文化遺産悉皆調査報告書- 那覇市教育委員会 1986
- 37. 那覇市の文化財 那覇市教育委員会 1996 年度版
- 38. 那覇市史/那覇の民俗 那覇市企画部市史編集室 1979
- 39. 那覇市の文化財 那覇市教育委員会 1997
- 40. 宜野湾御殿家及び墓域修理工事報告書 1983
- 41. 銘刈古墓群 (I) 那覇新都心土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告 V 那覇市教育委員会 1998
- 42. 久米島具志川村の文化財 具志川村教育委員会 1992
- 43. 久米島・具志川村史 具志川村史編集委員会 具志川村役場 1976
- 44. 沖縄の民俗資料/第1集 沖縄県教育委員会文化課監修 1974
- 45. 浦添市文化財悉皆調査報告書/浦添文化財調査報告書第 17 集 浦添市教育委員会 1990
- 46. チジフチャー古墓群調査報告書 浦添市教育委員会 1985
- 47. 宜野湾市史/資料編4 宜野湾市史編集委員会 1985
- 48. 官野湾御殿家及び墓域修理委員会 1983
- 49. 宜野湾市の遺跡 宜野湾市教育委員会 1982
- 50. 土に埋もれた宜野湾 宜野湾市教育委員会 1989
- 51. 名護市墓分布形態調査報告書・1/久志地区の墓 名護博物館 1990
- 52. 名護市墓分布形態調査報告書・2/屋部地区の墓 名護博物館 1991
- 53. 名護市墓分布形態調査報告書・3/屋我地地区の墓 名護博物館 1992
- 54. 名護市墓分布形態調査報告書・4/羽地地区の墓 名護博物館 1993
- 55. 名護市墓分布形態調査報告書・5/名護地区の墓 名護博物館 1994
- 56. 本部町史 本部町史編集委員会 1979
- 57. 奄美・沖縄岩石・鉱物図鑑 加藤祐三 新星図書出版 1985

第12章 外観より見た亀甲墓の編年

- 伊是名殿内の墓を中心に-

1. はじめに

県内において、亀甲墓の造墓年代の知り得るものと蔵骨器の銘書である程度年代が抑えられるもの を対象にして、亀甲墓の外観(平面形・立面形)などの主な構造要素を比較して伊是名殿内の墓の特 徴を示したい。

県内の調査報告書等から管見の及ぶかぎり亀甲墓を抜き出し、19 基を対象にした。それらは 12-2 図に示したとおり、那覇市・浦添市・宜野湾市・久米島町に所在する。対象にした 19 基を年代別に同縮尺で作成したものが 12-2 表である。また、亀甲墓の外観の個々の名称については、一般的に用いられている用語を採用し、12-1 図に示した。以下、少ない事例であるが、明らかになったことを列記する。

2. 平面形

規模

17世紀後半の小型のタイプから 18世紀代に小型・大型の 2種のタイプに分立し、19紀後半以降に再び小型化する。

ヤジョーマーイとワラビィーテ

17世紀後半はヤジョーマーイとワラビィーテが近接しワラビィーテが主体。

18世紀にヤジョーマーイが強調されてくる19世紀後半以降からはヤジョーマーイとワラビィーテが近接し、一部では欠落し形骸化する。

スディイシ

17世紀後半はスディイシが無段・2 段、18 世紀は1 段・2 段・3 段が見られる。19 世紀は1 段が一般化する。

ヒンプン

17世紀後半には見られない。18世紀に登場し有るものと無いものの2種が見られる19世紀後半から見られない。

3. 立面形

マユ

17世紀後半はマユが笠型と略唐破風が見られ、18世紀には笠型・略唐破風・唐破風か混在する。

19世紀後半には唐破風が一般化する。

ハカクチ

17世紀後半はバラツキが見られるが、18世紀より幅が狭くなり長方形状を呈しはじめる。19世紀後半から幅狭い長方形に定形化が見られる。

4. まとめ

以上、主な部位の変化について記述した。ここでは、仮に外観より3期に時期区分を行い伊是名殿内の墓を含めて若干の考察をしたい。

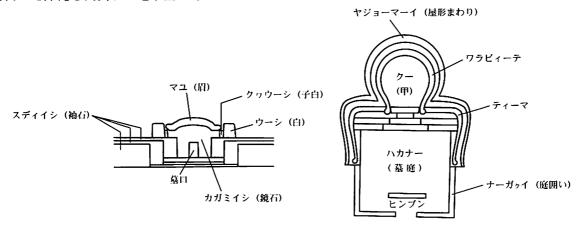
I 期 (17 後半~) : 墓の規模が小型、スディイシが2段・無段、マユが笠型・略唐破風、墓庭が方形・ 長方形・楕円形。部位にバラツキが見られ導入期と捉えたい。

Ⅱ期 (18世紀) :墓の規模が大型、小型の2種。マユが笠型・略唐破風・唐破風、スディイシが3段・2段・1段。墓庭が方形・長方形・楕円形。ヒンプンの登場。部位にバラツキが見られるが、身分制度が反映され沖縄の亀甲墓の範型が確立した確立期と捉えたい。

Ⅲ期(19世紀後半):墓の規模が小型、マユが唐破風、スディイシが1段、墓庭が略方形。ヤジョーマーイ等の部位の一部欠落していくが、1879年廃藩以後の身分制度の崩壊等、新たな亀甲墓の普及期と捉えたい。

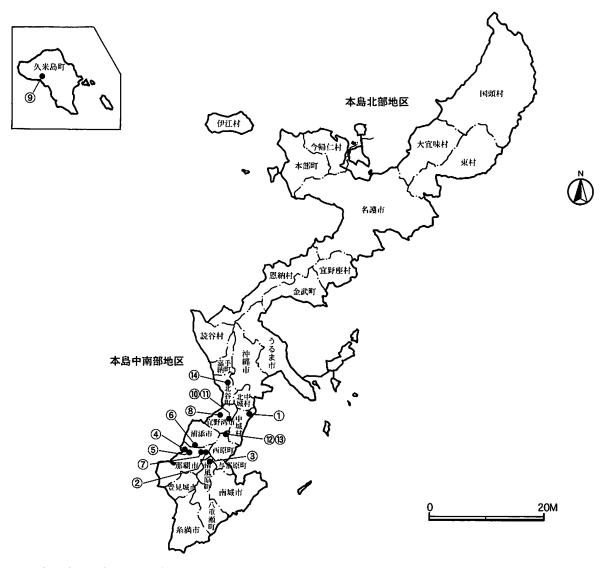
以上のことを踏まえて、伊是名殿内の墓とその他の II 期の墓と比較すると規模が大きいこと、ヒンプンが無いこと、正面でなく左袖に空間を設け、そこから墓庭に入る特殊な構造の墓である。また、県内では亀甲墓に唯一后土神を祀る施設や墓庭には玉陵にしか見られない石組遺構も設置されている。

このように、伊是名殿内の墓は沖縄の亀甲墓の独自範型で確立され、中国の道教などの影響が直接 反映した沖縄を代表する亀甲墓と考える。



12-1 図 亀甲墓の各部名称

12-2 図 亀甲墓の分布図

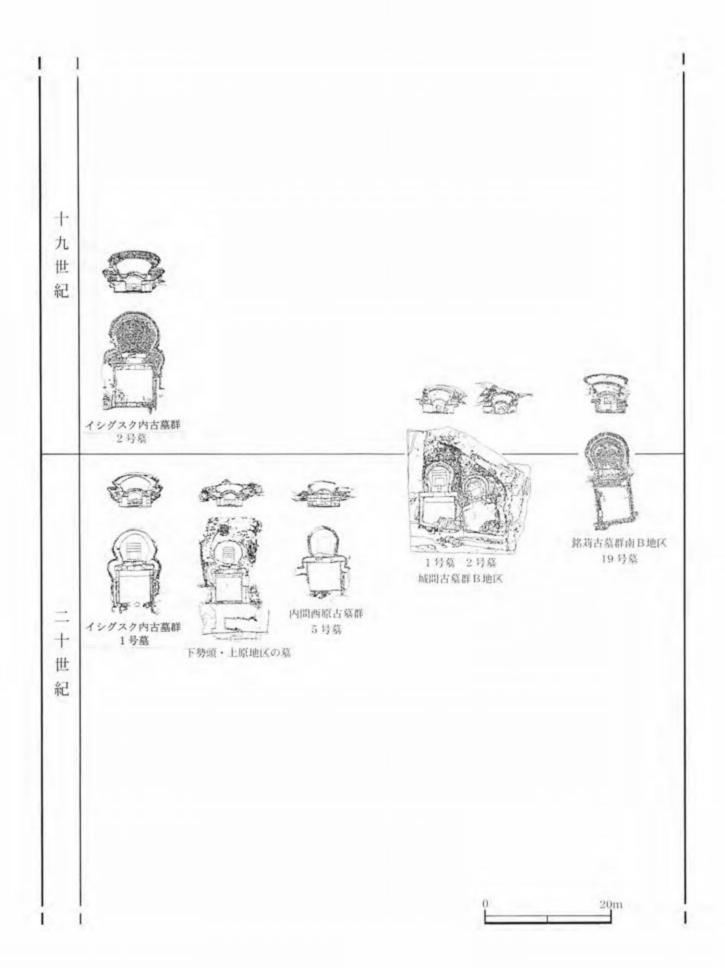


12-1 表 造墓年代のわかる亀甲墓

No.	市町村名	種別	名称	建造年代	文献
1	中城村		護佐丸の墓	1686 年	福島駿介著『沖縄の石造文化』1987 年 9 月
2	那覇市	国・建	伊江御殿の墓	1687 年	那關市教育委員会所蔵
3	南風原町	県指定	摩文仁(御殿)家の墓	17 世紀後半~18 世紀前半	南風原町教育委員会
4	那覇市		伊是名殿内の墓	18 世紀	那關市教育委員会所蔵
5	那覇市	市・史跡	宜野湾家の墓	18 世紀	那覇市教育委員会
6	浦添市		浦添御殿墓	18 世紀末期頃	浦添市教育委員会『浦添市文化財悉皆調査報告書』1990年
7	那覇市	市・建	読谷山御殿の墓	18 世紀~19 世紀	那關市教育委員会所蔵
8	宜野湾市		大山上江家の墓	1699年 ※1	宜野湾市教育委員会『土に埋もれた』1989年3月
9	久米島具志川村		小港松原墓	1718年	沖縄県教育委員会『沖縄県の信仰に関する建造物』1991年
10	宜野湾市		渡呂寒原 第2号墓	1736年 ※2	宜野湾市教育委員会『土に埋もれた』1989年3月
11	宜野湾市		渡呂寒原 第12号墓	1886年 ※3	宜野湾市教育委員会『土に埋もれた』1989年4月
12	西原町		イシグスク内古墓群 2 号墓	1886 年頃	沖縄県教育委員会『イシグスク内古墓群』1986 年 3 年
13	西原町		イシグスク内古墓群 1 号墓	1926 年頃	沖縄県教育委員会『イシグスク内古墓群』1986 年 3 年
14	北谷町		下勢頭・上原地区の墓	1936年 ※4	北谷町教育委員会『上勢頭古墓群』1996 年 3 月

- ※1 康照三十八年「墓取付」と墓室内の石碑に沈刻
- ※2 薙正拾四年「仕立口口」と墓室の正面壁に墨書
- ※3 乾隆二十三年「墓仕立主たる親富祖 母 同人男子 か満戸 右両人骨治 申候」と蔵骨器の蓋に墨書 ※4 昭和十四年旧五月十一日(改築年月日)と墓室の奥壁中央に墨書

12-2表 県内の主要な亀甲墓の年代 t 世 紀 大山上江家の墓 伊江御殿の墓 護佐丸の墓 摩文仁 (御殿) の墓 小港松原墓 + 渡呂寒原第2号墓 八 世 紀 宜野湾家の墓 伊是名殿内の墓 渡呂寒原第 12 号墓 油添砂股螯 九 読谷山御殿の墓 世 紀



第13章 総括

以上、銘苅古墓群を中心にして沖縄本島及び周辺離島の近世墓について検討を加えてきた。詳細については各報文に譲るが、ここでは、今一度これまでの調査・研究事例と確認調査の成果を踏まえ若干の要点に触れまとめとしたい。特に、銘苅古墓群南地区を中心に述べたい。以下、要点ごとに述べる。

銘苅古墓群の位置と分布

第2章でも述べているとおり、本市の古墓群を概観すると琉球石灰岩地帯と非石灰岩地帯とに大別される。沖縄の古墓群は地形的な制約もあるが、基本的に琉球石灰岩が露頭している地域に分布するのが顕著である。非石灰岩地域での墓域の形成は、人口の増加・集落の拡大等が想定され後出の感があるが、琉球石灰岩地帯との比較研究を行うことによってその関連がより明らかに成るものと思われる。さて、本古墓群はその琉球石灰岩地帯に属して、銘苅川・大湾川と両川が合流した多和田川沿いの両崖下に各種の墓が確認されている。銘苅・大湾川一帯を「南地区」、多和田川一帯を「北地区」とそれぞれ呼称し、合わせて「銘苅古墓群」と総称している。これらは3-1表に示したとおり、囲込岩陰墓(10基)・亀甲墓(12基)・平葺墓(3基)・破風墓(25基)掘込墓(235基)・不明(50基)等、計335基の墓が多種多様に検出されている。

これらの墓群のあり方を検討するため、13-1 図に種類別の割合図を作成した。これを見ると7割近く掘込墓が占め、その他の種類の墓は1割にも満たない。南地区と北地区を比べると北地区がさらにその傾向が高いことなどが理解できる。一方、県内の主要な墓群と比較したものが13-2 図で、やはり掘込墓が主要な墓であることが理解できる。墓の種類の多寡からすると本古墓群が卓越しており、本古墓群の特徴に挙げられる。また、各墓から出土した蔵骨器から墓の使用年代を想定したのが13-2表である。この表を概観すると南地区から北地区へ広がる傾向が読み取れ、先の掘込墓の出土傾向と合致する。さらに、南B・E地区においては、囲込岩陰墓や18世紀代の掘込墓が顕著に見られることから、この一帯が本古墓群の初源的な墓域として位置づけが可能である。

開発事業に伴う調査

本古墓群は那覇新都心整備事業と天久総合公園整備事業によって、335 基の古墓の調査が成されてきた。その成果は個々の報告書で明らかにされているが、主な成果を示すと①囲込岩陰墓・掘込墓・破風墓・亀甲墓などの多種多様な墓が密集・立地し、都市部の特徴として挙げられる。地方では見られない現象である。②グスク時代の囲込岩陰墓から近世の掘込墓・破風墓・亀甲墓などの関連が辿れること。③崖上のグスク時代の集落(ヒヤジョー毛遺跡)と崖下の囲込岩陰墓(南B4号墓と47号墓)との集落と葬地のセット関係が明らかにされた。④風葬→転用蔵骨器→専用蔵骨器への変遷が層位的に確認されたこと。⑤蔵骨器・壺・碗・煙管・古銭・簪等の出土品も多種多様得られ、これも都市部の特徴として挙げられる。中でも、⑥出土した蔵骨器の殆どに銘書が施されおり、葬られた人々の所属等が明らかにされたことは特筆される。さらに、蔵骨器の詳細な年代観や文献資料の家譜(系図)との比較検討が成され、今後の沖縄の葬墓制の研究を深化させる成果が得られている。

平成16年度 確認調査の成果

今回の確認調査は、前述した開発事業以外で保存されている古墓群の保存状況を把握することが目的であった。その結果、新都心公園地区内に残されている伊是名殿内の墓と南日地区を対象に実施した。南日地区では破風墓(2基)・掘込墓(2基)・石積墓(1基)が確認された。破風墓は岩盤を掘り込むものと洞窟状に岩陰を石積により遮り泥岩を掘り込んで構築するものであった。後者のものは洞窟状の岩陰を墓に構築してあり、注目された。掘込墓は墓口に重複関係が見られたが、墓室内では顕著な違いは見られなかった。少なくとも2回の改築が想定された。石積墓はその出土状況より仮墓的な墓と解した。

伊是名殿内の墓については、墓室と墓庭を対象に実施した。墓室内は横断面をカマボコ状に呈したもので、奥壁に3段のタナ、両壁に1段のタナを配したものであった。シルヒラシドゥクルには、その床面を利用した方形遺構が確認された。方形遺構については、そのサイズ等から棺箱を置く施設と解した。墓庭では1号遺構・石組遺構・2号遺構が計3基の遺構が確認された。1号遺構については、当初后土神(方言でヒジャイと呼ばれている土地神)の施設と思われたが、香炉などが検出され発掘状況より袖墓と確認された。本墓の后土神は右墓袖中段に布設されている。石組遺構は内部より人骨片・瓶・碗・杯などが出土し洗骨習俗に伴う施設と思われた。2号遺構は、石組遺構に接する形で検出され、地表より約100cm 直に掘り込み埋葬した土壙墓である。埋葬された人骨は50~60代の男性とのことである。本遺構のように墓庭に埋葬する事例は、県内では皆無で初例を成すものである。今後の事例の増加を待ちさらに検討したい。

現地保存の状況

下表に示したとおりで、南B地区(保存地区)の29基を含めて51基を数える。特に、保存地区については本古墓群内でグスク時代の集落と墓地がセットで確認されたことや15世紀から18世紀の墓の変遷が辿れること多種多様の墓が見られること等の重要性が理解され市民・県民からの現地保存の声を受けて保存が決定された地区である。保存の経緯の詳細については第4章に詳しい。伊是名殿内の墓は計画段階よりその規模・石垣の精致さ等が貴重であるということで保存された県内最大の亀甲墓である。これらの古墓群は川沿いの崖下・崖上に保存され、調査された古墓群の持つ内容と合わせて、往時の銘苅古墓群を彷彿とさせるものである。

	ſ		·	囲込 岩陰墓	습라				
	ı	龟甲墓	平葺墓	破風墓	掘込幕	不明	岩陰藍	េម	
北地区	D					10		10	
北地区合	北地区合計		0	0	0	10	0	10	
	В	1			25	1	2	29%1	
南 地 区	G	1			5		1	7	
K	Н			2	2	1		5	
南地区合	計	2	0	2	32	2	3	41	
	総合計		0	2	32	12	3	51	

13-1 表 現地保存されている墓の種類

^{※1 4} 号墓の上位墓(掘込墓)と47号墓の中位墓(開込岩陰墓)は下位墓発掘で 除去されたため集計の対象からはずした。

古墓群と集落

第9章によると本古墓群の周辺には「安謝村」「多和田村」「銘苅村」等の3ヶ村が17世紀前半頃まで見られた。17世紀中葉以降、王府の政策によって「多和田村」「銘苅村」は安謝村に編入され、多和田村・銘苅村は消滅する。一帯には多和田原・銘苅原等の小字名が残り、安謝村の耕作地に転用される。それ以前の銘苅一帯については詳細が不明であるが、僅かに伝承されている銘苅の天女伝説(15世紀~16世紀)から「銘苅村」の存在が推定され、ヒヤジョー毛遺跡・銘苅原遺跡の発掘調査の成果と組み合わせて、12世紀~16世紀(グスク時代)には既に「銘苅村」は確固たる存在として想定された。グスク時代は崖下の古墓群との囲込岩陰墓とのセット関係、近世は琉球王府の墓地政策によって首里台地(居住区)での墓の退去及び築造が禁止される。そのため首里台地以外に葬地が求められ、当該地が主に首里士族の墓域として確立されていく。このことは、グスク時代は集落と葬地の近接、近世においては、特に都市部において首里王府の方針と風水思想との関連で集落との分離(住み分け)が読み取れる。

墓の変遷

本古墓群の調査でグスク時代末・近世初頭の囲込岩陰墓と近世の掘込墓の時代差が明らかになった。 囲込岩陰墓では風葬→転用蔵骨器の変遷、掘込墓では外観を破風墓・亀甲墓の一部に改変させる外部 的変化については報告した。特に、亀甲墓については、第12章でも述べたとおり外観・サイズから 「小型」、「小型・大型」、「小型」の3時期に区分してII時期(18世紀代)に沖縄独自の亀甲墓様式の 確立したことを指摘した。その後、廃藩以後の身分制度の崩壊ともに掘込墓から亀甲墓への改変に伴 う小型・部位の省略化等、都市部からの地方へ広がりを想定した。また、第8章でも述べているとお り、亀甲墓・破風墓など装飾された墓が士族の墓であるとする一般的な概念が、銘苅古墓群(都市部) では堀込墓が多いことも明らかにされた。本古墓群のような家族的掘込墓も都市部から広がった可能 性が示された。

蔵骨器と銘書

石製厨子・陶製厨子・転用蔵骨器等の各種の蔵骨器が数多く出土した。県内で出土する蔵骨器を殆ど網羅するもので、これらも本古墓群の特徴に挙げられる。その出土した専用蔵骨器の殆どに銘書が記されている。その銘書の年代を基準に詳細な蔵骨器編年が組まれた。今後はこの編年観が基準に銘書が見られない蔵骨器の年代観や墓室内外で蔵骨器出土状況との比較検討も可能となった。また、蔵骨器に施される文様は時代が下るにつれ「単純」なものから「複雑」のものへとの変化も読み取れる。特に、19世紀代からの蔵骨器への文様の加飾には目を見張るものがある。その文様は(龍・獅子・華文・色彩等)は複雑で華麗に施される。他では見られない現象で注目される。沖縄の人々の蔵骨器への考え方(意識)を理解する上で重要な点と考える。今後の大いなる研究課題と考える。

銘書の殆どが様式化(名前・身分・死亡・洗骨年月日等)されたもので本古墓群(都市部)の特徴の1つに挙げられる。地方では銘書が施された蔵骨器は殆ど出土しない。この銘書と家譜(系図・家の歴史)との一致が確認されたのも特筆される。家譜に記載されていない事実も明らかになった。琉球王府時代には約3,000近い家譜が存在していたが、廃藩置県後や先の大戦等で多くの家譜が失われ、

僅か約260 冊が現在確認されている。蔵骨器の銘書と残された家譜との比較研究することによって、 失われた家譜の研究も進むものと思われる。

従来の銘書・家譜の研究は一族・系譜関等の縦の関係に視点が置かれていたが、今後さらに横の関係(通 婚構関係)を取り入れることによって、当時の社会階層に言及できるのではなかろうか。

人骨

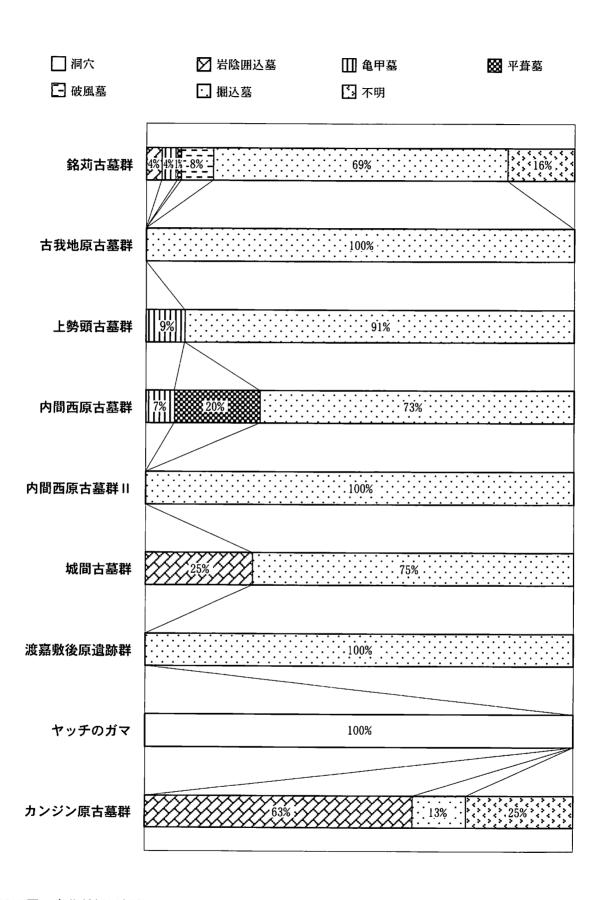
南 B 地区 4 号墓から出土した風葬人骨は、貝塚時代の特徴を残しながら本土中世人と共通する特徴を有しており、周辺地域との交流による変化が生じるとのことである。この時期の人骨は沖縄人が形成していく重要な人骨と位置づけされる。また、首里城や首里のナカンダカリヤマの古墓の調査事例から風葬を首里周辺からの発生を示唆している。注目される見解である。

伊是名殿内の墓庭の埋葬人骨は、特殊な葬法で埋葬されているため感染性の病気が気になるところであるが、ハンセン氏病の可能性は見られないとのこと。埋葬人骨の身長 157.2cm の頑強な老年男性である。

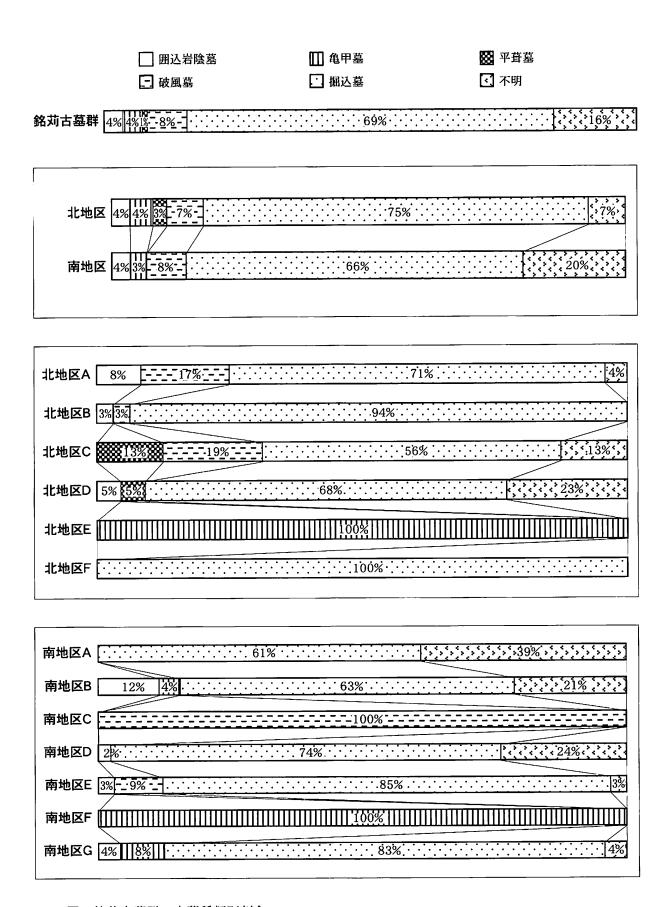
銘苅近世人骨については、現沖縄人と日本本土近世人に近い特徴を持ち、男性身長が156、162cm、女性が153.6、145.6、140.9cmとのことである。やや、浦添・久米島の身長が高いとのこと。また、出土人骨の構成や蔵骨器内に納める被葬者数について、同時性と地域性があると指摘している。

上記のことを踏まえて、今回の調査成果をまとめると本古墓群のあり方は「首里・那覇」と言う都市部において沖縄の中・近世から近・現代かけての葬制・墓制の起源が見られるのではなかろうか。例えば、グスク時代末の風葬の出現とその広がり、近世においては墓の外観・墓の内部構造・所有形態・蔵骨器・銘書等の出現。このような文化様式が地方に広がり定着するのは近世後半、特に廃藩以降(身分制度の崩壊)急激に普及したのではなかろうか。その歴史的・社会的一端が「保存地区」において見られる。また、地方での広がりのなかで直接・間接的に様式の変容が起こったのではないか。例えば、亀甲墓を構築する部位の欠落、サイズの変化・掘込墓から構築する技術等である。特に、県内で最大精致の亀甲墓「伊是名殿内の墓」には、18世紀代に確立した沖縄独自の亀甲墓様式のすべてを示した到達点を見ることができる。このように、「銘苅古墓群」に内包するものは現代沖縄の葬制・墓制を形づくる近世墓の原形が見ることができ、各種の墓・蔵骨器・銘書等、日本本土や周辺地域には見られない沖縄の独自の葬墓制が理解できる貴重な古墓群と言えよう。

- 註1. 金武正紀ほか『ヒヤジョー毛遺跡』那覇市教育委員会 1994 金武正紀ほか『銘苅古墓群(I~IV)那覇市教育委員会 1998 ~ 2001
- 註 2. 『琉陽 (読み下し文) 沖縄文化史料集成 5』 角川書店
- 註 3. 那覇市企画部文化振興課『氏集一首里・那覇』 1989
- 註 4. 土肥直美・譜久嶺忠彦 (2003) 沖縄県立埋蔵文化財センター第 14 集 「首里城跡-右掖門及び周辺地区調査報告書」
- 註 5. 山本正昭ほか『ナカンダカリヤマの古墓群』沖縄県立埋蔵文化財センター第 26 集 2005

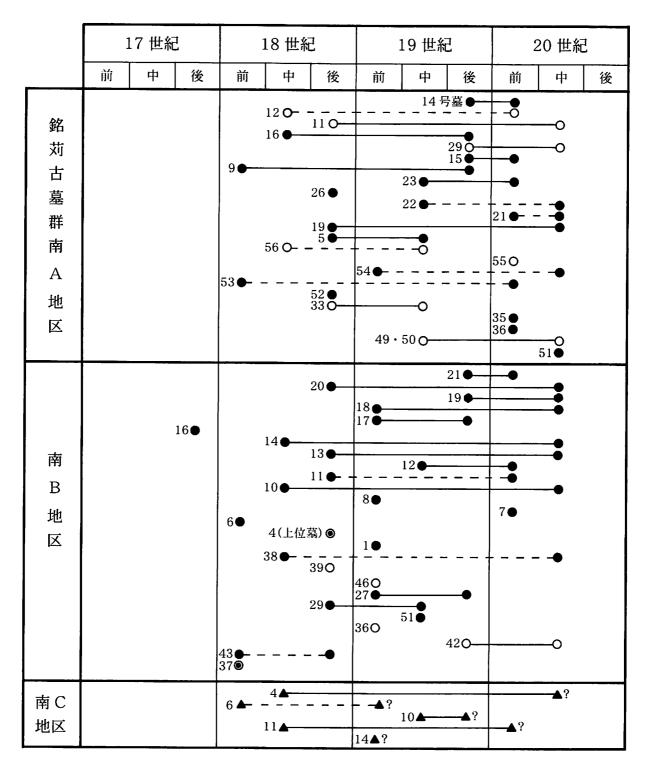


13-1 図 古墓種類別割合



13-2 図 銘苅古墓群の古墓種類別割合

13-2 表 銘書からみた銘苅古墓群の使用年代



● 亀甲墓 ■ 破風墓 ▲ 平葺墓 ● 堀込墓 ● 囲込墓 ○ 不明

	17 世紀		18 世紀			19 世紀			20 世紀			
	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後
					19 ●	21 =	墓●		-	•		
銘					10 🗷		16 🛖					
苅								15●	10.	13 •	-	
古						31 ●	29 🖝		10			
墓群						23 ●	25	26 -	- ·	-	•	
南								22 • 8 0	- -		- - o	
D								1 ●	2 •		- - 6▲?	
								7 ●		42 ●	0 🖶 1	
地					400-	410-	<u> </u>			0		
区					350-		390-		0	-0		
				20.0							29●	
南				20●				5•		-	1 •	
E				12•	-						1 • 11 0	
地 区			13▲	-		· -	144				<u></u> ♣	
兦						15▲	18 ⊚ —					
古古							117	1 🛖				
南 F 地区					_	3 ●-	<u> </u>	- 1				
北A 地区					_				17 4- -	5 ●		
						東岸	部 5●		東 2●		•	
北B	ŀ						2•	4●	, C J •			
地区					10 •				6●	 		
									12•-		<u>- →</u>	
北C								9●		1		10●
地区					申出		3▲					
					水迁	部 1 ● — 東 2 ●		180			•	
北D				14■-			+	200-				
地区									10●	11•		
								20				

※蔵骨器に記された銘書で年号の読み取れるものを出土墓ごとに古い年号と新しい年号を抜き出しておおよその墓の使用年代の幅とした。氏名や階位の呼称から連続して使用されたと考えられるものを実線で不明なものを点線で表した。なお、墓室に安置された蔵骨器は少なく、墓室以外のもの(墓庭など)も含めた。

那覇市文化財調査報告書第72集

銘苅古墓群

発 行 2007年3月 那覇市教育委員会 〒900-8553 沖縄県那覇市樋川2-8-8

編 集 那覇市教育委員会 文化財課 TEL 098-891-3501 FAX 098-891-3523

印 刷 株式会社 尚生堂 那覇支店 〒 900-0016 那覇市前島 1-6-1 喜瀬ビル 1 階 TEL 098-869-0568 FAX 098-869-0578